

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月19日

【事業年度】 第89期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 西松建設株式会社

【英訳名】 Nishimatsu Construction Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 雅一

【本店の所在の場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 玉野 広

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号

【電話番号】 03(3502)0232

【事務連絡者氏名】 経理部長 玉野 広

【縦覧に供する場所】 西松建設株式会社 西日本支社  
大阪市中央区平野町四丁目2番3号  
西松建設株式会社 中部支社  
名古屋市東区泉二丁目27番14号  
株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	323,754	339,757	401,633	366,811	396,030
経常利益 (百万円)	23,497	13,176	19,578	20,225	27,384
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	15,103	9,648	12,388	17,543	24,066
包括利益 (百万円)	11,154	9,193	27,077	13,829	32,145
純資産額 (百万円)	157,715	156,148	176,856	181,190	204,420
総資産額 (百万円)	477,613	513,623	579,624	592,046	686,012
1株当たり純資産額 (円)	3,833.71	3,770.77	4,277.06	4,361.27	4,936.16
1株当たり当期純利益 (円)	312.34	244.43	313.86	444.46	609.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	31.7	29.0	29.1	29.1	28.4
自己資本利益率 (%)	8.45	6.43	7.80	10.29	13.11
株価収益率 (倍)	11.75	14.01	14.23	10.80	9.38
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	41,243	34,747	32,037	5,889	3,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	22,532	27,450	41,819	36,250	7,458
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,074	2,365	11,083	16,134	7,982
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	47,121	53,726	56,532	43,403	48,266
従業員数 (名) 〔外、臨時従業員数〕	3,106	3,201	3,301	3,065 〔286〕	3,442 〔330〕

(注) 1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65項 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員であり、〔〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。

4 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月		2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高	(百万円)	317,707	328,385	390,299	347,988	379,412
経常利益	(百万円)	23,771	12,641	19,069	20,182	27,022
当期純利益	(百万円)	15,003	9,393	12,225	17,535	24,433
資本金	(百万円)	23,513	23,513	23,513	23,513	23,513
発行済株式総数	(千株)	55,591	55,591	55,591	41,791	41,791
純資産額	(百万円)	147,941	145,069	163,336	165,264	184,467
総資産額	(百万円)	462,400	490,938	540,571	537,998	635,554
1株当たり純資産額	(円)	3,747.90	3,675.22	4,138.16	4,187.00	4,671.91
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	221.00 (90.00)	221.00 (140.00)	220.00 (80.00)	220.00 (100.00)	230.00 (100.00)
1株当たり当期純利益	(円)	310.27	237.98	309.74	444.26	618.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	32.0	29.5	30.2	30.7	29.0
自己資本利益率	(%)	8.54	6.41	7.93	10.67	13.97
株価収益率	(倍)	11.83	14.39	14.42	10.80	9.24
配当性向	(%)	71.23	92.86	71.03	49.52	37.17
従業員数 〔外、臨時従業員数〕	(名)	2,794	2,804	2,892	2,622 〔286〕	2,706 〔330〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	(%)	138.6 (102.0)	137.7 (107.9)	182.6 (152.5)	202.4 (150.2)	243.3 (202.2)
最高株価	(円)	3,980	4,445	4,609	5,385	6,891
最低株価	(円)	2,742	3,320	3,265	3,978	4,180

(注) 1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第88期の期首から適用しており、第87期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65項 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第88期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。

4 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

6 第89期の1株当たり配当額230円のうち、期末配当額130円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2 【沿革】

当社は1874年、西松桂輔が初めて土木建築請負の業をおこし、1914年6月、西松光治郎が西松工業所の名称で独立経営を開始しました。

その後、1929年12月に合資会社西松組を設立しましたが、1937年9月、新たに株式会社西松組を設立し、合資会社西松組を吸収合併して名実共に当社が誕生しました。

この間、東京、京城、新京、大阪、熊本、北京、台北等に支店を置き内外各地の鉄道工事、道路、河川港湾工事、水力発電工事等に従事し、戦後に至って新技術を導入し、建築部門の拡充等により総合建設業者としての地位を確立するとともに、1948年7月、西松建設株式会社と改称しました。

戦後の主な変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1948年7月	社名を西松建設株式会社と改称
1948年11月	東北支店(仙台市)開設
1949年10月	建設業法により建設大臣登録(イ)第8号の登録完了
1950年6月	技術研究所開設
1951年9月	四国支店(高松市)開設、熊本支店(1926年3月開設)を九州支店(福岡市)と改称
1957年10月	多摩川工場開設
1958年1月	中部支店(名古屋市)開設
1961年2月	松栄不動産(株)を設立
1961年11月	東京証券取引所第二部に上場
1962年5月	東京建築支店開設
1963年8月	東京証券取引所第一部に上場
1964年2月	札幌支店開設
1965年6月	香港支店開設(現：香港営業所)
1965年10月	平塚製作所開設(多摩川工場移転)
1966年4月	中国支店(広島市)開設
1972年5月	横浜支店開設(現：横浜営業所)
1973年5月	定款を一部変更し、会社の目的に不動産取引業を追加
1973年6月	宅地建物取引業法改正により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1743号の免許を取得
1973年6月	建設業法の改正により建設大臣許可(特-48)第1100号を取得
1974年11月	東関東支店(千葉市)開設(現：東関東営業所)
1982年6月	定款を一部変更し、会社の目的に建設用機器、材料の設計製造販売及び賃貸に関する業務を追加
1998年1月	愛川衝撃振動研究所(神奈川県愛甲郡)開設(現：技術研究所 愛川オフィス)
2002年9月	関東支店と東京建築支店を統合
2005年4月	北陸支店(新潟市)開設
2008年12月	海外支店(東京都港区)開設(現：国際事業本部)
2009年6月	在京支店の管理部門を統合し、関東土木支店及び関東建築支店を新設
2010年3月	西松地所(株)を設立(連結子会社)
2010年6月	松栄不動産(株)を吸収合併・解散
2010年7月	支社制度に移行
2016年6月	定款を一部変更し、監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	沖縄支店(那覇市)開設
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2025年4月	中部支店(名古屋市)を廃止し、中部支社(名古屋市)を開設

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社22社及び関連会社19社（うち持分法適用関連会社は2社）で構成され、建設事業、アセットバリューアップ事業及び地域環境ソリューション事業を主な事業内容としております。

なお、当連結会計年度末後の2026年4月に、アセットバリューアップ事業本部と地域環境ソリューション事業本部を統合し、新たに環境・都市開発事業本部を設置しております。

当社グループの事業に係わる位置づけ及び報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

#### （建設事業（土木・建築・国際））

- ・当社、連結子会社の泰国西松建設(株)他3社及び関連会社の(株)増永組他1社は、建設事業を営んでおります。当社はこれらの会社に工事の一部を発注することがあります。

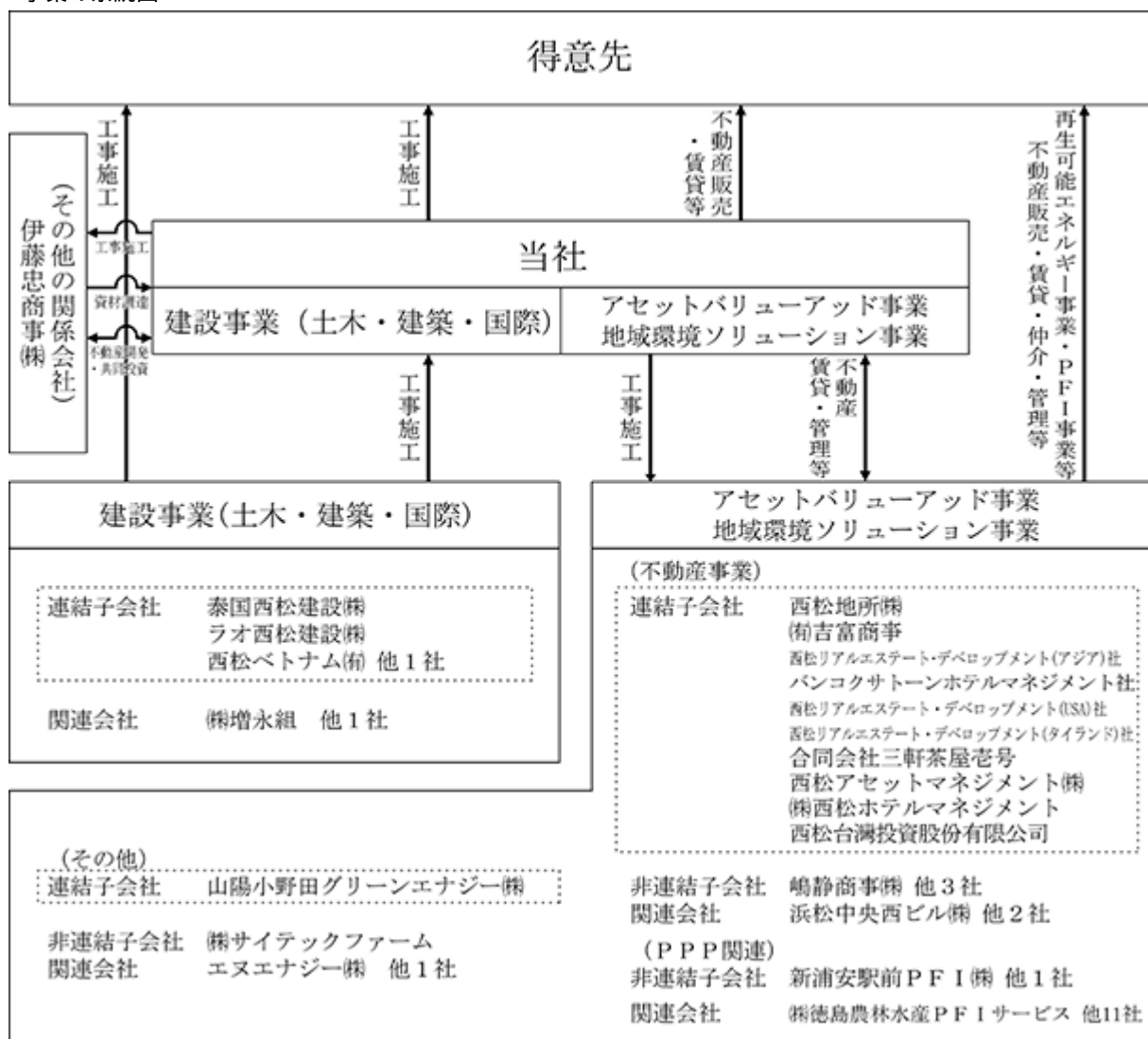
#### （アセットバリューアップ事業・地域環境ソリューション事業）

- ・当社、連結子会社の西松地所(株)他4社、非連結子会社の嶋静商事(株)他3社及び関連会社の浜松中央西ビル(株)他2社は、不動産の販売・賃貸・管理・その他の事業を営んでおります。また、連結子会社の西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社他4社は海外において収益不動産への投資・その他の事業を行っております。
- ・非連結子会社の新浦安駅前PFI(株)他1社及び関連会社の(株)徳島農林水産PFIサービス他11社は、PPP事業の主体企業であります。
- ・連結子会社の山陽小野田グリーンエナジー(株)、非連結子会社の(株)サイテックファーム及び関連会社のエヌエナジー(株)他1社は、その他の事業を行っております。

#### （その他の関係会社）

- ・その他関係会社の伊藤忠商事(株)と当社との間で、工事施工、資材調達、不動産開発・共同投資の取引があります。

事業の系統図



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
西松地所(株)	東京都港区	100 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	当社に対し不動産を賃 貸しております。ま た、当社所有の不動産 を賃借しております。 役員の兼任等 5名
(有)吉富商事	東京都千代田区	5 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 1名
合同会社三軒茶屋壱号 (注) 2	東京都中央区	4,524 百万円	アセットバリュー アッド事業		当社は同社に対し匿名 組合出資を行っており ます。 役員の兼任等 なし
西松アセットマネジメン ト(株)	東京都港区	125 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 5名
(株)西松ホテルマネジメン ト	富山県富山市	10 百万円	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
山陽小野田グリーンエナ ジー(株)	山口県山陽小野 田市	100 百万円	地域環境ソリュー ション事業	89.15	役員の兼任等 2名
泰国西松建設(株) (注) 4 (注) 5	タイ王国	20,000 千B	国際事業	49.00	役員の兼任等 3名
ラオ西松建設(株) (注) 4 (注) 5 (注) 6	ラオス人民民主 共和国	100 千US\$	国際事業	24.01 (24.01)	役員の兼任等 3名
西松ベトナム(有) (注) 5	ベトナム社会主 義共和国	3,000 千US\$	国際事業	100.00	役員の兼任等 2名
扇コンサルタンツ(株)	兵庫県神戸市	12 百万円	土木事業	100.00	役員の兼任等 3名
西松リアルエステート・ デベロップメント(アジ ア)社 (注) 2 (注) 5	シンガポール共 和国	131,770 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
バンコクサトーンホテル マネジメント社 (注) 2 (注) 5 (注) 6	タイ王国	2,848,104 千B	アセットバリュー アッド事業	51.01 (51.01)	役員の兼任等 5名

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
西松リアルエステート・ デベロップメント(USA) 社 (注) 2 (注) 5	アメリカ合衆国	37,582 千US\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 4名
西松リアルエステート・ デベロップメント(タイ ランド)社 (注) 5 (注) 6	タイ王国	20,500 千B	アセットバリュー アッド事業	73.99 (73.99)	役員の兼任等 3名
西松台湾投資股份有限公 司 (注) 5	台湾	50 千NT\$	アセットバリュー アッド事業	100.00	役員の兼任等 1名
(持分法適用関連会社)					
エヌエナジー(株)	熊本県熊本市	100 百万円	地域環境ソリュー ション事業	33.33	役員の兼任等 1名
IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD. (注) 5	オーストラリア 連邦	25,984 千AU\$	地域環境ソリュー ション事業	50.00	役員の兼任等 3名
(その他の関係会社)					
伊藤忠商事(株) (注) 3	大阪市北区	253,448 百万円	総合商社	被所有 22.00	当社との間で、資本業 務提携契約を締結して いる他、工事施工、資 材調達、不動産開発・ 共同投資の取引があり ます。

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社における「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された  
名

称を記載しております。

2 特定子会社であります。

3 有価証券報告書の提出会社であります。

4 泰国西松建設(株)及びラオ西松建設(株)に対する議決権所有割合はいずれも100分の50以下であります  
が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 外貨については以下の略号で表示しております。

B = タイバーツ、US\$ = 米ドル、NT\$ = 台湾ドル、AU\$ = 豪ドル

6 「議決権の所有割合」欄の( )内は、間接所有割合の内数となっております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念として掲げた「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を実践するため、サステナビリティスローガン（基本方針）「みんなでつくる みんなが輝く」を策定しております。

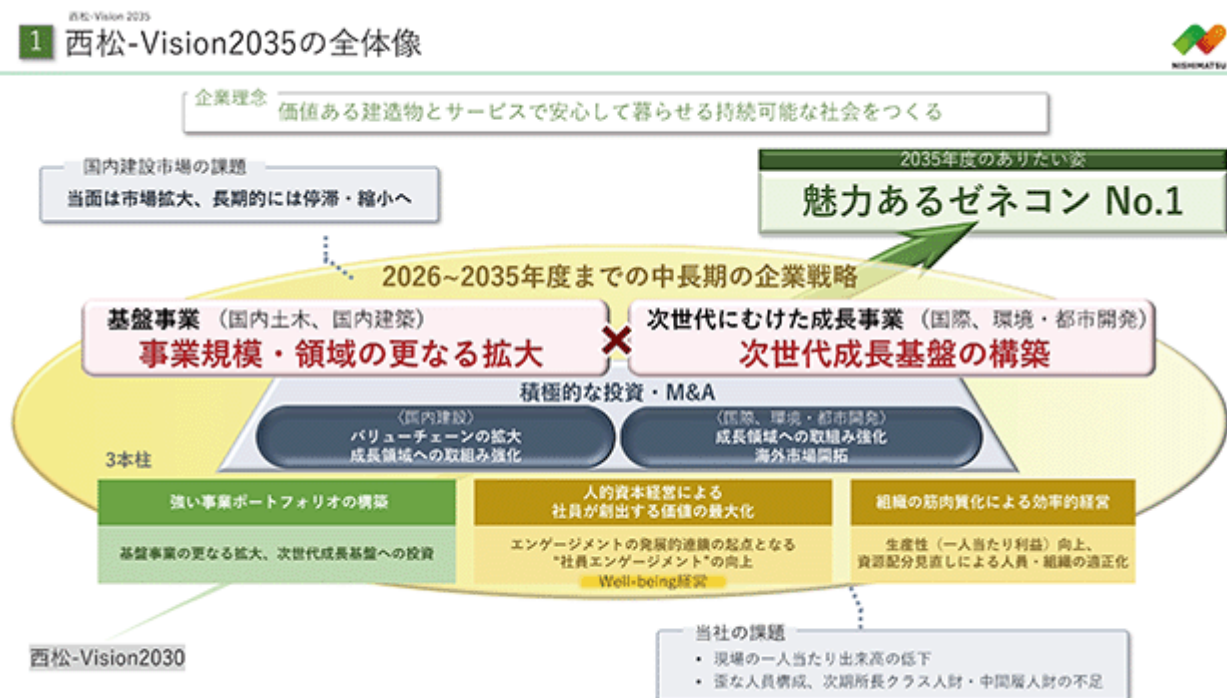
この基本方針のもと、当社は、ひと、まち、自然を大切につなぎ、人々が生き生きできる場を創ることで「みんなが輝く社会」を実現してまいります。

当社は、インフラ老朽化、自然災害の激甚化および人口減少・高齢化等を受け、将来のありたい姿や役割・提供する価値について改めて見つめ直し、長期ビジョンを2026年5月、「西松-Vision 2035」に刷新いたしました。

「西松-Vision 2035」では、「強い事業ポートフォリオの構築」「人的資本経営による社員が創出する価値の最大化」「組織の筋肉質化による効率的経営」を3本柱とし、基盤事業（国内土木、国内建築）の事業規模・領域を一層拡大するとともに、次世代に向けた成長事業（国際、環境・都市開発）の基盤を構築することを中長期の企業戦略と位置付け、2035年度のありたい姿「魅力あるゼネコンNo.1」を目指してまいります。また、本戦略の推進にあたっては、M&Aを含めた積極的な成長投資が重要であると認識しており、これらの投資を確実に実行するため、財務健全性の更なる強化を図ってまいります。

この変革は、単なる事業規模の拡大ではなく、企業としての“質”を伴った“量”の拡大を追求するものです。エンゲージメントスコアの向上と一人当たり付加価値額の向上により、提供サービスの質を高め、その結果としてステークホルダーのエンゲージメントが向上します。この「エンゲージメントの発展的連鎖」により、顧客・株主・協力会社および入職者から「評価される企業」、「選ばれる企業」となることを目指し、持続的な成長と新たな中長期的企業価値の創出を実現してまいります。

#### (2) 「西松-Vision 2035」の全体像





## 魅力あるゼネコンNo.1

### ゼネコントップの エンゲージメントスコア

**施策**

- 対話・心理的安全性の確保
- 課題の抽出・改善
- 待遇の持続的改善
- 多様なキャリアプランの実現

**効果**

- 組織のポテンシャル向上
- 挑戦者意欲の高いチャレンジングな企業
- “質”の向上
- 社員のWell-being向上

**エンゲージメントの発展的連鎖\***

### ゼネコントップクラスの 一人当たり付加価値額\*

\*一人当たり付加価値額 = (事業利益 + 人件費) / 社員数

**施策**

- 組織のブラッシュアップ
- 個人の高ポテンシャルの発動
- DX・AI活用による省人化
- 事業領域の拡大

**効果**

- 高効率・筋肉質な組織の実現
- “質を伴った量”の拡大
- 業績・経営指標の向上

顧客・株主・協会社および将来の入職者から 「評価される企業」 「選ばれる企業」

## 持続的な成長・新たな中長期的企業価値の創出

\*エンゲージメントの発展的連鎖とは、社員のエンゲージメント向上が起点となり、あらゆるステークホルダーに対してより高い価値を提供することで企業価値が向上し、さらに社員のエンゲージメントが向上する好循環のことです。

2035年に目指す定量目標

指標	2025年実績	2035年目標
営業利益	280億円	650億円
ROE	(注) 13.1%	12%程度
自己資本比率	28.4%	35%程度
D/Eレシオ	1.19倍	1.0倍程度
一人当たり付加価値額	20.7百万円	35百万円以上
社員エンゲージメントスコア	3.76	4.00以上

(注) 2025年度は政策保有株式の売却を期首の計画以上に進めたことにより、特別利益(投資有価証券売却益)83億円を計上しました。この影響を除くとROEは約10.1%となります。

### (3) 外部環境認識

建設業界を取り巻く環境は、大きな転換期を迎えております。

#### 需要面における変化

国内建設市場は、2030年度までは公共投資の増加、維持・修繕需要の拡大により堅調に推移する見込みですが、長期的には新設需要の減少により先行き不透明感が増しております。一方で、海外市場、都市開発、再生可能エネルギー、インフラ運営等の建設周辺市場は高い成長が期待されます。

#### リソース面における課題

労働規制の強化と就労人口の減少により、担い手不足が深刻化しております。

### (4) 当社の強みと役割

このような外部環境において、当社は創業以来培ってきた「現場力」という強みを最大限に発揮してまいります。現場力とは、粘り強さ、堅実・誠実さ、まとめ上げる力といった「西松らしさ」そのものであり、これを活かして多様なステークホルダーを巻き込み、社会課題の解決に、より広く・深く・永く貢献することが、当社の役割であると認識しております。

(5) 中長期の企業戦略(3本柱)

強い事業ポートフォリオの構築

基盤事業である国内建設事業の更なる拡大を図りながら、次世代成長基盤となる国際事業、環境・都市開発事業への積極投資を加速させてまいります。2035年度には、国際、環境・都市開発、領域拡大の営業利益構成比を35%以上(2025年度:18.1%)へと引き上げ、強靱な収益構造を構築いたします。

人的資本経営による社員が創出する価値の最大化

「エンゲージメントの発展的連鎖」の起点となる社員エンゲージメントスコアが向上することで、ステークホルダーのエンゲージメント向上を実現してまいります。具体的には、活躍・貢献に応じた適切な評価・処遇制度の導入、挑戦を奨励する風土の醸成、全社・横断視点での最適な人財配置を推進し、社員エンゲージメントスコアを2025年度の3.76から2035年度には4.00以上へ向上させます。

組織の筋肉質化による効率的経営

DX推進、AI活用推進による労働時間削減、現場人員配置見直し、業務効率化等を通じて生産性を向上させます。並行して、管理部門の業務・人財のスリム化、生産現場への再配置等、全社・横断視点で人員配置・組織の最適化を図り、一人当たり付加価値額を2025年度対比で約2倍の35百万円以上へと引き上げてまいります。

(6) 対処すべき事業上及び財務上の課題

(中期経営計画2028と計画達成に向けた課題と取り組み)

当社を取り巻く環境は、インフラの老朽化や都市機能の衰退、自然災害の激甚化など、社会課題が一層深刻化する一方で、国・地方ともに人手及び財源の制約が強まっています。建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にあります。一方で、労務需給逼迫の影響や中東情勢をはじめとする国際情勢の動向は先行き不透明であり、経済環境は不確実性の高い状況が続いています。原油価格の変動に加え、建設資機材の価格や供給制約、エネルギーコストの動向等をはじめ、潜在的リスクを含め当社グループの事業環境に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

また、金利上昇を背景とした金融環境の変化やインフレの進行、賃上げの動きを受け、労務費や外注費をはじめとする建設コスト全般の増加及びこれらの環境変化は民間建設投資の動向にも影響を及ぼす可能性があります。

今後、国内建設市場は2030年頃までは拡大が見込まれるものの、その後は人口減少や担い手不足の加速により、先行き不透明な事業環境が続くものと想定されます。

このような事業環境のもと、長期ビジョンを「西松-Vision 2035」に刷新するとともに、「中期経営計画2028」を策定いたしました。

「中期経営計画2028」では、基本方針として、「積極的な投資・M&Aによる新たな収益基盤の創出」「人財の確保・育成・活躍を促進する仕組みづくり」「DXによる全社効率化」「AIによる効率的組織への変革」を掲げております。この基本方針のもと、基盤である国内建設事業を強化・拡大しつつ、将来の収益柱となり得る事業への投資を加速させるほか、人財マネジメントや全社効率化を推進し、持続的成長に向けた土台を整備してまいります。

「中期経営計画2028」における計画や主な取り組みは以下のとおりです。

業績及び財務指標(連結)

指標		2025年度実績	2028年度計画
売上高		3,960億円	5,000億円
営業利益		280億円	350億円
資本効率	ROE	13.1%	11%程度
財務健全性	自己資本比率	28.4%	35%程度
	D/Eレシオ	1.19倍	1.0倍程度
株主還元	配当	自己資本配当率(DOE) 5%程度の安定配当	自己資本配当率(DOE) 5%程度の安定配当

財務計画

事業の稼ぐ力の強化と、資産の戦略的な入替えによって生まれたキャッシュを成長投資と株主還元適切に配

分してまいります。不動産・政策保有株式の売却により資産を圧縮し、事業領域の拡大とそれらを支える人財開発、技術開発・DX・AIへ積極的な投資・M&Aを実施します。最適な資本構成と資金調達能力を維持しながら、成長投資による収益の拡大によって資本効率を最大化していきます。

キャッシュアロケーション（2026年度～2028年度 3年間累計）

キャッシュイン		キャッシュアウト	
事業活動による キャッシュ創出	650億円	成長投資・M&A 成長領域	200億円
不動産の売却	1,000億円	GX・まちづくり	300億円
		都市開発	1,000億円
		人財（費用性投資）	60億円
		技術・DX・AI（費用性投資）	100億円
		<u>成長投資・M&amp;A 合計</u>	<u>1,660億円</u>
政策保有株式の売却	150億円	費用性投資	160億円
		成長投資・M&A 改計	1,500億円
		株主還元（DOE 5%程度）	300億円

投資計画

2026年度から2028年度の3年間で、総額1,660億円（NET660億円）のM&Aを含む成長投資を実行いたします。

成長投資・M&A

投資分類	投資方針	2026～2028年度
成長領域	建設事業の更なる事業領域・規模拡大 建設事業以外の成長領域への投資	200億円
GX・まちづくり	環境に優しく、住みやすいまちづくりの推進	300億円
都市開発	高採算物件への入替による収益力・インフレ耐性・ 資本効率向上	1,000億円 (売却による回収 1,000億円)
人財	事業拡大を支える多様な人財の獲得・育成・ エンゲージメント向上	60億円 (費用性投資)
技術開発・DX・AI	生産性向上・革新的な技術を活用した価値創出	100億円 (費用性投資)
総額		1,660億円 (NET 660億円)

事業戦略

土木事業

2028年度目標：営業利益 123億円（2025年度実績 91億円）	
環境認識	国土強靱化、防災減災ニーズの高まりによる市場拡大
	維持・修繕需要の高まり
	資材価格高騰、労働力不足の深刻化
課題	成長領域、領域拡大への対応
	技術開発の更なる推進、要素技術を用いた受注の拡大
	受注拡大に向けた応札体制、施工体制の整備
重点施策	トンネル、シールド、ダム、リニューアル工事の取組み強化
	トンネル他自動化施工に向けた技術開発・改良、床版取替え技術開発、DB（設計施工一括発注方式）・ECI（設計段階から施工者が関与する発注方式）への取組み推進
	応札部門の人員増強・育成、外部連携の推進、若手/再雇用所長の活躍推進、生産性向上に資する現場運営・DX、協力会社の確保

建築事業

2028年度目標：営業利益 169億円（2025年度実績 137億円）	
環境認識	労務不足、建設コストの上昇
	データセンター、冷凍冷蔵倉庫等の需要の高まり
課題	ポートフォリオの再構築
	事業規模拡大に必要な人財の育成・確保
	現場職員一人当たり利益の向上
重点施策	メーカー顧客の拡大、事務所、データセンター、物流施設等への注力
	次世代所長の早期育成、スペシャリスト育成、設備職員の育成・確保、キャリア採用の強化、リテンション強化
	フロントローディング部門強化、BIM活用・DXの協力推進、現場業務改革（標準化・効率化・外注化）

国際事業

2028年度目標：営業利益 黒字化（2025年度実績 23億円）	
環境認識	（土木）シンガポール、フィリピン、バングラデシュのインフラ整備市場・リニューアル市場は拡大
	（建築）タイの市場成長は見込まれるが、日系企業は国内回帰の動きにより減少傾向、外資企業や現地企業からの発注案件は競争環境激化
課題	（土木）収益改善・安定化、人財の確保・育成
	（建築）ポートフォリオ改革、利益率・収益性の改善
重点施策	（土木）施工体制の早期構築、遅延要因の情報収集・早期交渉 次世代幹部の育成、若手職員の早期抜擢、現地人財主体の組織構築
	（建築）外資生産工場の比率拡大、成長領域（食品・消費財・電子部品・DC等）の拡大、営繕・改修案件の獲得強化、現地人財の活躍推進
	（共通）環境・都市開発事業との連携による海外における建設ニーズの創出

環境・都市開発事業

2028年度目標：営業利益 58億円（2025年度実績 69億円）	
-----------------------------------	--

環境認識	不動産マーケットは堅調、建設コスト高騰により事業性確保が厳しい状況
	再生可能エネルギーや資源循環、インフラ分野は市場拡大が見込まれるが、制度や市場環境の変化が大きく、収益性や継続性の確保が困難
課題	資産ポートフォリオの収益性向上、資産入替による資本効率の向上
	海外や新規分野など事業機会の創出、事業開発スキルの獲得
重点施策	高付加価値型事業の組成に注力、インフレに強い分野・用途のアセットに取組み注力、投下資金の収益性・効率性を向上
	収益性・成長性のある海外再エネ・PPP案件の強化、経験豊富なパートナー企業との共同事業参画を通じた事業ノウハウの獲得

#### 機能戦略

##### 人財戦略

2028年度目標：社員エンゲージメントスコア 3.80	
課題	多様な人財の活躍を最大化する人財ポートフォリオの構築
	社員が能力と挑戦意識を最大限発揮できる企業文化の醸成
重点施策	経営戦略・事業戦略と連動した人財配置、適財適所配置を実現するタレントマネジメントの拡充、ターゲットを明確化した採用活動、キャリア採用体制の強化
	キャリアの多様化、キャリア選択と学びの機会提供、対話機会の拡充と定着、Well-beingの推進、活躍貢献を促す評価処遇制度

##### 技術戦略

2028年度目標：一人当たり出来高 1.11倍（2024年度比） ：AI活用により管理部門の20%人員創出 ：新たな価値につながる技術の事業適用 6件	
課題	技術とDX、人とAIによる生産性向上
	サステナブルな社会の実現に寄与する新たな価値の創出
重点施策	技術開発による施工の効率化・自動化推進、基幹業務システムを活用した業務プロセスの効率化、生成AI活用促進とAI市民開発による業務効率化
	公共インフラのリニューアルによる価値向上、木造建築や環境配慮型材料などによる新価値創出、地域課題解決による新価値創出

#### 目指す未来 ～魅力あるゼネコンNo.1へ～

2035年、当社は「魅力あるゼネコンNo.1」として、ステークホルダーの皆様から評価され、選ばれる企業になっていることを目指しております。

社員一人ひとりが自律的にキャリアを描き、挑戦し、成長実感を得られる環境。

多様な人財が協働し、現場力を最大限に発揮できる組織。それらから創造される価値が、社員、お客様、協力会社、株主・投資家、地域社会といったステークホルダーの皆様のエンゲージメントの向上と社会課題の解決に貢献し、持続可能な社会づくりに繋がっていく。

このような発展的連鎖を実現することで、当社が持続的に成長し、新たな中長期的企業価値を創出していく未来を描いております。

「西松-Vision2035」「中期経営計画2028」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社は、企業理念として「価値ある建造物とサービスで安心して暮らせる持続可能な社会をつくる」を掲げています。これは、私たちが提供する建造物やサービスを通じて地域社会や環境に貢献し、持続可能な未来を築くことを使命としており、サステナビリティの考え方そのものであると考えています。

当社グループではサステナビリティの実践にむけて、サステナビリティスローガン（基本方針）「みんなでつくるみんなが輝く」を策定しております。この基本方針のもと、当社は、ひと、まち、自然を大切につなぎ、人々が生き活きできる場を創ることで「みんなが輝く社会」を実現してまいります。

### (1) サステナビリティ全般

#### ガバナンス

サステナビリティ推進は、重要な課題が多岐に渡り全社横断的な議論や施策の実行が必要であることから、各事業本部の副本部長および各戦略室の副室長等を中心として構成する、サステナビリティ戦略会議を設置しております。

同会議は、マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的とし、より実践的なサステナビリティ推進のために、同会議内に4つの分野別の委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、D E & I委員会、環境委員会）を設置し、各重点分野で取り組むべき施策の着実な議論と実行性を高めています。経営戦略室長が同会議の議長を務めることで、全社横断的なサステナビリティ推進を各事業本部および各戦略室と連携して牽引しています。

また、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関として社内取締役、社外取締役及び外部有識者で構成）を設置しております。サステナビリティ委員会は、取締役会議長からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役に答申します。

取締役会は、サステナビリティ委員会の答申を踏まえ、サステナビリティ課題に関する対応方針等を決定します。また、サステナビリティ戦略会議（4つの委員会を含む）の活動を通じたサステナビリティ関連の重要施策の検討や実行に関して、必要に応じて経営会議での議論を経て報告を受け、目標や進捗状況を監督します。

経営会議は、取締役会による監督のもと、最高執行レベルの意思決定機関として、サステナビリティ関連の課題に関する具体的対応策及び目標を決定し、進捗状況を管理します。

以上のガバナンス体制により、当社グループのサステナビリティ課題に関する取組を推進しております。

#### リスク管理

当社グループのサステナビリティに関するリスク・機会の管理を適正に行うため、社内規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図ります。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理します。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築します。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を経営会議及び取締役に報告します。

経営会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。経営会議は承認した内容を取締役に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署 - サステナビリティ戦略会議 - 経営会議 - 取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は経営会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて経営会議に指示し、監督します。

戦略

(マテリアリティ)

当社グループではサステナビリティスローガン(基本方針)「みんなでつくる みんなが輝く」を掲げ、以下のとおり、当社が事業を通じて取り組むべきマテリアリティを特定しています。

- ・安心でき、活力がわく社会の実現
- ・現場力を最大限発揮できる組織づくり
- ・価値創出を最大化できるパートナーシップの形成
- ・安心とワクワクにつながる技術戦略
- ・多様な人財がワクワクし活躍できる仕組みづくり
- ・コンプライアンスの遵守

特定にあたっては、グローバルを含めた多様な視点を包含し、当社と社会にとっての2軸の重要度の観点での評価、経営者インタビューや従業員意識調査、協力会社へのアンケートを活用しながら、当社のステークホルダーにとって納得性の高いプロセスとしました。

マテリアリティにつきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、併せてご参照ください。

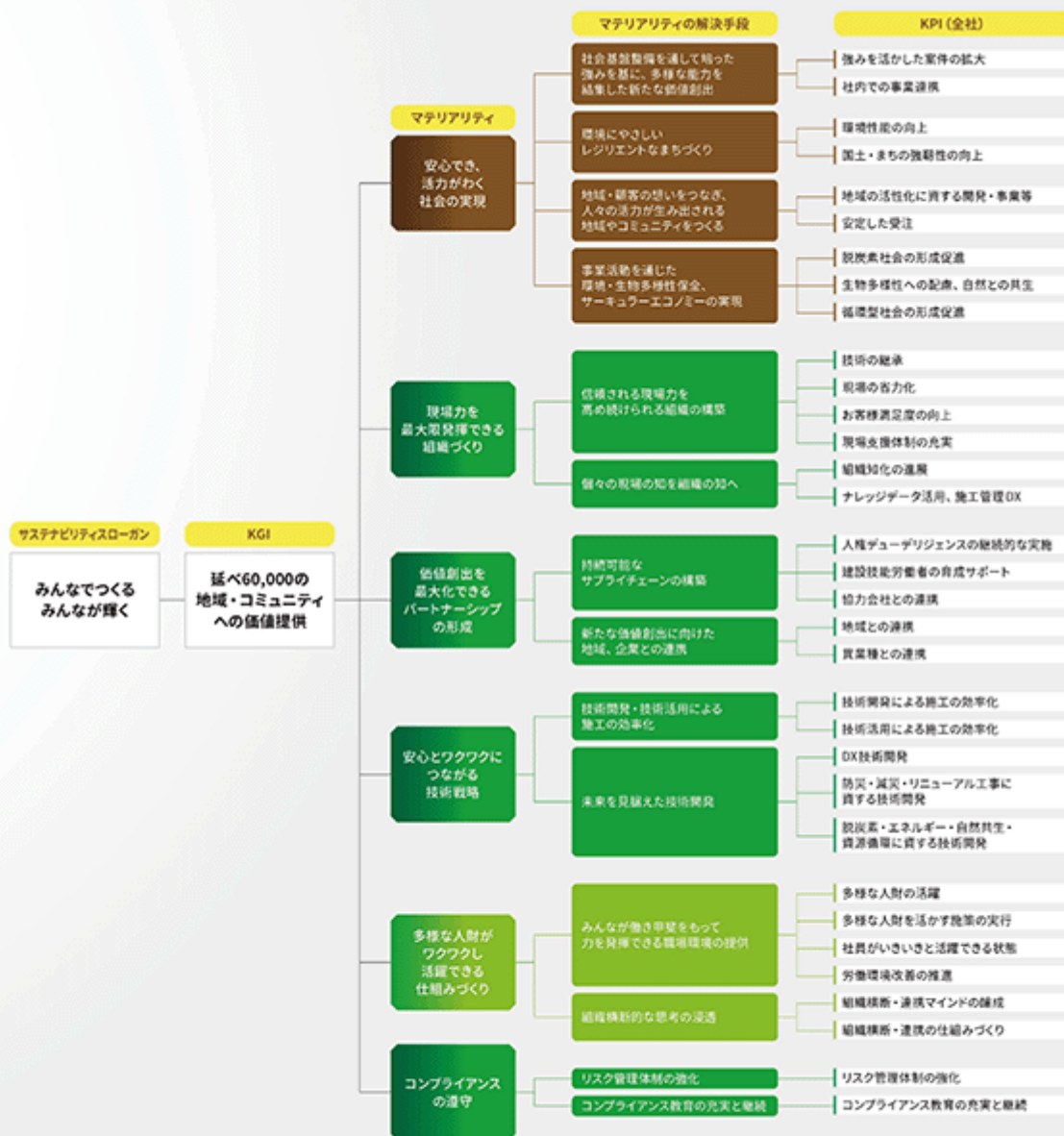
(<https://www.nishimatsu.co.jp/esg/materiality.html>)。



(KPIツリー)

マテリアリティの社内浸透にむけて、社員一人ひとりがマテリアリティおよびマテリアリティの解決手段と日々の業務のつながりを実感できるよう、サステナビリティスローガン（基本方針）およびKGIを頂点とするKPIツリーを策定しました。KGIは、サステナビリティスローガンを定量的に示す目標として、2050年までに当社の事業を通じた「延べ60,000の地域・コミュニティへ価値提供」を設定しています。

また、マテリアリティの解決にむけては、一人ひとりの業務がマテリアリティに紐づき、事業活動を通じて社会課題を解決することが、不可欠であると考えています。2025年度からはこのKPIツリーを各部署から個人のレベルまで拡大し、KPIと目標値を当社の人事評価に組み込みました。個々の社員がサステナビリティに関する目標を掲げて日々の業務に取り組み、全社一丸となってサステナビリティを推進します。



※土木、建築、国際、アセットバリューアッド、地域環境ソリューションの5事業が連携して、安心・活力・つながりを提供する地域・コミュニティの拡大を目指します(2050年時点で2024年度比1.5倍)。目標値は、2050年までの累計です。  
長期スパンでの達成を目指し、当社が地域・コミュニティに寄り添いながら手掛ける建造物やサービスの所在地および近隣の「自治体」の数を当社独自基準で集計することにより、目標の達成状況を確認、管理しています。なお、将来的には、地域・コミュニティの数のみならず、地域・コミュニティや事業に携わる関係者の皆様からの評価もKGIに盛り込んでいきます。

指標および目標

上記のKPIツリーで策定した33個のKPI（全社）に対する具体的なKPIと数値目標と実績の詳細は、2026年9月頃に当社ウェブサイト（<https://www.nishimatsu.co.jp/esg/report/>）において公表予定の「統合報告書2026」をご参照ください。

当社グループのサステナビリティ経営の深化にむけ、中期経営計画2028の期間において重点的に取り組む事項として以下の非財務目標を設定しています。

マテリアリティ	重点的項目	指標	目標値(2028年度)
安心でき、活力がわく社会の実現	脱炭素社会の形成促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ZERO30ロードマップ（2020年度比CO<sub>2</sub>排出量削減）の達成に向けた取組みの実践</li> <li>・再生可能エネルギー発電量</li> </ul>	<p>—</p> <p>60GWh</p>
安心とワクワクにつながる技術戦略	生産性を高めた筋肉質な組織の確立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・AI活用による全社効率化（管理部門<sup>※</sup>の人員創出）</li> <li>・現場の生産性向上（2.5%/年）</li> </ul>	<p>2026年度前首比20%</p> <p>2024年度比10%</p>
価値創出を最大化できるパートナーシップの形成	建設業担い手不足への対応強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力会社の安定的な確保</li> </ul>	—
多様な人材がワクワクし活躍できる仕組みづくり	サプライチェーンを含めた人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社内及び協力会社の人権デュー・デリジェンスの継続実施（隔年）</li> <li>・社内及び協力会社の人権尊重の啓蒙活動（社会教育及び各地の協力会社向け講習）</li> </ul>	<p>55%以上</p> <p>—</p>
	多様な人材の成長とエンゲージメントの向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全管理職に占める女性管理職の割合（2030年度までに2025年度比3倍）</li> <li>・社員エンゲージメントスコア</li> </ul>	<p>—</p> <p>3.8</p>
コンプライアンスの遵守	コンプライアンスの徹底と悪化防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス教育の研修受講率</li> <li>・重大なコンプライアンス違反</li> </ul>	<p>100%</p> <p>0件</p>
<b>サステナビリティ経営を支えるサステナビリティガバナンスの強化</b>			
	取締役会によるサステナビリティ経営の監督強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4つを重点テーマとして討議 ①価値創造、②人的資本経営、③グループリスクマネジメント、④中長期経営計画</li> </ul>	—
	サクセッションプランの実行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期経営体制の計画的な確立（2029年度までに経営人材を4～8名選定する）</li> </ul>	—
	政策保有株の縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連結純資産に占める政策保有株式割合</li> </ul>	15%未満

(2) 気候変動への対応

当社グループの気候変動への対応に係る考え方及び取組は、以下のとおりであります。

ガバナンス

(取締役会による監督)

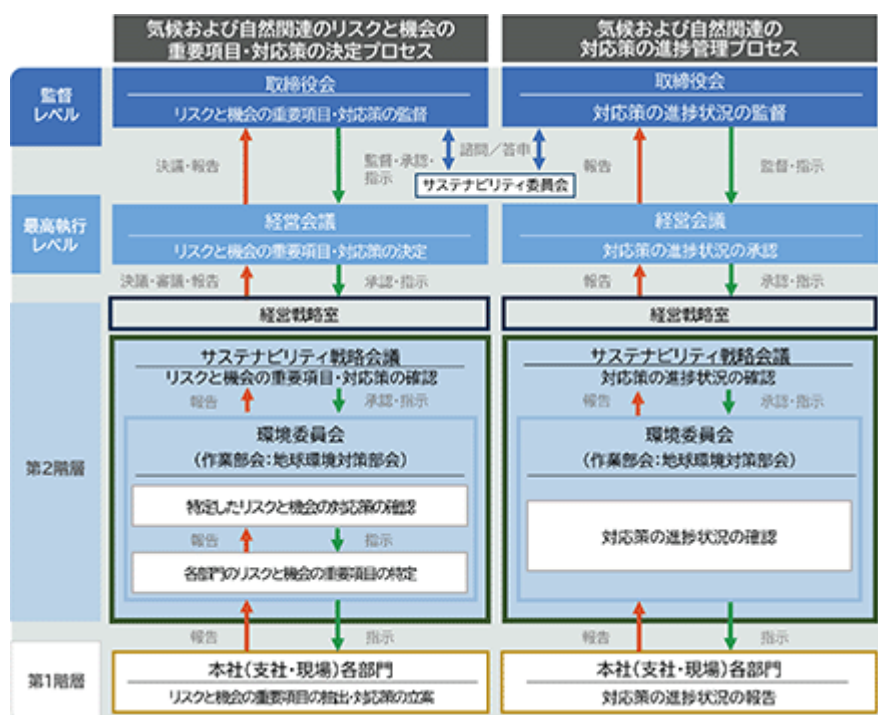
当社は、気候および自然関連のリスクを回避・低減・移転し、また気候および自然関連の機会を実現するための戦略を重要な経営課題と位置づけ、企業として適切に対応することで持続的な成長につながると考えています。そのため「取締役会」は、気候および自然関連の課題に関する「経営会議」からの上程（決議・報告）内容を受け、諮問機関であるサステナビリティ委員会（社外有識者、社外取締役、社内取締役から構成）と連携し、気候および自然関連のリスクと機会に係る具体的対応策、進捗管理について監督します。

(経営会議による決定・承認)

「経営会議」は、気候および自然関連の課題に関し経営戦略室（サステナビリティ戦略会議）からの上程（決議・審議・報告）を受け、リスクと機会に係る重要事項と具体的対応策を決定し、取締役会に上程（決議・報告）します。対応策の進捗状況については、年2回の頻度で取締役会に報告します。

(経営戦略室（サステナビリティ戦略会議）による管理)

「本社（支社・現場）各部門」は、気候および自然関連のリスクと機会の重要項目を抽出し、リスクと機会の対応策の立案と進捗報告を行います。「サステナビリティ戦略会議」に設置する「環境委員会（作業部会：地球環境対策部会）」は、「本社（支社・現場）各部門」からの報告を受け、抽出した気候および自然関連のリスクと機会の特定を行い、対応策と進捗状況を確認し、サステナビリティ戦略会議に報告します。会議の議長である経営戦略室長が最終確認をし、「経営会議」に報告します。



リスク管理

気候変動への対応に係るリスク管理については、上記「ガバナンス」に記載のとおりです。

戦略

(戦略（シナリオ分析とレジリエンス）/ 採用シナリオおよび分析対象事業、時間軸)

当社は不確実性の高い将来に対応するためTCFD 1が提言するシナリオ分析を行なっています。産業革命以前と比較した気温上昇1.5 と4 のシナリオを採用し、主軸の「建設事業」のほか、「環境・都市開発事業（アセットバリューアップ事業、地域環境ソリューション事業）」を対象としており、これには協力会社や資材調達を含めたバリューチェーン全体を考慮しています。また、気候関連リスクおよび機会は長期間にわたり影響を与える可能性

があるため、2030年度までを「短期」、2031年度～2040年度までの期間を「中期」、2041年度～2050年度を「長期」と設定しました。

気温上昇推定値	採用シナリオ	想定した環境	対象事業	分析時間軸(年度)
1.5℃	【移行】IEA <sup>※2</sup> NZE <sup>※3</sup>	世界の平均気温を産業革命以前の水準から1.5℃で安定させるための道筋を示す。 クリーンエネルギー政策と投資が急増し、先進国は他国に先駆けて正味ゼロに到達するシナリオ。	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設事業(国内土木・建築、国際)</li> <li>環境・都市開発事業 (アセットバリューアップ事業、地域環境ソリューション事業)</li> </ul>	短期:2026～2030 中期:2031～2040 長期:2041～2050
	【物理】SSP <sup>※4</sup> 1-1.9	持続可能な発展の下で、産業革命以前の水準から温度上昇を1.5℃以下に抑える気候政策を導入。 21世紀半ばにCO <sub>2</sub> 排出正味ゼロの見込み。		
4℃	【移行】IEA STEPS <sup>※5</sup>	現段階で各国が表明済みの具体的政策を反映したシナリオ。 温度上昇が2℃を超える前提。		
	【物理】SSP5-8.5	化石燃料依存型の発展の下で、気候政策を導入しない高位参照シナリオ。		

※1 TCFD:気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)。G20の要請を受け、金融安定理事会(FSB)により設立された気候関連財務情報の開示に関するタスクフォースで、企業等に対し、気候変動が及ぼす財務インパクトを把握し、開示することを推奨している。TCFDは、国際財務報告基準の策定を担うIFRS財団に監督機能を引継ぎ、2023年10月に解散した。

※2 IEA:(International Energy Agency)国際エネルギー機関  
 ※3 NZE:(Net Zero Emissions by 2050 Scenario)ネットゼロ排出シナリオ  
 ※4 SSP:(Shared Socioeconomic Pathways)共通社会経済経路  
 ※5 STEPS:(Stated Policies Scenario)公表政策シナリオ

(戦略(シナリオ分析とレジリエンス)/気候関連リスクおよび機会の重要項目)

シナリオ分析により、事業に影響する気候関連リスクおよび機会を抽出のうえ、特に財務・事業戦略上で重大な影響を及ぼすものを重要項目として決定しました。

リスクの重要項目

分類	リスク	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
移行リスク 法規制	【政策強化】 炭素税本格導入への対応	コスト増加		■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 環境配慮型コンクリートに関する技術対応	売上減少	■	■		1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 中高層木造建築に関する技術対応	売上減少	■	■	■	1.5℃
物理リスク 慢性リスク	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (省力化の工法検討)	売上減少	■	■	■	4℃ 1.5℃
	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (無人化・自動化)	売上減少	■	■	■	4℃ 1.5℃
	【気温上昇】 技能労働者減少への対応 (労務費上昇、施工ロボット)	売上減少	■	■	■	4℃ 1.5℃
						4℃
						1.5℃

【分析時間軸(年度)】 短(短期):2026～2030 中(中期):2031～2040 長(長期):2041～2050

機会の重要項目

分類	機会	財務影響	影響を受ける期間			該当シナリオ
			短	中	長	
資源効率	【脱炭素ニーズ】 省エネルギー建物ニーズの増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】 ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング)の建設ニーズの増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
製品およびサービス	【脱炭素ニーズ】 再生可能エネルギー関連工事の増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
	【脱炭素ニーズ】【政策強化】 再生可能エネルギーの需要増加	売上増加	■	■	■	1.5℃
強靱性	【気温上昇】 災害復旧工事の増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
	【気温上昇】【政策強化】 防災・減災工事の増加	売上増加	■	■	■	4℃ 1.5℃
						1.5℃

(戦略(シナリオ分析とレジリエンス)/財務インパクト評価(1.5 シナリオ))

重要項目としたリスクおよび機会の財務インパクトは、ウォーターフォールグラフを用いて、2025年度の営業利益への「影響額の増減」として2030年度/2050年度および1.5 /4 の世界観でそれぞれ表しました。



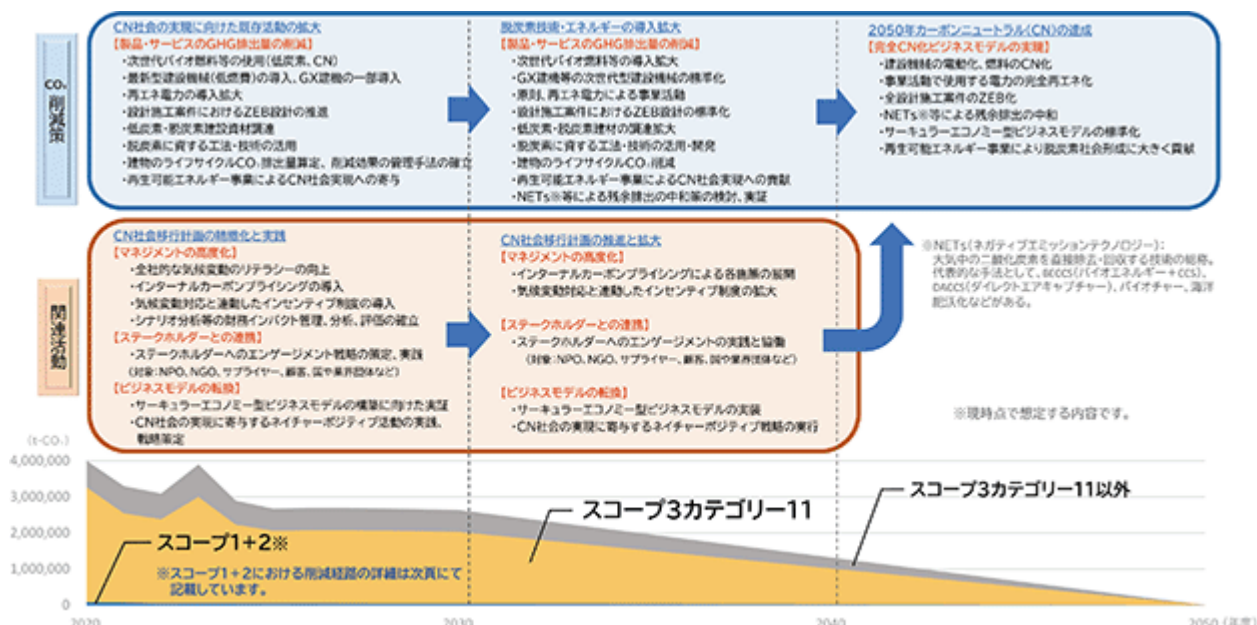
(戦略(シナリオ分析とレジリエンス)/財務インパクト評価(4 シナリオ))



指標及び目標

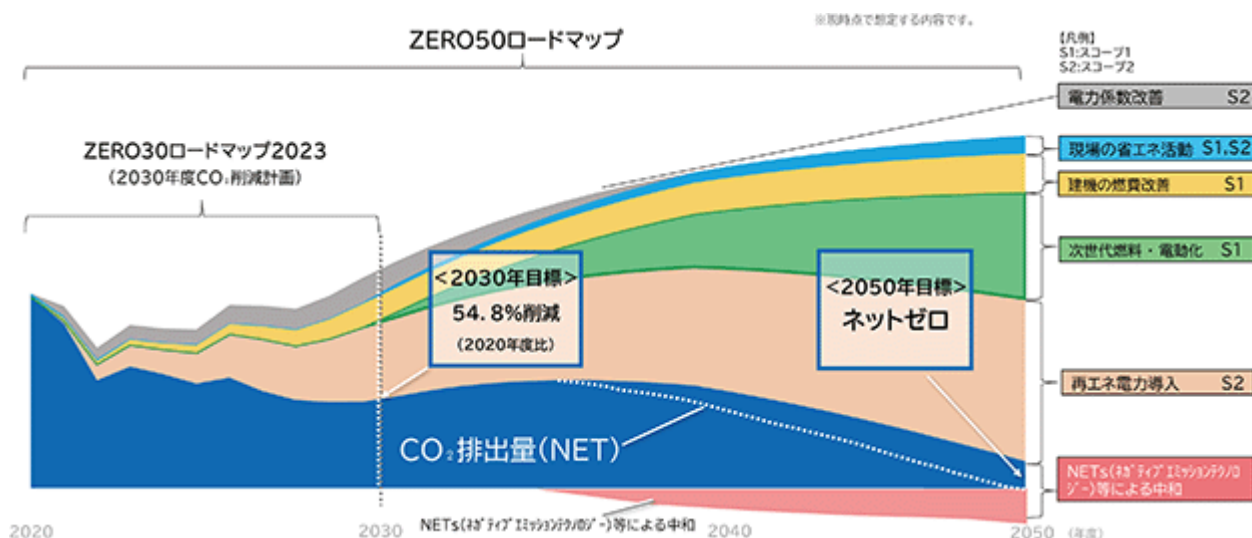
(指標と目標 / カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER050ロードマップ / バリューチェーン全体))

ZER050ロードマップは、2050年のカーボンニュートラル社会にむけバリューチェーン全体でのネットゼロを実現する計画で、CO<sub>2</sub>削減施策に加え、ガバナンスの高度化・ステークホルダーとの連携などの削減を推進する関連活動の実践、カーボンニュートラル社会にむけてビジネスモデルの転換を志向した内容となっています。



(指標と目標 / カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER050ロードマップ / スコープ1 + 2))

「ZER050ロードマップ」の直接操業 (スコープ1 + 2) 部分のネットゼロにむけたロードマップとなります。再生電力の標準化、次世代燃料や、技術革新 (脱炭素に資する建設機械や機器類) の導入に加え、ネガティブエミッション技術の活用によりCO<sub>2</sub>のネットゼロに挑みます。





( 指標と目標 / カーボンニュートラル社会移行計画 (ZER030ロードマップ2023) )

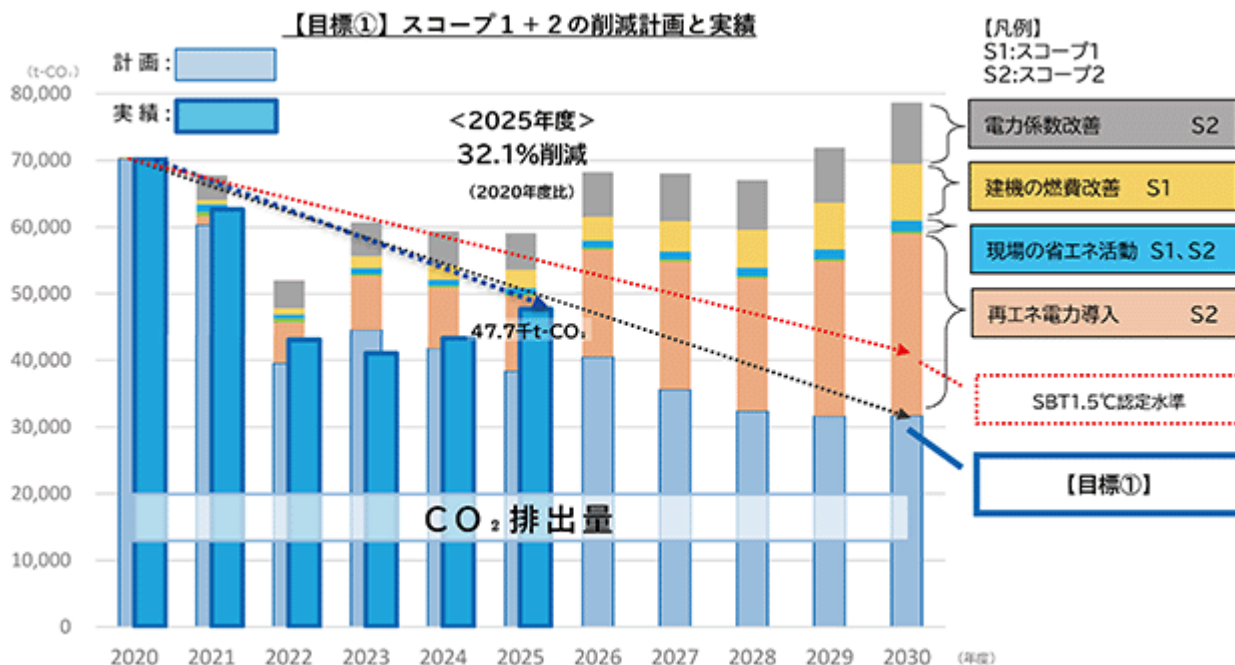
『ZER030ロードマップ2023』は、『ZER050ロードマップ』のマイルストーンとして、2030年を年限とした脱炭素社会形成のためのCO<sub>2</sub>排出量削減計画です。SBT1.5 認定基準を超える野心的なスコープ1+2の削減計画( 目標 )、スコープ3カテゴリ1 1の削減計画( 目標 )および再生可能エネルギー発電事業による創エネ計画( 目標 )から成っています。

- ( 目標 ) スコープ1+2 54.8% (2020年度比)
- ( 目標 ) スコープ3カテゴリ1 1 27% (2020年度比)
- ( 目標 ) 創エネ 100千MWh (約4万 t -CO<sub>2</sub>削減相当量)

( 目標 ) スコープ1+2

2025年度のスコープ1, 2は、再生可能エネルギー電力の導入が進展したものの、土木事業における軽油使用量の大幅な増加があったため、基準年の2020年度比で32.1%減にとどまりました。

今後は国内施工における再エネ電力比率100%の早期達成を目指しており、契約電力の見直しや再エネ証書の購入等を進めるとともに、低炭素燃料の導入などカーボンニュートラルに向けた活動を推進します。

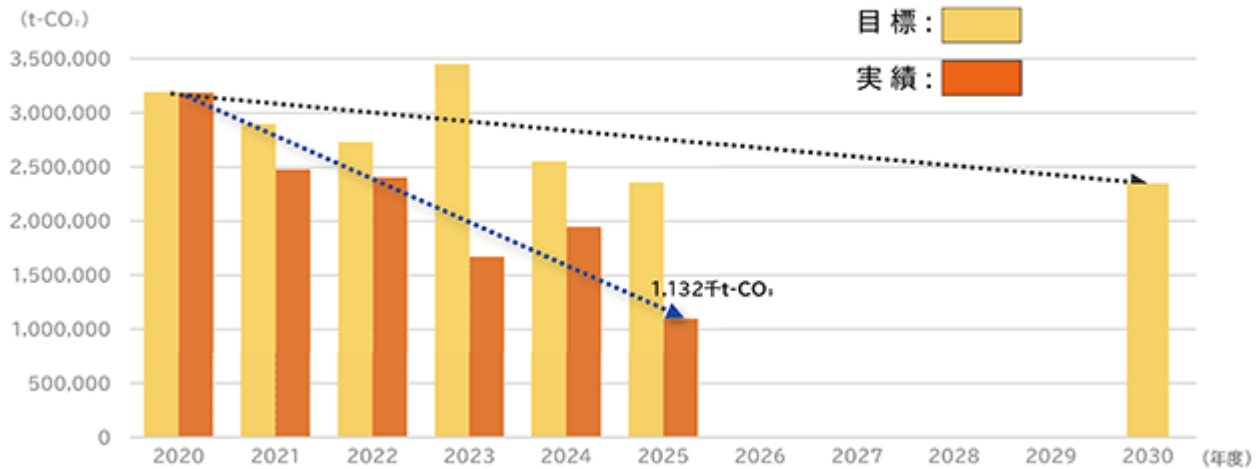


(目標) スコープ3 カテゴリー11

スコープ3で目標を設定しているカテゴリー11(竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う間接排出)では物件数が例年より少なかったことなどにより、前年度の排出実績から大幅に減少しました。

なお、2026年度は、例年以上の竣工物件数になるため、CO<sub>2</sub>排出量も増加する見込みとなっています。

**【目標②】スコープ3 カテゴリー11のCO<sub>2</sub>削減目標と実績**

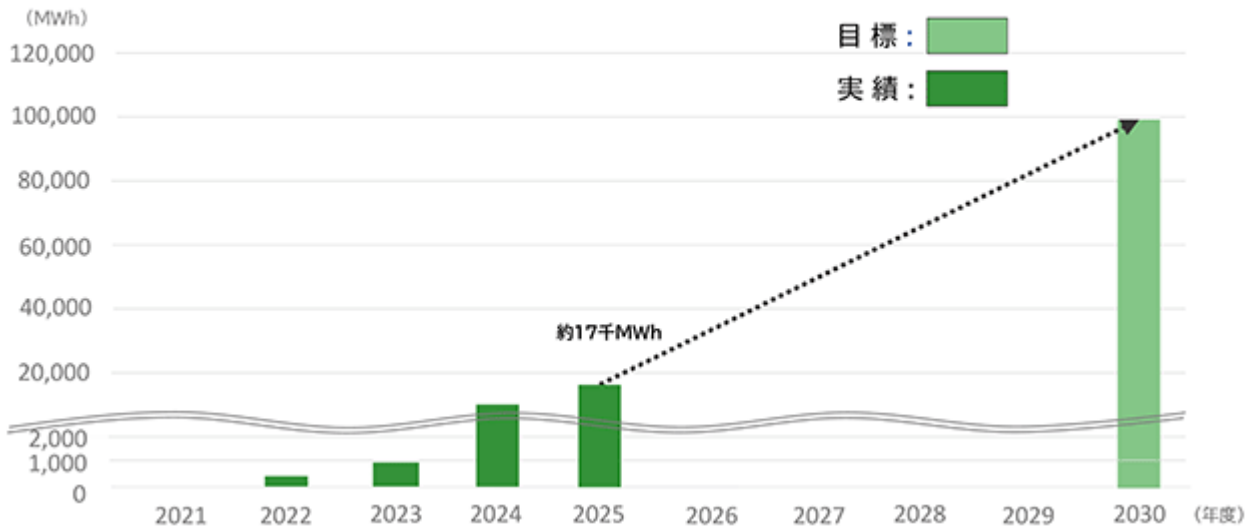


(目標) 創エネ

創エネ発電については、2024年度までの木質バイオマス発電、太陽光PPA、地熱発電に加え、2025年度はメタン発酵バイオガス発電施設が稼働しました。発電実績としては、約17千MWhとなり、前年度から進捗しています。現時点で、木質バイオマス発電、太陽光発電のPPA、地熱発電、メタン発酵バイオガス発電の計8施設が稼働し、再生エネ電力を社会に供給しています。

2030年度の目標にむけて、今後も各所で太陽光、小水力など発電施設の稼働をはじめ北米やアジア・オセアニア等における再生エネ事業を推進します。

**【目標③】創エネ(再生可能エネルギーの発電)目標と実績**



(指標と目標 / 温室効果ガスの排出量実績)

スコープ1,2,3排出量実績

●スコープ1,2,3排出量(2025年度)

区分		算定範囲	単位	2024年度	2025年度
スコープ1		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業活動で使用する燃料の燃焼によって排出される温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	千t-CO <sub>2</sub>	29.0	35.3
スコープ2		<ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;マーケット基準&gt; ※電力購入の契約に基づく排出係数を用いる算定基準</li> <li>事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	千t-CO <sub>2</sub>	14.2	12.4
		<ul style="list-style-type: none"> <li>(参考)&lt;ロケーション基準&gt; ※同じ系統または市場における系統平均の排出係数を用いる算定基準</li> <li>事業活動で使用する電力および熱に起因して排出される間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	千t-CO <sub>2</sub>	25.0	26.2
スコープ3		<ul style="list-style-type: none"> <li>スコープ1,2以外のその他間接排出量の全て</li> </ul>	百万t-CO <sub>2</sub>	3.35	2.26
カテゴリー11	販売した製品の使用に伴う排出	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社グループの竣工引渡し建物の運用段階におけるエネルギー使用に伴う温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)の排出量</li> </ul>	百万t-CO <sub>2</sub>	2.20	1.13
カテゴリー11 以外のカテゴリー (1,2,3,4,5,6,7,12,13)	調達、資本財、エネルギー関連、 輸送、廃棄物、出張、通勤、製品 廃棄、リース	<ul style="list-style-type: none"> <li>各カテゴリーにおける事業活動に伴う間接的な温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量</li> <li>対象事業範囲は、当社グループ全体</li> </ul>	百万t-CO <sub>2</sub>	1.15	1.13

※国内建設事業のスコープ1および2は、サンプル脱炭(サンプル率:出来高ベースで7割程度)による推計

(注) 気候変動への対応に関する詳細な情報については、当社ウェブサイトの気候関連情報をご参照ください。  
([https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/carbon\\_neutral/tcfd\\_archive.html](https://www.nishimatsu.co.jp/esg/environment/carbon_neutral/tcfd_archive.html))

(3) 人的資本

人的資本にかかる考え方及び取り組みは、以下のとおりであります。なお、人財育成等について、連結グループの主要な事業を営む提出会社において、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、必ずしも連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、以下に記載する事項は当社グループにおける売上の大半を占める提出会社のものを記載しております。

ガバナンス

人的資本に係るガバナンスについては、「(1)サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のとおりです。

リスク管理

人的資本に係るリスク管理については、「(1)サステナビリティ全般 リスク管理」に記載のとおりです。

戦略

西松-Vision2035で掲げるありたい姿「魅力あるゼネコンNo.1」の構成要素である「ゼネコントップのエンゲージメントスコア」「ゼネコントップクラスの一人当たり付加価値額」の実現に向けて、人的資本経営による社員の創出価値の最大化を進めていきます。特に、ステークホルダーを含めたエンゲージメントの発展的連鎖の起点となる「社員エンゲージメントの向上」を主たる目標に据え、人財の確保・育成・活躍を促進する取り組みを実施していきます。



(多様な人材の活躍を最大化する人材ポートフォリオの構築)

当社の社員構成は、50歳代と20歳代が多く、30歳代後半から40歳代の社員数が極端に少ないため、5～10年後には管理職世代の不足が見込まれます。また、環境・都市開発や国際事業など次世代成長基盤構築やDX推進など、これまでの基盤事業推進とは異なる多様な人材の確保が必要となります。これらの問題から、必要な人材を明確化して確保・育成・配置することが課題となっています。

○ 人材配置の最適化

上記の課題を踏まえ、経営戦略および事業戦略の実現に必要な人材（スキル、人数）を明確にし、短期的には組織の最適化と人員再配置の実行およびキャリア採用計画への反映、中長期的には採用・育成計画への反映を行います。また、タレントマネジメントにおいて、スキルやキャリア情報の可視化を拡充し、適材適所配置をさらに推進します。

○ 必要となる人材の確保

当社の採用について、これまでリクルーター制の充実など新卒採用体制の強化を継続的に図っており、近年の新卒採用においては目標を達成できています。ただし、中長期経営戦略の実現やDX環境の変化に対応するため、キャリア採用の強化が必要な状況であることから、多様化する採用チャネルを戦略的に活用するキャリア採用の組織体制を本社人事部を中心に各事業部門や全国の支社を横断して構築し、不足する人材（スキル、人数）の確保に向けた取組みを強化します。

人材の多様性確保について、当社のDE&I方針および女性活躍推進法に基づく行動計画に沿って各種施策を推進していますが、女性採用数および女性管理職比率の向上が課題となっています。特に女性管理職比率では同業他社と比較しても低水準であり、女性社員の年齢構成等を踏まえると、短期間で女性管理職を増やせる状況にはないことから、離職防止と育成、採用を組み合わせた対応が必要な状況です。社内環境整備として、DE&I委員会および3つの社内女性委員会（土木、建築、事務他）を起点に、柔軟な働き方の更なる浸透、メンター制度による若年女性社員の心理的安全性向上と離職防止、男性育児参加等による社員全体の意識変革を推進し、それらに関連する制度や仕組み、職場環境の改善を行っていきます。人材育成としては、特に現場勤務を中心としたキャリア形成を希望する女性社員の長期活躍が課題となります。女性特有のライフイベントを意識したキャリアプラン支援、育児休業期間や時短勤務中の社員への集合研修内容の補講、研修受講タイミングの柔軟運用を可能にするため年次研修から希望制への移行を実施しており、今後は、管理職手前の女性社員への成長促進支援策を検討・実施してまいります。これらの施策により女性の活躍がさらに促進され、会社の魅力向上および女性向け採用イベント等の活性化に伴って、女性採用数の更なる向上へつながっていくものと考えています。

(社員が能力と挑戦意識を最大限発揮できる企業文化の醸成)

当社では、従前より社員のキャリア希望自己申告や早期抜擢登用などの仕組みはあるものの、必ずしも社員の成長意欲を喚起できていない状況でした。2025年度より、短中長期の具体的なキャリア希望自己申告制度、職場での1on1対話の全社展開を開始し、キャリアプランの共有や心理的安全性の向上を図ってきました。引き続き、社員の成長意欲を高め、その能力と挑戦意識を最大限発揮できる仕組みを整備し、企業文化として定着させる取組みを実行してまいります。

自律的キャリア形成

2025年度に、事業部門の価値向上に専門スキルで貢献する専門型人材を社員の最上位等級として処遇する「エグゼクティブフェロー」を新設しました。今後さらに専門型人材の処遇を整備し、複線型キャリアの明確化を推進します。

また2026年度には、社内インターン制度や社員のキャリア希望（部門異動等）を人員配置に反映する仕組みの整備を進めます。これらの取組みにより、社員が自身の価値観に合わせて主体的に長期キャリアプランをデザインし、その実現に向けて意欲的に学習を進め、社員と会社が共に成長する企業文化を醸成していきます。

成長・挑戦を支える仕組み・風土

社員の年齢構成のいびつさや価値観の変化に対応するため、すべての年代の社員に、多様なライフプランに合わせて働きやすい環境を整え、能力と意欲に応じて最大限活躍・貢献してもらうことが重要となります。働きやすい環境整備としては、様々な理由から勤務地域を希望する声の高まり、夫婦共働きのライフスタイル、住環境に関する多様な価値観などへの対応を進め、従来から取り組んでいる健康経営を含めて社員のウェルビーイングを高める施策を実行していきます。社員の活躍を促す仕組みとしては、これまで年功型人事制度運用でしたが、年齢や経験に関わらず若手からシニアまで、能力や期待される役割・成果・貢献に応じて評価処遇する人事制度への移行を実行します。さらに、対話機会の多面的拡充や評価者スキル向上を進め、すべての社員が活躍・貢献に向けて意欲的に成長・挑戦する風土の醸成を実現します。

(経営人財の育成および経営体制の持続性)

当社は、中長期的な企業価値の向上を実現するためには、事業を担う人財のみならず、将来にわたり経営を担う人財を計画的に育成し、経営体制の持続性を確保することが重要であると考えています。

この考えのもと、当社では複数の階層にわたる経営人財候補を対象に、将来の経営を見据えた経験付与や評価、育成機会の提供を通じた段階的な育成を行っています。また、客観的な視点を取り入れた評価や、経営層による議論・確認を通じて、育成の進捗状況や人財要件の妥当性を継続的に確認しています。

これらの取組については、経営会議等を通じて適宜共有し、事業環境や経営課題の変化を踏まえながら必要な見直しを行うことで、経営体制の継続性の確保および企業価値向上に資する人的資本の充実を図っています。

指標及び目標

指標		2025目標	2025実績	2026目標
社員エンゲージメント	トータルエンゲージメントスコア	3.71以上	3.76	3.80 (2028年度)
多様な人財の活躍 D E & Iの推進	女性採用率(総合職)	20%以上	19.1%	20%以上
	キャリア採用数	20名以上	55名	55名以上
	女性管理職比率(課長級以上) (女性管理職数/全管理職数)	2.0%以上	1.0%	3.0以上 (2030年度)
	男性育児目的休暇利用率 (休暇取得者数/対象者数)	100%	98.8%	100%
	定期健康診断後の精密検査受診率 (受診者数/対象者数)	80%以上	60.8%	80%以上
	人財データの項目拡充 (タレントマネジメントシステム)	11項目	11項目	15項目
自律的キャリア形成	「キャリア意識」の エンゲージメントスコア	2024年度 (3.25)以上	3.33	2025年度 (3.33)以上
	社内インターン実施者数	-	-	5名
成長・挑戦を支える 仕組み・風土	「成長・挑戦への上司の支援」の エンゲージメントスコア	2024年度 (3.67)以上	3.72	2025年度 (3.72)以上
	60才以上社員の エンゲージメントスコア	2024年度 (3.77)以上	3.77	2025年度 (3.77)以上
	経営人財育成を意図した配置	-	-	5名
	自己都合退職率(59歳以下総合職) (自己都合退職者数/社員数)	1.5%未満	2.0%	2.0%未満

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

全社リスク管理プロセス（ERM）として、サステナビリティ戦略会議において、長期視点に立ったリスクおよび事業活動におけるリスクの管理を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 長期視点に立ったリスク

長期視点に立ったリスクは、持続的な企業価値向上を目指し、中長期的なスパンにおいてバックキャストの視点でリスクマネジメントが必要な、企業レベルの重要リスクとして捉えております。サステナビリティスローガン（基本方針）やマテリアリティ等にもとづき、成長におよぼす影響度と発現時期の観点から評価した6項目と気候変動リスクを併せた下記7項目について、シナリオ分析をした上で対応方針を策定し、モニタリングしています。

##### 人財リスク（技術者不足）

国内の生産年齢人口の減少に伴う当社グループの基幹である土木および建築分野の技術者不足は、将来の事業継続および成長に支障をきたす大きな可能性があります。よって、技術者の人数や能力の充足状況、技術革新による生産性向上、離職率や採用動向、技術継承の進捗などを中心に対応方針に基づき施策の効果をモニタリングし、必要な場合はさらなる施策を講じていきます。

##### 人財リスク（所長候補人財の不足）

年代別の従業員構成比率の不均衡や価値観の変化などに伴う所長候補人財不足は、将来の事業継続および成長へ支障をきたす大きな可能性があります。よって、事業戦略に基づく現場所長の要員数に対する候補者の充足、所長候補者世代の人数および能力の充足、所長職の魅力向上などを中心に対応方針に基づき施策の効果をモニタリングし、必要な場合はさらなる施策を講じていきます。

##### 建設業担い手不足のリスク

生産年齢人口の減少や建設業界の入職者の減少に伴う業界内の下請け構造の変化は、労務費の上昇や事業活動に不可欠な協力会社の確保に困難をきたす大きな可能性があります。よって、建設労働者数、サブコンおよび協力会社数、Nネット会員企業の状況、同業他社の動向等を中心にモニタリングを継続しながら必要な施策を検討および実行します。

##### 業界再編リスク

昨今の建設業界を取り巻く業界再編の動きは、経営戦略および事業戦略の遂行に大きな影響を及ぼす可能性があります。よって、本リスクについては、経営層による的確かつ迅速な対応のため、随時経営会議で業界動向などのモニタリングを行います。

##### 技術開発リスク

当社グループにおける技術開発や技術活用といった技術革新の遅れは、競争力の低下および受注の逸失による事業継続や成長への大きな影響を及ぼす可能性があります。よって、技術開発の進捗や社会のニーズへの適合、同業他社との優位性等を中心にモニタリングを行い、必要な場合はさらなる施策を講じていきます。

##### 長期市場リスク

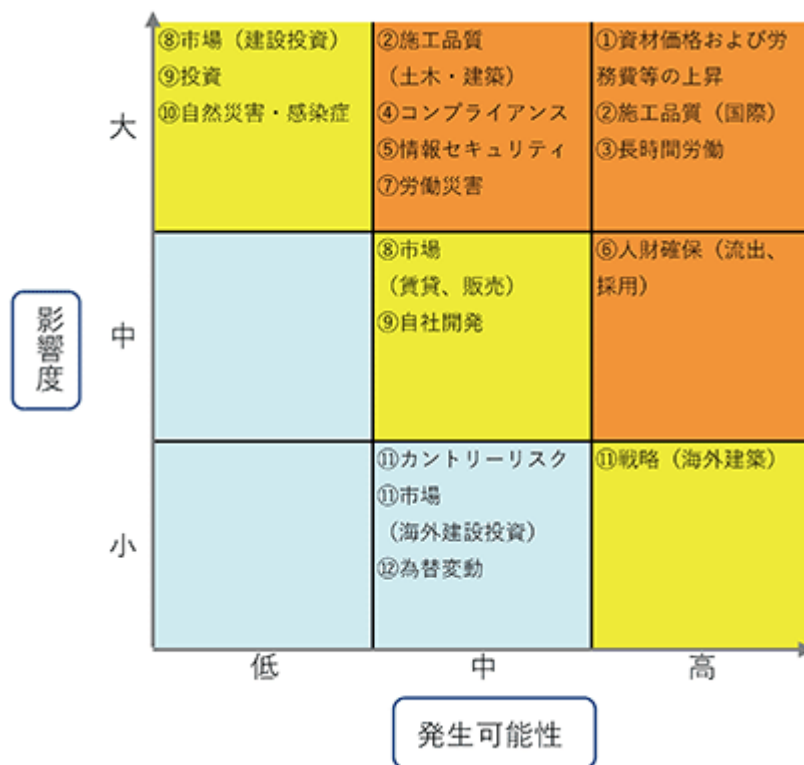
国内の人口減少に伴う将来的な建設市場縮小は不可避であるため、当社グループが市場の変化に対応できない場合は、事業継続および成長に影響を及ぼす大きな可能性があります。よって、経済成長、建設投資額の動向、当社の得意分野における建設投資額の動向、社会のニーズや価値観の変化などについて、西松-Vision2035策定の前提条件と乖離が生じていないかモニタリングを行い、必要な場合は施策実行や前提条件の見直しなどを講じていきます。

##### 気候変動リスク

気候変動リスクの詳細に関しては、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組（2）気候変動への対応」に記載のとおりです。

(2) 事業活動におけるリスク

事業活動におけるリスクは、四半期ごとに個別リスクの管理状況のモニタリングと有効性評価を行います。個別リスクは影響度と発生可能性を3段階でリスクマップを用いて評価し、影響度については、財務、資産保全に関する定量的な指標、および業務継続に関する定性的な指標を社内で定めています。ただし、以下は多岐にわたる個別リスクを主要なリスクとして、一部集約して記載しています。



リスクマップの抜粋（の番号はリスク項目に対応する個別リスクです）

資材価格及び労務費等の上昇リスク

長期にわたる工事を受注する時点で将来の資材等調達価格を適切に予測することが困難な場合があるため、工期中に資材価格や調達状況が大きく変わることがあります。これにより建設コストが大幅に増加することがありますが、当該建設コスト増加分を工事請負金額に反映させることができない場合には、受注時に計画していた工事損益が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、工事請負契約の締結にあたり、適正な価格、適正な工期で工事を実施できるよう、発注者に対して協議の申し入れを行っております。また、施工条件や資材価格動向の精査による物価変動リスクの定量評価、主要資材の早期調達等により、工事損益の確保に努めております。

施工品質リスク

工事的目的物の品質管理には万全を期しておりますが、重大な欠陥が発生した場合には、顧客からの信頼を損なうことに加え、契約不適合責任に基づく損害賠償金の支払等により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、各種の社内基準書に準拠した施工、品質パトロールの実施、社内組織を活用した施工管理検討の実施、契約不適合事例や不具合事例の全社水平展開、各種研修の実施等により、工事的目的物の品質管理に努めております。

長時間労働に関するリスク

長時間労働は、従業員の健康リスクを増大させるほか、エンゲージメントや生産性の低下および離職者の増加、さらには法令違反による行政指導を受けた場合の社会的信用の失墜など当社グループの事業遂行に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、2017年度以降、フレックスタイム制度や在宅勤務制度の導入、現場工務革新センターの設置による現場業務の見直し、具体的な時間外労働削減の取組の全社共有などを進め、段階的に36協定届出の時間を低減してまいりました。また、時間外労働状況の見える化システムによるリスク管理

を徹底し、工事進捗状況などにより長時間労働リスクの高まった現場に対しては、人員の増強、支社・支店による支援強化などの対策を適時に講じております。

#### コンプライアンスリスク

業務活動上の不祥事や重大なハラスメント行為は顧客や株主等の信頼を失い当社グループの業績等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、内部通報を含む各種情報について審査、処分を含む措置を決定するとともに、必要な対策を展開しております。また、コンプライアンス意識を浸透させ企業文化に高めるため、幹部を始め全従業員に対してレベルごとの研修を毎年実施し、隔年毎のコンプライアンス意識調査により従業員の意識レベルを把握するとともに、部署ごとの具体的なコンプライアンスリスク管理状況を確認するため、毎年コンプライアンス監査を実施し効果の確認と新たなリスク抽出に努めております。

#### 情報セキュリティリスク

当社グループの事業活動において、情報システムの利用とその重要性は増大しております。コンピュータウイルスその他の要因によって情報システムの機能に支障が生じた場合、当社グループの事業活動や業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、設計・施工をはじめとする事業活動を通じて構造物やお客様に関する情報、取引先の個人情報あるいは機密情報等を取り扱っております。これらの情報が外部からのサイバー攻撃（ランサムウェア、標的型メール等）や従業員の過失、内部不正等によって漏洩又は紛失した場合、損害賠償、復旧費用等の発生により、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループで情報セキュリティポリシーを定め、外部からの不正アクセス防止、コンピュータウイルス対策、クラウドサービス利用の可視化・制御、内部不正対策等の技術的対策、ならびに従業員の教育や標的型メール訓練の実施等の人的対策を通じて、情報セキュリティ対策の継続的な強化に努めております。

#### 人財確保に関するリスク

事業活動に必要な専門性を持つ人財や、リーダーの確保と育成が推進できない場合には、経営計画の遂行に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため次の通り、人財の採用、育成、流出防止及び生産性向上に努めております。

採用は、少子化による新卒者数の減少を背景として、初任給の増額、現場勤務手当や若手社員の帰省旅費制度の創設など制度面の改定に加え、当社の魅力として評価されている「社員・社風の良さ」を体験してもらう機会としてのインターンシップや現場見学会の強化のためリクルーター制度などの新卒採用体制強化を図っております。また、アルムナイ採用やリファラル採用奨励を制度化したほか、各部門や支社支店の採用担当者と必要人財や求職応募者の情報共有を進め、全社的なキャリア採用体制強化も図っています。

育成は、専門力や一般教養を含めた多様な能力獲得の機会整備、マネジメント能力・リーダーシップ能力の開発を目的とした社員研修カリキュラムの充実を進めております。人財の流出防止のため、対話の活性化による心理的安全性の高い職場風土の醸成や柔軟な働き方の促進等を行うことでエンゲージメントの向上を図っております。加えて、現場における生産性向上に向けて、デジタル技術活用による「スマート現場」の実現をはじめとする、デジタルトランスフォーメーションの推進を積極的に進めております。

#### 労働災害リスク

施工中に予期せぬ重大事故や労働災害が発生した場合には、顧客その他ステークホルダーからの信頼を損なうとともに当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、過去事例の全社水平展開や定期的な現場パトロールのほか、当社職員や協力会社の職長・作業員に対する安全教育の継続的な実施により、労働災害を未然に防止するよう努めております。

#### 事業環境の変化に関するリスク（市場）

景気悪化等による建設需要の減少や不動産市場の縮小等、当社事業に係る著しい環境変化が生じた場合に

は、建設工事受注高の減少や不動産販売事業・賃貸事業の低迷など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、当社グループは、長期ビジョン「西松-Vision2035」や「中期経営計画2028」を策定し、事業活動に取り組んでおります。また、計画時の想定を上回る事業環境の変化が生じた場合には、適宜計画の見直しを行い、業績等に与える影響の低減に取り組んでおります。

#### 開発事業・投資リスク（自社開発、投資）

不動産市況の悪化により出口戦略が予定どおり遂行されない場合の事業計画の変更や投資先の業績悪化等に伴う採算の悪化など、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業管理体制の確立、プロジェクトリスク評価の実施、事業計画の適時見直し、代替出口戦略の確保等により、業績への影響を低減させるよう努めております。新規事業は、経験者・専門家・第三者の意見を取り入れリスク項目を抽出し、最大リスクを考慮した感度分析を実施して、そのリスクに対応していきます。

#### 自然災害・感染症リスク

大規模な地震や台風・洪水等の自然災害は、施工中案件の被災、工程遅延、自社所有建物等への被害等、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、感染症の拡大により、当社および協力会社の職員の感染症患者が多数発生した場合には、感染拡大防止措置に伴う工程遅延や工事中断による工事損益の変動等、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）の策定及び定期的なBCP訓練の実施により、建設会社の社会的責任としてインフラ復旧工事に積極的に協力し、被災地の復旧・支援やお客様の事業の早期再開に貢献できるよう努めております。また、自然災害に備え、施工中案件においてはリスクに応じて建設工事保険を、自社所有建物等においては損害保険等を付保し損害低減策を講じております。

#### 海外事業リスク（カントリーリスク、市場、戦略）

当社グループは東南アジア・南西アジアを中心に海外事業を展開しているため、進出国におけるテロの発生や政治経済情勢の変動、法制度の変更等があった場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。また、進出国における外資企業の活動制限、日系企業の投資状況等による発注量の伸び悩み等により受注量が変動し、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のカントリーリスクに対応するため、外務省海外安全ホームページによる危険度レベルの定期的な確認や、「リスク確認チェックシート」によるカントリーリスクの定期的な評価や「海外危機管理マニュアル」の周知等により、事業継続や工事への悪影響を最小限に抑えるよう努めております。また、海外建築事業に関しては、日系企業投資が鈍化する中でより事業を安定化させるため、これまでの日系工場案件中心の取り組みから、現地・外資系案件の取り組みを拡大することで入札機会を増やすとともに、アセットバリュアード事業との連携を強化します。運営体制のローカル化により価格競争力を高め、戦略的な受注を目指します。

#### 為替変動リスク

為替相場の大幅な変動等が生じた場合には、当社グループの業績等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

上記のリスクに対応するため、海外工事では原則、工事取下令金と工事支出金の通貨を合致させることで為替リスクを回避し、為替レート毎の為替差損益の試算を行い、外貨残高の適正な管理を行います。国内工事では海外より資機材の調達を行う際には、為替予約等を検討することで、業績への影響を低減させるよう努めております。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復が続きました。先行きについては、中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の動向や、金融・為替市場の変動等の影響、物価上昇の継続によるわが国経済への影響について、引き続き十分注視する必要があります。

建設業界におきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にありますが、労務需給の逼迫の影響、原油などの価格上昇に伴う建設資機材価格やエネルギーコストへの影響について、注視が必要な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの連結業績は以下のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内建築工事及び海外工事が増加しましたが、国内土木工事が減少したことにより、前期比48,704百万円減少（11.3%減）の381,014百万円となりました。

売上高は海外工事及び不動産事業等が減少しましたが、国内土木工事及び国内建築工事が増加したことにより、前期比29,219百万円増加（8.0%増）の396,030百万円となりました。営業利益は、主に国内建築工事の完成工事総利益が増加したことにより、前期比6,930百万円増加（32.8%増）の28,029百万円となりました。経常利益は、前期比7,159百万円増加（35.4%増）の27,384百万円となり、投資有価証券売却益を特別利益に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比6,522百万円増加（37.2%増）の24,066百万円となりました。

報告セグメント等の業績は以下のとおりであります。（セグメントの業績は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しております。）

#### イ 土木事業

当セグメントは主に国内土木工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前期比12.9%増の121,904百万円となりましたが、セグメント利益は、売上高の増加に伴い完成工事総利益が増加し、前期比3.2%増の9,120百万円となりました。

当社単体の国内土木工事の受注高は、前期末の豊富な手持ち工事量により当期は抑えた受注計画としたため、前期比107,959百万円減少（57.0%減）の81,594百万円となりました。

#### ロ 建築事業

当セグメントは主に国内建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、工事が概ね順調に進捗したことから、前期比12.1%増の216,739百万円となりました。セグメント利益は収益改善プランが順調に進捗したことや大型工事で設計変更を獲得できたことにより、前期比114.7%増の13,790百万円となりました。

当社単体の国内建築工事の受注高は、大型再開発工事を受注したこと等により民間工事が増加し、前期比38,030百万円増加（18.5%増）の243,332百万円となりました。

#### ハ 国際事業

当セグメントは主に海外土木工事及び海外建築工事の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、土木工事の着工の遅れや建築子会社での受注の期ずれや失注により、前期比22.0%減の36,290百万円となり、売上高の減少や設計変更獲得見込の減少等により、セグメント損失は2,363百万円（前期は802百万円のセグメント損失）となりました。

当社単体の海外工事の受注高は、フィリピンで大型土木工事を受注したことから、前期比29,844百万円増加（198.3%増）の44,892百万円となりました。

#### ニ アセットバリューアッド事業

当セグメントは主に保有不動産の販売及び賃貸収入により構成されております。当セグメントの売上高は、

主に販売事業が減少したことにより、前期比5.9%減の25,487百万円となりましたが、セグメント利益は、主に販売事業の利益の増加に伴い、前期比3.4%増の7,730百万円となりました。

#### ホ 地域環境ソリューション事業

当セグメントは主に再生可能エネルギー事業及びまちづくり事業の売上により構成されております。当セグメントの売上高は、前期比40.0%増の748百万円となりましたが、セグメント損失は805百万円（前期は734百万円のセグメント損失）となりました。

当社グループの財政状態は以下のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、受取手形・完成工事未収入金等や未成工事支出金が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して93,965百万円増加（15.9%増）の686,012百万円となりました。

負債合計は、預り金や短期借入金等の有利子負債、未成工事受入金等が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して70,735百万円増加（17.2%増）の481,591百万円となりました。

純資産合計は、当期純利益を計上したことやその他有価証券評価差額金が増加したこと等から、前連結会計年度末と比較して23,230百万円増加（12.8%増）の204,420百万円となりました。

自己資本比率は、受取手形・完成工事未収入金等が一時的に大きく増加したため資産が増加し、前連結会計年度末と比較して0.7ポイント減少の28.4%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して4,862百万円増加（11.2%増）の48,266百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の増加等により資金が減少したものの、税金等調整前当期純利益が33,986百万円と大幅に増加したことに加え、預り金や未成工事受入金の増加により資金が増加し、3,045百万円の収入超過（前連結会計年度は5,889百万円の収入超過）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により資金が増加したものの、有形固定資産の取得等により資金が減少し、7,458百万円の支出超過（前連結会計年度は36,250百万円の支出超過）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払により資金が減少しましたが、コマーシャル・ペーパーの発行等により資金が増加し、7,982百万円の収入超過（前連結会計年度は16,134百万円の収入超過）となりました。

#### 生産、受注及び販売の状況

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める建設事業及び不動産事業等では、生産実績を定義することが困難であり、建設事業においては、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

また、当社グループにおいては、建設事業以外では受注生産形態をとっておりません。

よって、受注及び販売の状況については、可能な限り「財政状態及び経営成績の状況」における各セグメントの種類に関連付けて記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の状況

イ 受注工事高、完成工事高、繰越工事高及び施工高

期別	工事別	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越工事高			当期 施工高 (百万円)
						手持工事高 (百万円)	うち施工高		
							(%)	(百万円)	
第88期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	土木工事	289,753	204,591	494,345	130,250	364,094	0.0	24	130,225
	建築工事	295,710	205,312	501,022	191,042	309,980	0.1	257	190,949
	計	585,463	409,904	995,367	321,293	674,074	0.0	282	321,175
第89期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	土木工事	364,094	127,014	491,108	140,732	350,376	0.0	3	140,711
	建築工事	309,980	242,805	552,785	214,507	338,278	0.0	145	214,394
	計	674,074	369,819	1,043,894	355,239	688,654	0.0	149	355,106

(注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更があったものについては、当期受注工事高にその増減額を含めて表示しております。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

2 次期繰越工事高の施工高は、支出金により手持工事高の施工高を推定したものであります。

3 当期施工高は、(当期完成工事高 + 次期繰越工事高施工高 - 前期繰越工事高施工高)に一致します。

4 当期受注工事高のうち海外工事の割合は、第88期 3.7%、第89期 12.1%であります。

5 受注工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第88期 請負金額100億円以上の主なもの

国土交通省関東地方整備局

横浜湘南道路トンネルその4工事

トヨタホーム(株)・ミサワホーム(株)・住友商事(株)

(仮称)横浜港北物流施設新築工事

国土交通省東北地方整備局

鳥海ダム本体建設(第1期)工事

成田国際空港(株)

C滑走路北側造成工事

住友不動産(株)

(仮称)南青山四丁目計画新築本体工事

第89期 請負金額100億円以上の主なもの

築地二丁目地区第一種市街地再開発事業  
個人施行者

築地二丁目地区第一種市街地再開発事業  
施設建築物等新築工事

市川原木特定目的会社

(仮称)C B R E I M市川原木新築工事

フィリピン共和国 運輸省(DOTr)

マニラ地下鉄105工区工事

蔵王特定目的会社

プロロジスパーク東海1プロジェクト

本田技研工業(株)

本田技研工業(株)真岡用地 燃料電池工場  
改修工事

ロ 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は特命と競争に大別され、その比率は次のとおりであります。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第88期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	土木工事	7.1	92.9	100.0
	建築工事	43.5	56.5	100.0
第89期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	土木工事	10.0	90.0	100.0
	建築工事	54.4	45.6	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

八 完成工事高

期別	区分	国内		海外		合計 (B) (百万円)
		官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	(A) (百万円)	(A)/(B) (%)	
第88期 自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	土木工事	78,105	29,063	23,081	17.7	130,250
	建築工事	21,622	169,410	9	0.0	191,042
	計	99,727	198,473	23,091	7.2	321,293
第89期 自 2025年4月1日 至 2026年3月31日	土木工事	81,156	39,987	19,588	13.9	140,732
	建築工事	22,443	192,591	527	-	214,507
	計	103,599	232,578	19,061	5.4	355,239

(注) 1 海外工事の地域別割合は、次のとおりであります。

地域	第88期(%)	第89期(%)
東南アジア	94.2	97.4
その他	5.8	2.6
計	100.0	100.0

2 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

第88期 請負金額100億円以上の主なもの

(株)シーアールイー	ロジスクエアふじみ野A・B新築工事
(同)ユニーク	(仮称)大阪府茨木市蔵垣内一丁目計画新築工事
(学)村崎学園	徳島文理大学高松駅キャンパス新築工事(建築)
(株)アライプロバンス	アライプロバンス葛西A棟新築工事
三菱商事都市開発(株)・(株)サンケイビル	(仮称)南吹田物流施設計画

第89期 請負金額100億円以上の主なもの

シンガポール公益事業庁	大深度下水幹線トンネルT10工区工事
東急不動産(株)・伊藤忠商事(株)・伊藤忠都市開発(株)	(仮称)LOGI'Q蓮田新築工事
(株)大京・京阪電鉄不動産(株)・ミサワホーム北海道(株)・大和ハウス工業(株)北海道支店・(株)キムラ	(仮称)札幌駅東PJ新築工事

3 完成工事高に対する割合が100分の10以上の相手先は、次のとおりであります。

第88期 該当事項はありません。

第89期 該当事項はありません。

二 手持工事高

(2026年3月31日現在)

区分	国内		海外 (百万円)	合計 (百万円)
	官公庁(百万円)	民間(百万円)		
土木工事	192,687	61,984	95,703	350,376
建築工事	35,468	302,810	-	338,278
計	228,156	364,794	95,703	688,654

(注) 手持工事のうち主なものは、次のとおりであります。

請負金額100億円以上の主なもの

築地二丁目地区第一種市街地  
再開発事業個人施行者

シンガポール陸上交通庁

市川原木特定目的会社

フィリピン共和国 運輸省(DOTr)

東海旅客鉄道(株)

築地二丁目地区第一種市街地再開発事業  
施設建築物等新築工事

地下鉄クロスアイランド線CR110大断面トンネル工事

(仮称)C B R E I M市川原木新築工事

マニラ地下鉄105工区工事

中央新幹線第一首都圏トンネル新設(東百合丘工区)ほか

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

## 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## イ 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当連結会計年度業績計画の達成状況及び前期比較の分析は次のとおりであります。

連結業績	2025年3月期 実績	2026年3月期 期首計画	2026年3月期 実績
建設事業受注高 (億円)	4,297	4,700	3,810
売上高 (億円)	3,668	4,200	3,960
売上総利益 (億円)	441	495	542
営業利益 (億円)	210	250	280
経常利益 (億円)	202	240	273
親会社株主に帰属する 当期純利益 (億円)	175	176	240

建設事業受注高は、前期比487億円減少（11.3%減）、期首計画比889億円減少（18.9%減）の3,810億円となりました。国内土木工事は前期末の豊富な手持ち工事量により抑えた受注計画としておりましたが、期首計画を上回りました。国内建築工事は大型再開発工事や物流施設を受注したことにより、前期実績、期首計画ともに上回りました。海外工事はフィリピンでのODA案件を受注したことにより、前期実績を上回りましたが、応札済みのODA案件の結果が期ずれとなったため、期首計画は下回りました。以上の要因により上記の結果となりました。

売上高は、前期比292億円増加（8.0%増）、期首計画比239億円減少（5.7%減）の3,960億円となりました。国内土木工事および国内建築工事は工事が順調に進捗したことにより前期実績を上回りましたが、国際事業において工事着工の遅れや受注の期ずれ、失注があったほか、アセットバリューアップ事業において販売事業の計画を見直したこと等により、期首計画を下回る結果となりました。

営業利益は、前期比69億円増加（32.8%増）、期首計画比30億円増加（12.1%増）の280億円となり、営業利益率は前期の5.8%から7.1%に改善しました。国内建築工事において収益改善プランが順調に進捗したことや大型工事で設計変更を獲得できたことから採算が改善し、国内建築工事の売上総利益率が前期比3.0ポイント増加の11.7%となったことが主な要因であります。

## ロ 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度末の財政状態の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の総資産は、前期末比939億円増加（15.9%増）の6,860億円となりました。受取手形・完成工事未収入金等が511億円増加したことや未成工事支出金が72億円増加したこと等が主な増加の要因であります。

負債は、前期末比707億円増加（17.2%増）の4,815億円となりました。これは、短期借入金などの有利子負債が186億円増加したことや、預り金が273億円増加したこと等が主な要因であります。なお、有利子負債残高（有利子負債は短期債務及び長期債務の合計よりリース債務を除外して算出しております。）は前期末比8.7%増の2,328億円（D/Eレシオ1.19倍）となりました。翌期につきましては、アセットバリューアップ事業等を中心に346億円の設備投資及び出資を行い、有利子負債の期末残高を2,400億円とする計画としております。

純資産は、前期末比232億円増加（12.8%増）の2,044億円となりました。これは、配当金の支払いにより利益剰余金が87億円減少しましたが、当期純利益240億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金が34億円増加したこと等が主な要因であります。この結果、受取手形・完成工事未収入金等が一時的に大きく増加し

たため資産が増加し、自己資本比率は前連結会計年度末と比較して0.7ポイント減少の28.4%となりました。

#### ハ セグメント情報に記載された区分ごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、セグメント情報に記載された区分ごとに資産及び負債を配分していないため、セグメント別の財政状態の分析・検討は記載していません。

セグメント情報に記載された区分ごとの経営成績の状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。また「中期経営計画2025」に基づく当事業年度業績計画の達成状況は次のとおりであります。なお、当社グループの受注高、売上高（完成工事高・不動産事業等売上高）及び売上総利益（完成工事総利益・不動産事業等総利益）は、その大半を当社単体で占めていることから、以下の分析・検討は、いずれも当社単体の数値を記載しております。

##### 土木事業(当社単体)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 期首計画	2026年3月期 実績
受注高 (億円)	1,895	700	815
完成工事高 (億円)	1,071	1,150	1,211
完成工事総利益 (億円)	151	155	164
完成工事総利益率 (%)	14.1	13.5	13.6

受注高は、期首計画比で115億円増加（16.6%増）の815億円となりました。前期末の豊富な手持ち工事量により抑えた受注計画としておりましたが、設計変更の確実な獲得もあり、期首計画を上回る結果となりました。

完成工事高は、期首計画比で61億円増加（5.3%増）の1,211億円となりました。手持ち工事が順調に進捗したこと、竣工工事が多く設計変更獲得額が増加したことにより、目標を達成することができました。

完成工事総利益は、期首計画比で9億円増加（6.0%増）の164億円となりました。これは、完成工事高と同様に、手持ち工事が順調に進捗したこと、竣工工事が多く設計変更獲得額が増加したことが主な要因であります。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比0.1ポイント増加の13.6%となりました。

##### 建築事業(当社単体)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 期首計画	2026年3月期 実績
受注高 (億円)	2,053	2,300	2,433
完成工事高 (億円)	1,910	2,200	2,150
完成工事総利益 (億円)	165	220	250
完成工事総利益率 (%)	8.7	10.0	11.7

受注高は、期首計画比で133億円増加（5.8%増）の2,433億円となりました。これは、期首に見込んだ一部の案件で期ずれが発生したものの、大規模再開発案件が受注できたことが主な要因であります。工事種別で見ると住宅などが前期比で減少し、事務所・庁舎や物流施設などが前期比で増加となりました。

完成工事高は、期首計画比49億円減少（2.3%減）の2,150億円となりました。これは、手持ち工事は順調に進捗しておりましたが、期首に見込んでいた一部の新規受注案件において期ずれが発生したことが主な要因であります。

完成工事総利益は、期首計画比で30億円増加（13.9%増）の250億円となりました。これは、当期完成の大型工事で採算が向上したことや受注時採算の向上によるものです。この結果、完成工事総利益率は、期首計画比1.7ポイント増加の11.7%となりました。

## 国際事業(当社単体)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 期首計画	2026年3月期 実績
受注高 (億円)	150	1,400	448
完成工事高 (億円)	230	230	190
完成工事総利益 (億円)	8	13	0
完成工事総利益率 (%)	3.5	5.7	0.3

受注高は、期首計画比で951億円減少(67.9%減)の448億円となりました。これは、フィリピンでのODA案件を受注しましたが、応札済みのODA案件の結果が期ずれとなったことが要因であります。

完成工事高は、期首計画比で39億円減少(17.1%減)の190億円となりました。これは、大型工事の着工の遅れや受注の期ずれによるものです。

完成工事総利益は、期首計画比で12億円減少(95.4%減)の0億円となりました。これは、当期完成工事の設計変更獲得見込が減少したことが要因であります。この結果、完成工事総利益率についても期首計画比5.4ポイント減少の0.3%となりました。

## アセットバリューアード事業、地域環境ソリューション事業(当社単体)

	2025年3月期 実績	2026年3月期 期首計画	2026年3月期 実績
不動産事業等売上高 (億円)	233	290	216
不動産事業等総利益 (億円)	85	62	87
不動産事業等総利益率 (%)	36.5	21.4	40.4

不動産事業等売上高は、期首計画比で73億円減少(25.3%減)の216億円となりました。これは、アセットバリューアード事業において販売事業の計画を見直したことが主な要因であります。

不動産事業等総利益は、期首計画比で25億円増加(41.2%増)の87億円となりました。これは、販売事業において想定以上の利益を獲得できたことが主な要因であります。

## 二 経営成績等に重要な影響を与える要因の分析

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える主な要因は、景気動向に伴う建設市場の動向、資材価格の変動及び建設技能労働者確保の状況であります。

国内建設市場の今後の見通しにつきましては、政府建設投資、民間建設投資ともに増加傾向にあります。一方で、労務需給逼迫の影響や中東情勢をはじめとする国際情勢の動向は先行き不透明であり、経済環境は不確実性の高い状況が続いております。原油価格の変動に加え、建設資機材の価格や供給制約、エネルギーコストの動向等をはじめ、潜在的リスクを含め当社グループの事業環境に影響を及ぼす可能性が懸念されます。

また、金利上昇を背景とした金融環境の変化やインフレの進行、賃上げの動きを受け、労務費や外注費をはじめとする建設コスト全般の増加及びこれらの環境変化は民間建設投資の動向にも影響を及ぼす可能性があります。

今後、国内建設市場は2030年頃までは拡大が見込まれるものの、その後は人口減少や担い手不足の加速により、先行き不透明な事業環境が続くものと想定されます。

これらの要因に対処しつつ、持続的な成長を遂げるため、当社グループは、「西松-Vision 2035」及び「中期経営計画2028」に掲げる各種施策に取り組んでまいります。

## ホ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2023年度を初年度とする「中期経営計画2025」において、「連結売上高4,200億円」「連結営業利益250億円」「ROE10%」「自己資本比率30%程度」「D/Eレシオ1.5倍程度」を目標とする経営指標として掲げ、この達成に向けて各種施策に取り組んでまいりました。

なお、計画最終年である当連結会計年度の達成状況は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等(6) 対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおりであります。

また、2026年度を初年度とする「中期経営計画2028」においては、「連結売上高5,000億円」「連結営業利益350億円」「ROE11%程度」「自己資本比率35%程度」「D/Eレシオ1.0倍程度」を目標とする経営指標を掲

げ、この達成に向けて各種施策に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主として、建設事業（土木・建築・国際）に係る工事原価（材料費・労務費・外注費・経費）、アセットバリューアッド事業に係る固定資産の購入及び改修費用、地域環境ソリューション事業に係る再生可能エネルギー事業等への投資、営業費用としての一般管理費、並びに人材開発やDX等の投資資金等であります。

当社グループは「西松-Vision 2035」において、2030年以降の国内建設市場の不透明化を見据え、基盤事業の更なる拡大、成長領域への投資を通じて事業領域・収益源を拡大するため、3,000億円を投資いたします。これにより、強い事業ポートフォリオの構築、人的資本経営による社員が創出する価値の最大化、組織の筋肉質化による効率的経営を実現してまいります。

これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債で対応していくこととしております。

手許の運転資金については、子会社も含めたグループ全体としての余剰資金の管理に努め、資本効率の向上を図っております。また、機動的な資金調達を目的として主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えております。

キャッシュ・フローの状況の概要は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。次期につきましては、引き続き工事の立替資金の回収を図り、営業活動によるキャッシュ・フローの改善に努めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積り及び判断が行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積り及び判断については、継続して評価し、事象の変化等により必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果は、これらとは異なることがあります。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりです。

## 5 【重要な契約等】

- (1) 当社は、2021年12月15日開催の取締役会において、伊藤忠商事株式会社（以下「伊藤忠商事」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といい、当該契約に基づく資本業務提携を以下「本資本業務提携」といいます。）を締結することを決議し、同日付で本資本業務提携契約を締結しております。

### 本資本業務提携契約の目的

当社は、伊藤忠商事の構築する国内トップクラスの資機材調達バリューチェーンの活用による資機材共同調達の実現や、住宅や物流特化型J-REITのスポンサーである伊藤忠商事グループの不動産運用ノウハウを取り入れた当社の開発・不動産事業における循環型不動産ビジネスの確立や資産効率の改善等、これまでにはない新しい建設業の在り方の可能性を確認し、異業種との協業によるシナジーの発現を実現する経営モデルの確立が当社の企業価値向上に資するものと判断しました。異業種である両社がそれぞれ有する経営資源やノウハウを結集することで、これまでになかった全く新しいシナジーを創出し、双方の企業価値を最大化することを目的として、本資本業務提携契約を締結しております。

### 本資本業務提携契約の内容

#### 業務提携の内容

##### a 建設アライアンス構築

現場課題を解決する技術や工法を持つ建設業界の優良企業群と建設アライアンスを構築することにより、建設業界の省人化・効率化・DX化を共同推進する。

##### b 安心安全、脱炭素社会の実現

脱炭素社会の実現や国土強靱化といった社会課題を成長分野と捉え、公共施設・インフラPPPへの共同事業参画や再生可能エネルギー事業の共同取組等により事業領域を拡大する。

##### c 循環型不動産事業モデルでの協業

不動産開発・収益不動産への投資・運用を通じた循環型不動産事業を両社で推進することで、当社の安定成長基盤を確立するとともに、伊藤忠商事の不動産開発事業のモノづくり力向上による安心安全を強化する。

##### d 顧客基盤拡充・競争力向上

国内外のグループ会社・取引先等のネットワークや資機材調達機能、エンジニアリング機能等、両社の持つ顧客基盤や機能を融合することで、両社の事業収益力・競争力や安定性を強化する。

#### 資本提携の内容

伊藤忠商事は、2026年3月31日現在、当社普通株式8,700,300株（議決権所有割合22.00%）を保有しております。

### 本資本業務提携の相手先の概要

名称	伊藤忠商事株式会社
所在地	東京都港区北青山2丁目5番1号（東京本社）
代表者の役職・氏名	代表取締役社長COO 石井 敬太
事業内容	繊維、機械、金属、エネルギー、化学品、食料、住生活、情報、金融の各分野において、国内、輸出入及び三国間取引を行うほか、国内外における事業投資など、幅広いビジネスを展開
資本金	253,448百万円

(注) 本資本業務提携契約は、当社の経営の独立性を確保しつつ、本資本業務提携契約による当社の企業価値向上を実現するため、伊藤忠商事の当社株式に係る議決権保有割合が10%未満となり得る行為を行う場合に事前に伊藤忠商事の書面による承諾を得る旨、伊藤忠商事が当社に対する議決権保有割合が25%超となる当社株式を取得する場合には事前に当社の書面による承諾を得る旨及び伊藤忠商事は、当社株式の全部又は一部を第三者に譲渡しようとする場合、当該株式の処分方法、時期、相手方等について誠実に協議を行わなければならない旨（以下、総称して「本合意」といいます。）を規定しております。当社は、2021年11月上旬から伊藤忠商事との協業に関する戦略やシナジーの協議・検討を開始し、取締役会での慎重な検討

を経て、本資本業務提携契約を締結しており、上記のとおり本合意は、当社の経営の独立性を確保しつつ、本資本業務提携契約による当社の企業価値向上を実現するためのものであるため、本合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

なお、当社は2025年5月30日に伊藤忠商事の持分法適用会社となりましたが、当社の経営の独立性に影響を及ぼすものではありません。

(2) 当社は、財務上の特約が付された金銭消費貸借契約等を締結しております。

契約に関する内容等は下記のとおりであります。

提出会社

契約締結日	2014年2月13日
相手方の属性	都市銀行
期末残高	6,000百万円
弁済期日	2026年9月30日
担保の内容	無
特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタレストカバレッジレシオ 1 以下</li> <li>・ 2 期連続当期赤字</li> <li>・ 債務超過</li> </ul>

契約締結日	2023年9月29日
相手方の属性	都市銀行
期末残高	5,000百万円
弁済期日	2026年9月30日
担保の内容	無
特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,083億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,055億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の各決算期につき2期連続して損失とならないこと。</li> <li>・ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の各決算期につき2期連続して損失とならないこと。</li> </ul>

契約締結日	2023年12月15日
相手方の属性	協同組織金融機関
期末残高	2,500百万円
弁済期日	2026年12月15日
担保の内容	無
特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,083億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期及び第2四半期の末日における単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,055億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の各決算期につき2期連続して損失とならないこと。</li> <li>・ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2024年3月期以降の各決算期につき2期連続して損失とならないこと。</li> </ul>

契約締結日	2024年 3月18日
相手方の属性	都市銀行
期末残高	5,000百万円
弁済期日	2027年 3月19日
担保の内容	無
特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ インタレストカバレッジレシオ 1 以下</li> <li>・ 2 期連続当期赤字</li> <li>・ 債務超過</li> </ul>

契約締結日	2024年 9月30日
相手方の属性	都市銀行
期末残高	2,500百万円
弁済期日	2026年 9月30日
担保の内容	無
特約の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,128億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期及び第 2 四半期の末日における単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上かつ1,099億円以上に維持すること。</li> <li>・ 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が、2025年3月期以降の各決算期につき 2 期連続して損失とならないこと。</li> <li>・ 各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が、2025年3月期以降の各決算期につき 2 期連続して損失とならないこと。</li> </ul>

連結子会社

連結子会社の名称	バンコクサトーンホテルマネジメント社
住所	19th Fl, Sino-Thai Tower, 32/48 Sukhumvit 21 (Asoke)Klongtoey-Nua, Wattana, Bangkok
代表者氏名	早岡 研三
契約締結日	2022年 3月31日
相手方の属性	海外金融機関
期末残高	21,491百万円
弁済期日	2027年 5月31日
担保の内容	土地、建物
特約の内容	LTV比率が100%以下であること。

## 6 【研究開発活動】

当社は技術研究所を中心に、社会・顧客からの要求や課題解決ニーズに応えるべく、基礎研究から実装段階の技術開発まで幅広く取り組んでおります。生産性向上・高品質化に資する技術、社会インフラのリニューアル技術、国土強靭化に資する防災・減災技術、省エネ・脱炭素に貢献する環境関連技術などを重点に研究開発を推進しています。

また、戸田建設株式会社との技術提携をはじめ、大学等の研究機関、異業種・同業種企業、公共機関との共同研究を積極的に進め、多様な分野で効率的な研究開発を展開しています。

当連結会計年度の研究開発費用総額は2,853百万円で、主な成果は以下のとおりです。

### （建設事業（土木・建築・国際））

#### ・造る技術

技術とDX、人とAIによる生産性向上

#### （1）生産性向上技術

##### 再生覆工のプレキャスト化による高速施工の実現

当社とPCL協会は、覆工再生工に採用する側壁一体型PCL版と、その高速な運搬・架設を可能とする運搬・架設装置を開発しました。側壁一体型PCL版により場所打ちの側壁構築を省略し、さらにフォークリフト装着型の運搬・架設装置で架設時の微調整を高速化しました。N-フィールドの模擬トンネルで実大実証を行い、側壁一体型PCL版の設置時間は30分/枚を確認しました。場所打ち再生覆工に比べ、約7日（延長52.5m当たり）の工程短縮が見込まれます。本年度は実適用を目指した設計業務を受託するとともに、さらなる高速施工を可能とする架設装置の改良に着手しました。

##### RC造袖壁付き柱におけるスマートスリット構法の開発

～鉛直スリット使用時と同等の耐震安全性を確保し、現場業務を省力化～

共同住宅等で用いられる鉄筋コンクリート造（RC造）袖壁付き柱に目地を設けることで、鉛直スリットを用いないスマートスリット構法を開発しました。本構法は鉛直スリット使用時と同等の耐震安全性を確保しつつ、スリット設置作業・検査の簡略化により現場業務の省力化に寄与します。15階建ての共同住宅を対象とした試設計では、鉛直スリットを約50%削減することができました。

#### （2）省人化・省力化技術

##### 板ジャッキ水圧制御システム

～床版撤去の高速化と省力化を両立～

当社とコンクリートコーリング株式会社は、既設床版撤去を省人・短時間でを行う板ジャッキ切断技術「自動水圧制御システム」を共同開発しました。本システムは、専用ポンプ・水圧制御ユニット・タッチ式操作盤で構成し、加圧を自動制御します。本システムにより従来5名体制の作業を2名で代替可能としています。水圧を均等化して計画どおりの破断を実現し、主桁部の残存コンクリートを従来比約40%削減、床版撤去の作業時間を約15%短縮しました。本年度は、現在対応可能な床版が馬蹄形ジベル鉄筋を用いているケースに加え、スタッドジベルにも対応できるよう改良に着手しました。

##### ズリ出し作業に用いる複数重機の自動運転化

～当社山岳トンネル技術開発拠点「N-フィールド」で実証～

ホイールローダの自動運転システムをジオマシエンジニアリング株式会社と、バックホウの自動施工システムを同社および株式会社アラヤと共同開発しました。山岳トンネルの一次ズリ搬出で用いる重機を自動化し、省力化・省人化による生産性向上を図ります。N-フィールドの模擬トンネルで実証試験を実施し施工性を確認しました。今後、高度化を継続するとともに、無人化・自動化施工システム「Tunnel RemOS」の構築を進め、切羽作業の完全無人化を目指します。本年度は、模擬トンネルでの実証試験を重ね、両重機の自動化システムに対するブラッシュアップを継続しました。

##### ダムコンクリートの打継ぎ処理自動化マシンの開発

～苦渋作業をロボットが担当、ダム工事のオートメーション化を推進～

ダム工事におけるグリーンカット作業の省人化に向けて、自動走行可能な作業マシンを開発しました。マイクロ建機「MSD700」をベースにしてマシンの小型化を実現、狭隘な区画も作業可能です。ダム現場での試験施工をとおしてマシンの作業能力と品質を確認しました。今後は作業の完全自動化を目指し、SLAMによる自律走行制御

と、処理品質を定量評価する管理システムの開発を進めます。本年度は、トラブル防止と性能向上が図られた後継機を投入し、現場試験を実施しました。

#### 建設重機の超遠隔操作に次世代通信技術IOWN APNとローカル5Gを初適用

NTT東日本株式会社と共同で、Tunnel RemOSによる建設重機の超遠隔操作にIOWN APNとローカル5Gを試験適用しました。疑似的に2拠点間200km条件において、遠隔操作が可能となる映像伝送遅延約100ミリ秒以下を達成しています。今後、N-フィールドにローカル5G基地局を開局し、NTT中央研修センターとの間をAPNで接続して、低遅延・高精細・多数接続を備えた超遠隔操作技術の確立を目指します。

「IOWN」はNTT株式会社の登録商標6196474号です

### (3) 品質向上技術

～リアルタイム吹付け厚さ計測を可能にした自動吹付け技術『コンクリート吹付け自動化システム』を確立～  
エフティーエス株式会社、清水建設株式会社、戸田建設株式会社、前田建設工業株式会社と共同で、山岳トンネル向け「コンクリート吹付け自動化システム（ヘラクレス-AUTO）」を開発しました。従来の作業効率を損なわず、リアルタイムで出来形を確認しながら自動吹付けを可能としています。高粉じん環境下での切羽近傍のノズル操作が不要となり、安全性が大幅に向上します。システムのブラッシュアップと現場検証を継続し、早期の現場展開を図ります。

### (4) DX関連技術（施工・現場高度化）

#### 河川監視に自立電源OKIPPAカメラを導入

自立電源のOKIPPAカメラは、太陽光発電と内蔵バッテリーで稼働し、各種センサーの閾値超過時に静止画撮影・メール通知を行います。定期撮影やパソコン指示による撮影にも対応しています。自然災害の増加を踏まえ、IoT技術を活用したリアルタイム情報収集で迅速・安全な対応を可能としました。実証ではOKIPPA水位計を併用し、増水状況のデータ・画像を関係者で共有して早期対応を実現しました。「見に行く手間からあなたを解放」をコンセプトに、地域防災システムの一層の開発・活用を目指します。本年度は、高速道路での法面監視（傾斜）や造成工事での雨量監視を実施しました。

#### 安全看板作成アプリ「ぱっと看板ナビ」に新機能を追加

～写真への手書き機能で、安全・品質管理業務を省力化～

クエスト株式会社と共同開発した「ぱっと看板ナビ」に、撮影写真への手書き機能を追加しました。現場巡回中に携帯端末で撮影した写真へ安全看板の設置位置等を視覚的に示し、そのまま各工事の作業指示書に活用可能です。本アプリを社内の建築および土木現場に導入を進めています。これにより現場技術者の安全・品質管理業務の一層の省力化を実現します。

#### 山岳トンネルデジタルツインプラットフォームの構築

山岳トンネル工事における現場全体の状況を、バーチャル空間にリアルタイム再現するプラットフォームを構築しました。切羽掘削中の重機の位置・姿勢・稼働、環境データ、設備稼働、作業員バイタル等を統合し、現場を俯瞰管理して効率化・安全性向上・生産性向上を図ります。今後、発破後のズリ形状・掘削形状などの空間情報に基づく最適施工シミュレーションを実施し、その結果を現実のTunnel RemOSへフィードバックして重機制御に反映、完全自動化の実現に取り組みます。

#### 西松建設・戸田建設・奥村組の3社による「土木工事プラットフォーム」第二弾

株式会社ネクストフィールドの協力のもと、当社と戸田建設株式会社、株式会社奥村組の3社で、計画工程に対する進捗をスマートフォンで管理する「進捗Pro」と、濁水処理施設の数値・データを遠隔管理する「濁水ウォッチャー」を共同開発し、現場利用を開始しました。いずれも既構築の「土木工事プラットフォーム」上で提供され、道路リニューアル、鉄道、シールド等のモデル現場で有効性と生産性向上を検証済みです。他建設会社向けのサービス提供も開始しました。

### (5) DX・AIを活用した生産性向上技術

#### 生成AIで技術提案書作成を効率化・高度化

当社は2023年より、建設業特化型LLM等を活用した技術提案書作成支援システムの開発に取り組んでいます。本

システムでは、AIが過去の膨大な技術提案事例を基に提案書の骨子を自動生成することで、技術者は内容の高度化や付加価値の創出といった中核業務に注力できる環境を整備しています。あわせて、プロンプト機能の工夫により人とAIの役割分担を明確化し、提案内容の精度および再現性の向上を図っています。

現場DX企業3社のソリューションを導入し現場の作業効率が50%向上

仙台市の現場において、株式会社Lis B、セーフィー株式会社、MODE, Inc.の3社による連携ソリューションを導入しました。チャットツール「direct」、クラウドカメラ「Safie」、IoTプラットフォーム「BizStack」に生成AIを組み合わせることで、現場管理業務の高度化を図っています。これにより、遠隔での状況確認が可能となり移動時間を30%削減するとともに、資材状況の可視化やデータ検索の効率化を通じて情報共有を迅速化しました。これらの取組みにより、現場管理者の作業効率は50%向上し、工数の大幅な削減を実現しました。

「Safie」はセーフィー株式会社の登録商標5774193号です

「BizStack」はMODE, Inc.社の登録商標6755190号です

## ・創る技術

サステナブルな社会の実現に寄与する新たな価値の創出

### (6) 環境関連技術

アルカリ活性材料コンクリートの現場打ち初適用

JFEスチール株式会社、東北大学と共同で、セメントを用いないアルカリ活性材料コンクリート（AAMコンクリート）の現場打ち施工性を高め、鉄骨柱保護コンクリート補修工事に初適用しました。従来は製造後10～20分で固まり始めてしまうことが課題でしたが、材料選定と独自配合により一般コンクリート同様に現場への運搬・打込みが可能な品質を実現しています。また、製鉄過程で生成される副産物を多く使用するため、カーボンニュートラル社会の実現に寄与する材料として期待されており、環境省主催の令和7年度気候変動アクション環境大臣表彰を受賞しました。本年度は、コンクリート二次製品の実適用に向けた配合と製造技術の継続的検討を行いました。

CO<sub>2</sub>固定化解体ガラ微粉末・再生骨材を用いた環境配慮型コンクリート製品の製造

～CO<sub>2</sub>排出量を99.5%削減～

当社はアサヒ飲料株式会社と共同で、宮崎大学北辻政文教授とともに、CO<sub>2</sub>を吸収・固定化した解体ガラ微粉末や再生粗骨材を用いた環境配慮型コンクリートを開発し、U型側溝等のコンクリート製品に適用しました。再生材料使用率は単位体積当たり約60%、1 m<sup>3</sup>当たりのCO<sub>2</sub>排出量は通常品比で99.5%削減（当社試算）した製品となります。CO<sub>2</sub>排出量が極めて低い特性から、岩手県岩泉町の「藻場コンクリートブロック」へ試験採用され、将来的なブルーカーボン創出も期待されます。

カーボンネガティブコンクリートのポンプ圧送施工を実現

戸田建設株式会社と2010年度より継続する環境配慮型コンクリートの共同開発の一環として、CO<sub>2</sub>を吸収・固定化した炭酸カルシウムを材料に用い、材料起源のCO<sub>2</sub>が計算上ゼロ以下となる粉体量が多いカーボンネガティブコンクリートについて、ポンプ車を用いた実証試験で現場打ち施工性を確認しました。従来は粘性が強くポンプ施工が困難でしたが、独自開発の特殊混和剤により、ポンプ圧送に適した流動性の付与を実現しています。

「中津クロスポイント」が自然共生サイトに認定

～技術研究所ピオトープで生物多様性創出に貢献～

技術研究所（神奈川県愛甲郡愛川町）に整備・管理するピオトープ「中津クロスポイント」の取組みが、地域生物多様性増進法に基づく創出タイプの自然共生サイトとして主務大臣（環境大臣・農林水産大臣・国土交通大臣）より認定されました。増進活動実施計画に基づき、社外機関と連携した継続的な調査・維持管理を進めるとともに、近隣の小学生が環境学習できる場を提供し、地域貢献を図ります。また、得られた知見・ノウハウを社内外に展開し、新たな生物多様性フィールドの創出を目指します。

### (7) 新しい取り組み・新分野

クラウドベースの4D施工計画ツールcmBuilderを展開

ブラウザ上で動作するクラウド型4D施工計画ツール「cmBuilder」の日本版を開発し、社内展開を開始しまし

た。本ツールは高性能PCや専門的な知識を必要とせず、直感的な操作によりBIM等を活用した施工計画を容易に作成できる点が特長です。3Dによる可視化により、施工手順や工程の理解を関係者間で共有しやすくするとともに、社内における施工計画の検討・調整を円滑化しています。これにより、施工計画業務の効率化と検討品質の向上に寄与しています。

#### 中大規模木造建築物プロジェクトが竣工

～ 日本建築センター評定取得の「P&UA構法」第1号～

「中大規模木造建築物の実現」に向け、日本建築センター評定取得のP&UA構法を採用した第1号プロジェクトが竣工しました。本件は、伊藤忠商事株式会社が推進する神奈川県川崎市の木造5階建て耐火建築物です。木造ラーメン構造の柱梁接合に新開発のGIUA（アンボンド範囲を設けた鋼棒挿入接着接合）、耐力壁に新開発のシアリングコッター耐力壁を適用しました。設計・施工ノウハウを活用し、中大規模木造の普及を一層推進します。本年度は、P&UA構法の第2号プロジェクト実現に向けた検討を開始しました。

#### 木質耐火部材META WOOD（メタウッド）に90分・150分耐火の国土交通大臣認定を追加

～ 中大規模木造の普及に向け、技術開発を強化～

META WOOD（メタウッド）に90分・150分耐火の認定が新たに追加され、19階建てまでの中高層での木材利用促進と、耐火被覆の削減による合理化を実現します。株式会社シェルターと木質耐火部材に関するOEM契約を締結し、当社オリジナルのMETA WOODとして活用する取組みです。実物件への適用拡大を図るとともに、施工性・経済性に優れた技術開発を推進します。

#### 官民連携による藻場再生に向けた協定を締結

当社、岡部株式会社、株式会社東京久栄、横須賀市の四者で、全国的な課題である磯焼けに対して、「効果的な藻場造成手法の確立等に向けた共同研究に関する協定書」を締結し、横須賀市沿岸域における藻場再生の取り組みを開始しました。今後の取組みとして、共同開発した藻礁の設置や設置後のモニタリングとして環境DNAを用いた魚類相調査や被度調査を実施予定です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、建設事業（土木・建築・国際）、アセットバリューアッド事業及び地域環境ソリューション事業において設備投資を行い、その結果、設備投資の総額は23,326百万円となりました。

（建設事業（土木・建築・国際））

当連結会計年度は、主に建設用機械の取得等により、設備投資の総額は1,808百万円となりました。

（アセットバリューアッド事業・地域環境ソリューション事業）

当連結会計年度は、主に賃貸事業用の土地・建物の取得及び自社開発物件の建設等により、設備投資の総額は21,518百万円となりました。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2026年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
虎ノ門ヒルズビジネス タワー (東京都港区) (注) 2	全社(共通) アセットバ リュアアッ ド事業	本社・賃貸オ フィスビル	9,496 <7,731>	-	9,904 <8,751> (1,848)	-	19,401 <16,483>	529
技術研究所 愛川オフィス (神奈川県愛甲郡愛川町)	土木事業 建築事業	技術研究所	455	366	1,004 (6,096)	-	1,826	7
平塚製作所 (神奈川県高座郡寒川町)	土木事業 建築事業	工場・機材セ ンター・倉庫	25	98	1,685 (16,259)	-	1,809	11
ハレノテラス (埼玉県さいたま市見沼 区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸店舗	1,047	7	913 (2,972)	-	1,967	-
NCOメトロ神谷町 (東京都港区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸オフィス ビル	1,308	6	658 (263)	-	1,974	-
NCRE新宿中央公園 (東京都新宿区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸マンショ ン	118	-	1,219 (351)	-	1,338	-
虎ノ門センタービルディ ング (東京都港区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸オフィス ビル	140	0	3,808 (350)	-	3,948	-
ベルエア調布 (東京都調布市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸住宅店舗	193	0	1,179 (1,773)	-	1,372	-
NCO浜松町 (東京都港区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュアアッ ド事業	賃貸オフィス ビル	873	10	2,125 (306)	-	3,008	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
藤沢ビューライト円行 (神奈川県藤沢市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸マンショ ン	787	-	1,240 (5,033)	-	2,027	-
ホテルJALシティ富山 (富山県富山市) (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	3,498	65	1,871 (1,790)	-	5,434	-
NCO金沢 (石川県金沢市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸オフィス ビル	2,020	9	934 (1,000)	-	2,964	-
ASAI京都四条 (京都府京都市下京区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	1,776	-	1,750 (883)	-	3,526	-
NCRE京都深草 (京都府京都市伏見区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	773	-	1,155 (1,207)	-	1,929	-
アルファコート堺 (大阪府堺市堺区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸マンショ ン	1,793	1	319 (1,908)	-	2,114	-
NCRE吹田山手 (大阪府吹田市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	910	-	931 (1,702)	-	1,842	-
堺筋MS第2ビル (大阪府大阪市中央区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸オフィス ビル	390	-	1,639 (475)	-	2,029	-
NCRE枚方中宮 (大阪府枚方市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	1,267	39	- (-)	-	1,306	-
D-Court門真駅前 (大阪府門真市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸マンショ ン	1,166	-	214 (862)	-	1,381	-
NCREポートアイランド (兵庫県神戸市中央区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸学生寮	2,983	55	1,300 (2,771)	-	4,339	-
メディカル・リハビリ ホームグランダはりま姫 路 (兵庫県姫路市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸高齢者施 設	2,685	18	- (-)	-	2,704	-
プリンススマートイン博多 (福岡県福岡市博多区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸ホテル	2,440	-	3,914 (823)	-	6,354	-
CIRCLES中洲川端 (福岡県福岡市博多区) (注) 3 (注) 4	アセットバ リユース事 業	賃貸オフィス ビル	1,844	-	2,300 (656)	-	4,144	-

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数(名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
メディカル・リハビリホ ーム グランダ水前寺 (熊本県熊本市) (注) 3 (注) 4	アセットバ リュウアッ ド事業	賃貸高齢者施 設	1,601	3	550 (1,245)	-	2,155	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。  
2 < >は連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
4 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。  
5 現在休止中の主要な設備はありません。  
6 上記の他、連結会社以外からの主要なリース資産はありません。

(2) 国内子会社

(2026年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円) (注) 1					従業員 数 (名)
				建物・ 構築物	機械、 運搬具・ 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
合同会社 三軒茶屋 吉号	さいとうビル (東京都世田谷区) (注) 2 (注) 3	アセットバ リュウアッ ド事業	賃貸オフィ スビル	1,261	9	3,202 (717)	-	4,473	-

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含んでおりません。  
2 賃貸用設備のため従業員数は記載しておりません。  
3 連結会社以外に賃貸されている設備であります。  
4 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

(建設事業(土木・建築・国際))

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	建設用機械等	機械等(注)	925	-	自己資金及び借 入金	2027年3月

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(アセットバリュウアッド事業・地域環境ソリューション事業)

会社名	用途	内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	完了予定
			総額	既支払額		
提出会社	賃貸用施設等	土地・建物 (注)	22,328	-	自己資金及び借 入金	2027年3月
バンコクサト ーンホテルマネ ジメント社	ホテル	土地・建物	24,070	22,180	自己資金及び借 入金	2026年

(注) 複数の設備投資予定案件の合計額であります。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,791,502	41,791,502	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	41,791,502	41,791,502		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月1日(注)	13,800	41,791		23,513		20,780

(注) 2024年4月26日開催の取締役会決議により、保有する自己株式のうち13,800,000株を2024年7月1日付で消却しております。これにより、発行済株式総数は41,791,502株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2026年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		51	34	265	181	35	22,082	22,648	
所有株式数(単元)		107,894	21,037	95,708	57,800	91	133,940	416,470	144,502
所有株式数の割合(%)		25.91	5.05	22.98	13.88	0.02	32.16	100.00	

- (注) 1 自己株式2,097,672株は、「個人その他」欄に20,976単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。  
2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株は、「金融機関」欄に2,094単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1号	8,700	21.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,639	11.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,543	6.41
西松建設持株会	東京都港区虎ノ門1丁目17-1 虎ノ門ヒルズビジネスタワー7階	1,059	2.67
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	915	2.31
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルディング	755	1.90
株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	472	1.19
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-12	457	1.15
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	422	1.06
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決裁営業部)	25 BANK STREET, CANNARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	411	1.04
計		20,377	51.34

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,097,672株があります。なお、当該自己株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株を含めておりません。  
2 上記の日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務にかかるものであります。  
3 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、1,914千株は投資信託、255千株は年金信託です。  
4 株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式のうち、1,523千株は投資信託、44千株は年金信託です。  
5 株式会社日本カストディ銀行(年金信託口)の所有株式のうち、470千株は年金信託です。  
6 株式会社日本カストディ銀行(信託口4)の所有株式のうち、17千株は年金信託です。

- 7 2025年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者である2社が2025年5月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	373	0.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	224	0.54
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	2,097	5.02
計		2,694	6.45

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2026年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,097,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,549,400	395,494	
単元未満株式	普通株式 144,502		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	41,791,502		
総株主の議決権		395,494	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株(議決権2,094個)が含まれております。なお、当該議決権2,094個は、議決権不行使となっております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

(2026年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西松建設株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	2,097,600		2,097,600	5.02
計		2,097,600		2,097,600	5.02

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式209,400株は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式所有制度の概要

当社は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。）に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度（以下、当該制度に関して設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しております。

（注）本制度を含む当社の役員報酬制度については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しております。

<本信託の概要>

- ・名称 : 株式給付信託
- ・委託者 : 当社
- ・受託者 : みずほ信託銀行株式会社  
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
- ・受益者 : 当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ・信託管理人 : 当社と利害関係のない第三者
- ・信託内株式の議決権の行使 : 本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行いません。
- ・信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
- ・本信託契約の締結日 : 2021年11月8日
- ・信託設定日 : 2021年11月8日
- ・信託の期間 : 2021年11月8日から信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

本信託により取得する予定の株式の総数

上限271,800株（3事業年度）

本信託における受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,027	5,551
当期間における取得自己株式	186	1,075

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(-)				
保有自己株式数	2,097,672		2,097,858	

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡の株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、永続的な発展に向けた経営基盤の強化のため、内部留保の充実を図りつつ、安定的かつ継続的に利益還元していくことを配当の基本方針としております。また、2024年度より、配当方針を配当性向から自己資本配当率（DOE）5%程度に変更しております。

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めており、期末配当と合わせて年2回の剰余金の配当を行っております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針等に基づき、中間配当は1株当たり100円を実施しており、期末配当は1株当たり130円を、2026年6月26日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	3,969	100
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	5,160	130

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスを充実させ、当社とステークホルダーとの間に長期的に安定した良好な関係を維持することを基本方針としております。

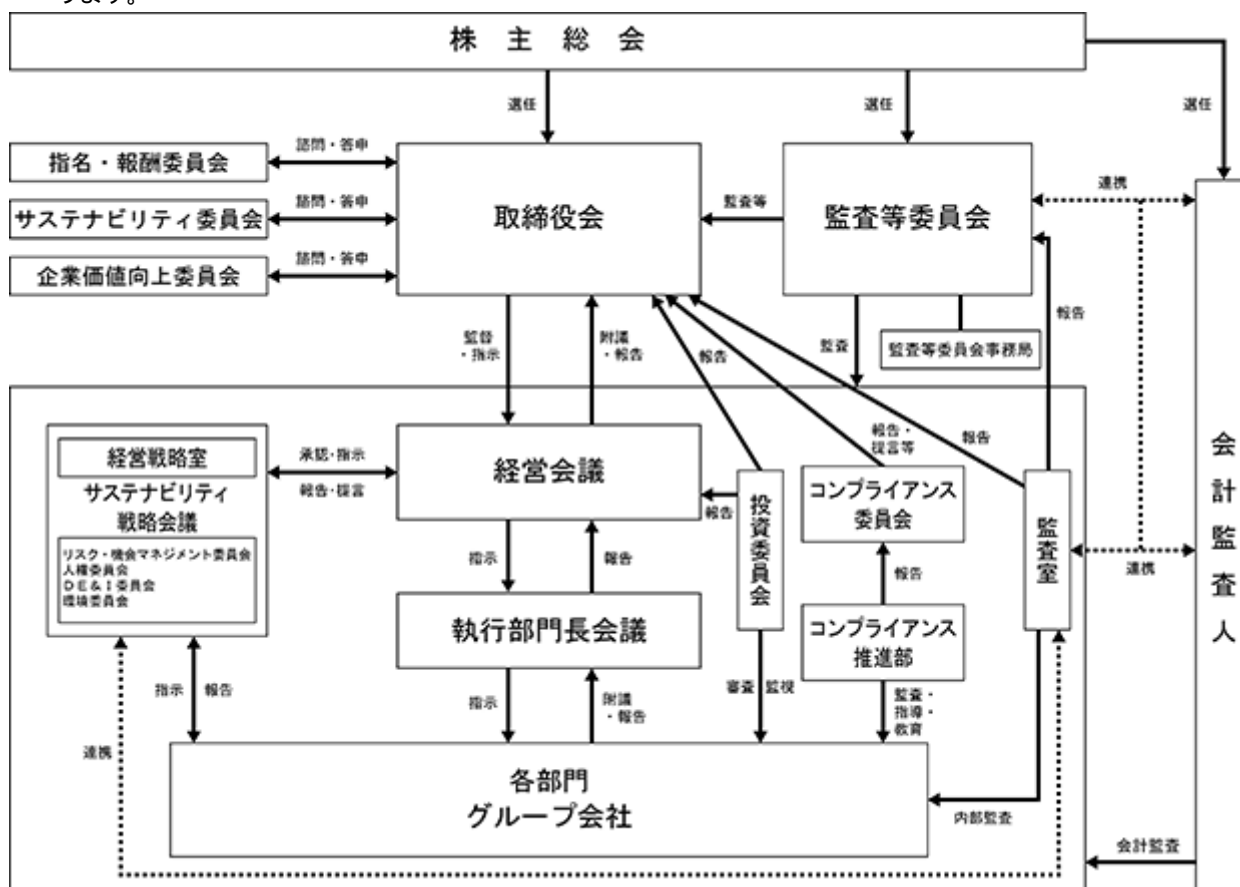
この方針のもと、取締役会の意思決定の迅速化及び監督機能の強化、並びに業務執行体制の強化につながる仕組みを構築しております。

また、「社是」「企業理念」「行動規範」を定め、役員及び従業員がこれらを実践するとともに、「サステナビリティスローガン（基本方針）」に基づきサステナビリティ経営の課題に取り組み、ステークホルダーの皆様とのWin-Winの関係を構築し、社会に貢献します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営監督機能を強化することを目的として、監査等委員会設置会社制度を採用しております。また、取締役会の経営に関する意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在におけるコーポレート・ガバナンス体制及び内部統制の仕組みは以下のとおりであります。



主な会議体の構成員

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	指名・報酬 委員会
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	(議長)		(議長)	
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色 真人				
取締役 専務執行役員 管理統括室長・IR担当	渋井 修				
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	瀧崎 伸介				
取締役(常勤監査等委員)	川野 秀之		(委員長)		
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕				(委員長)
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生				
社外取締役(監査等委員)	大下 元				
社外取締役(監査等委員)	菊地美佐子				
専務執行役員 建築事業本部長	瀧田 一豊				
専務執行役員 土木事業本部長 兼安全環境本部長	波 正和				
常務執行役員 人財戦略室長	吉田 卓生				
常務執行役員 関東建築支社長	黒田 隆司				
常務執行役員 西日本支社長	木村 博規				
執行役員 中部支社長	橋佐古敬次				
執行役員 技術戦略室長	坪井 広美				
執行役員 環境・都市開発事業本部長	楠谷 淳士				
執行役員 北日本支社長	鷹野 文英				
執行役員 環境・都市開発事業本部副本部長	鬼木 光一				
執行役員 関東土木支社長	宗澤 敦郎				
執行役員 九州支社長	高橋 一太				
執行役員 国際事業本部長	草野 孝三				

a. 取締役会

取締役会は、社長、コーポレート部門担当、管理統括室長及び経営戦略室長を努める業務執行取締役4名、並びに監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の計9名で構成されております。

取締役会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営の基本方針その他経営上の重要事項の決定を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行います。また、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規則で定めた事項を審議・決定します。

取締役会は、原則毎月1回開催するほか、通期決算の開示日、株主総会招集の決定時及び株主総会後に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催するなど、必要な審議時間を確保しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、取締役は引き続き業務執行取締役4名及び監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)の合計9名となります。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名(うち社外取締役4名)で構成されております。また、社内出身者を常勤の監査等委員とし、監査体制・情報収集体制の強化を図っております。

監査等委員会は、株主からの負託に応えるべく、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、取締役の職務執行の監査その他法令に定められた職務を行います。

監査等委員会に事務局を設置し、監査等委員以外の取締役の指揮命令系統に属さない専任のスタッフを配置しております。また、監査等委員会事務局と各部署との間で協力体制を構築し、監査に必要な調査や情報収集等を行うなど、監査等委員の指示の実効性を確保しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の監査等委員である取締役は5名(うち社外取締役4名)となります。

c. 経営会議

経営会議は、社長、コーポレート部門担当取締役、全コーポレート部門長4名(うち2名は取締役を兼務)、全事業本部長4名に加え1事業本部については副本部長1名も出席しております。これらに全支社長6名を加えた17名で構成されております。

経営会議は、取締役会に上程する議案のうち、主に持続的成長のための重要な事項について事前審議を行うほか、当該議案が取締役会で決議された後、当該議案の執行に係る具体策の決定を行います。また、業務執行上の一部の個別事項についても決議又は審議します。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、経営会議は引き続き上記構成員のとおりとなります。

d. 指名・報酬委員会

適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的として、独立社外取締役を主要な構成員とする独立した指名・報酬委員会(取締役会の任意の諮問機関)を設置し、同委員会の適切な関与・助言を得るものとしております。

指名・報酬委員会は、取締役会議長からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員解任、取締役の個人別報酬、執行役員個人別報酬等に関する答申を行います。

指名・報酬委員会は、独立性を確保するため社外取締役4名と業務執行取締役2名の計6名により構成し、社外取締役が委員長を務めております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されれば、指名・報酬委員会は、社外取締役4名と業務執行取締役2名の計6名で構成されることになり、引き続き社外取締役が委員長を務める予定です。

e. サステナビリティ委員会

長期視点や社内外委員の多様な価値観を取り入れ、サステナビリティに関する課題を検討・審議することを目的として、サステナビリティ委員会（取締役会の諮問機関）を設置しております。

サステナビリティ委員会は、取締役会議長からの諮問に基づき、長期視点やマルチステークホルダーの視点に立ったマテリアリティや、マテリアリティに紐づく環境変化（リスク・機会）への対応方針等に関する事項を検討・審議し、取締役に答申することとしております。

#### f. 企業価値向上委員会

近時、コーポレートガバナンスの強化、資本政策の重要性等が以前にも増して謳われている状況に鑑み、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項に関して、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される特別委員会に諮問することが適切な場合があると判断し、企業価値の向上のために、取締役会の諮問機関として特別委員会（名称「企業価値向上委員会」）を設置しております。

企業価値向上委員会は、取締役会からの諮問を受けて、コーポレートガバナンス、資本政策その他の経営上の重要事項について審議します。

#### g. サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、DE & I委員会、環境委員会）

マテリアリティ解決及び持続可能な社会の実現に向けたサステナビリティ戦略について検討・実践することを目的として、サステナビリティ戦略会議を設置しております。また、サステナビリティ戦略会議内に、サステナビリティ推進のために必要な委員会（リスク・機会マネジメント委員会、人権委員会、DE & I委員会、環境委員会）を設置しております。

リスク・機会マネジメント委員会は、当社グループのリスクと機会に関する全社的リスク管理を適正に行うことを目的としており、「長期視点に立ったリスク・機会のマネジメント」及び「現事業活動におけるリスク・機会のマネジメント」を実施します。同委員会は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同委員会は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

人権委員会は、サプライチェーン上の人権デューデリジェンスをはじめとする人権方針に基づいた人権尊重の取組みを、社内外のステークホルダーを対象として推進します。

DE & I委員会は、多様な人財が活躍できる社内風土の醸成や、長期視点に立った「多様性（ダイバーシティ）」、「公正性（エクイティ）」、「包含性（インクルージョン）」の取組方針の検討、実行及びモニタリングを実施します。

環境委員会は、環境経営の推進と全社的な環境活動の浸透を目的としており、環境方針や環境目標、脱炭素の取組みに向けた各種施策を策定するほか、気候関連の「リスク」と「機会」の抽出、特定、評価を行います。

#### h. 投資委員会

事業投資の審査・監視機関として投資委員会を設置しております。

投資委員会は、会社の資本戦略に基づき投資案件に関する計画の妥当性を審査し、取締役会及び経営会議に審査結果、論点を報告します。また、当該計画の予実績管理・評価を行い、必要に応じ見直しを要請します。

2025年度におきましては、今後の事業投資が企業価値向上に寄与するためには、投資のリスク管理を強化し、資本コストを上回る投資効率を実現することが必要であることを踏まえ、これまでの投資の意思決定プロセスにおける問題点を明らかにし、見直しを図っております。

#### i. コンプライアンス体制

社外出身者を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス上の諸問題について対応しております。また、役職員全員による法令等の遵守を推進するため、コンプライアンス推進部を設置しております。

法令等に違反する行為を発見した際の報告体制として、当社グループの役員及び従業員やその家族のための通報窓口を社内・社外の双方に設置するとともに、協力会社のための通報窓口を当社ウェブサイト設置しております。取締役会は、当該通報をしたことを理由として通報した者に不利な取扱いをしないよう規程を整備し、通報制度の実効性を確保しております。

## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

法令に従い、取締役会決議により「内部統制システム構築の基本方針」を2006年5月18日付で制定しております。なお、直近では2026年4月1日付で改定しております。

### b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理を適正に行うため、リスク管理及び危機管理規程を定め、損失の最小化と持続的成長を図っております。

サステナビリティ戦略会議（リスク・機会マネジメント委員会、環境委員会）は、リスク等情報の集約を行い、組織横断的にリスクを監視し、当社グループのリスクを総合的に管理しております。同会議は、個別リスクごとに責任部署を定め、当該リスクに関する「予防的リスク管理体制」と「発見的リスク管理体制」を構築しております。

リスク管理の整備・運用上の有効性評価は同会議が行い、問題がある場合には、各々の責任部署に対し是正勧告を行います。同会議は、自ら定めた個別リスクの責任部署及び予防的リスク管理体制・発見的リスク管理体制並びに当該リスクの管理状況を経営会議及び取締役会に報告します。

経営会議はサステナビリティ戦略会議からの報告内容（重要リスク、具体的対応策及び目標）を審議・承認し、必要に応じ同会議に指示します。経営会議は承認した内容を取締役に報告します。

取締役会は、「リスク管理責任部署 - サステナビリティ戦略会議 - 経営会議 - 取締役会」というリスクに関する報告体制及び監督・指示体制を構築し、監査室はその運用状況を監視します。取締役会は経営会議からの報告内容を審議し、会社としての最終的な承認を行います。また必要に応じて経営会議に指示し、監督します。

### c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループにおける業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を定め、関係会社を管理・指導することにより、当社グループ事業の発展を図っております。

関係会社を管理する部署を各事業本部及び経営企画部とし、関係会社の取締役及び従業員が当社に報告する事項を定め、定期的に経営状況に関する報告を受けるとともに、当該会社が効率的に経営目的を達成できるように管理・指導しております。

また、関係会社からの報告事項は、業務執行取締役及び執行役員又は関係会社を管理する部署が、取締役会及び経営会議に報告することとし、コンプライアンスを重視した業務が適正に遂行されているかを適切に管理しております。

### d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、株主や第三者などから被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役、執行役員、退任役員、管理職従業員（支社長、支店長）及び一部子会社の役員であり、保険料は全額当社が負担しております。

### f. 取締役の定数及び選任決議要件

取締役（監査等委員である者を除く。）の定数は8名以内とし、監査等委員である取締役の定数は6名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項（自己の株式の取得）

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	19回	19回	100%
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色 真人	19回	19回	100%
代表取締役	河埜 祐一	5回	5回	100%
取締役	高瀬 伸利	5回	5回	100%
取締役	澤井 良之	5回	5回	100%
取締役 専務執行役員 建築事業本部長	瀧田 一豊	5回	5回	100%
取締役 専務執行役員 管理統括室長・IR担当	渋井 修	14回	14回	100%
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	瀧崎 伸介	14回	14回	100%
社外取締役	松坂 英孝	5回	5回	100%
取締役(常勤監査等委員)	川野 秀之	19回	19回	100%
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	5回	5回	100%
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕	19回	19回	100%
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生	19回	19回	100%
社外取締役(監査等委員)	大下 元	19回	19回	100%
社外取締役(監査等委員)	菊地美佐子	14回	13回	93%

(注)各取締役の就任期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・企業戦略  
中長期的な企業戦略、成長投資、株主還元方針等について議論
- ・コーポレートガバナンス  
取締役会の実効性評価、サクセッションプラン、取締役候補者の指名、役員報酬、政策保有株式の縮減等について議論
- ・リスクマネジメント  
内部統制、中長期のリスク、事業リスクに係る全社的リスクマネジメント、投資に係るリスクマネジメント等について報告・議論
- ・サステナビリティ  
サステナビリティ関連方針、気候変動関連・自然資本および生物多様性のリスク・機会、人財戦略等について報告・議論
- ・コンプライアンス  
コンプライアンス報告及びコンプライアンス活動の方向性について報告・議論
- ・ファイナンス  
財務戦略について報告・議論
- ・IR・SR  
株主総会における議決権行使結果、株主・投資家との対話について報告・議論
- ・DX  
DXの課題と方向感、全社効率化について報告・議論
- ・業務執行状況報告

- ・決算報告
- ・監査報告

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数	出席率
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色 真人	4回	4回	100%
代表取締役	河埜 祐一	2回	2回	100%
取締役 専務執行役員 管理統括室長・IR担当	渋井 修	2回	2回	100%
社外取締役	松坂 英孝	2回	2回	100%
社外取締役(監査等委員)	鈴木乃里子	2回	2回	100%
社外取締役(監査等委員)	久保 俊裕	4回	4回	100%
社外取締役(監査等委員)	伊藤 弥生	4回	4回	100%
社外取締役(監査等委員)	大下 元	4回	4回	100%
社外取締役(監査等委員)	菊地美佐子	2回	2回	100%

(注)各委員の就任期間に開催された指名・報酬委員会の出席状況を記載しております。

指名・報酬委員会の具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・代表取締役候補者及び取締役候補者の選定について検討・議論（新任候補者との面談を含む）
- ・取締役及び執行役員の報酬（基本報酬及び業績連動報酬）について検討・議論
- ・サクセッションプランについて検討・議論

(2) 【役員の状況】

役員一覧

・2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	1964年1月10日生	1987年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月  2024年4月 2024年6月 2026年6月	当社入社 西日本支社土木部長 経営企画部長 西日本支社中国支店長 執行役員新規事業統括部長 執行役員環境・エネルギー事業統括部長 常務執行役員地域環境ソリューション事 業本部長 執行役員副社長 代表取締役社長 執行役員社長(現任) 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役(非常勤)(現任)	(注)1	7 (4)
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色 真人	1959年4月10日生	1984年4月 2014年4月  2016年4月 2016年6月 2018年4月  2019年4月 2020年4月  2021年4月  2022年4月  2023年4月  2025年4月	当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木 事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・ 新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境品質本部長・ 環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境本部長・ 環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業 本部長兼安全環境本部長 代表取締役執行役員副社長 コーポレート部門担当(現任)	(注)1	16 (6)
取締役 専務執行役員 管理統括室長・ IR担当	渋井 修	1961年7月13日生	1985年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 経営企画室長 経営企画部長 人事部長 執行役員社長室長 常務執行役員社長室長 常務執行役員経営戦略室長 専務執行役員管理統括室長 取締役専務執行役員管理統括室長・ IR担当(現任)	(注)1	6 (3)
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	瀧崎 伸介	1964年5月21日生	1983年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 九州支社建築部長 九州支社建築企画部長 九州支社副支社長 西日本支社副支社長 執行役員北日本支社長 常務執行役員経営戦略室長 取締役常務執行役員経営戦略室長(現 任)	(注)1	4 (2)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	川野 秀之	1963年 5月23日生	1987年 4月 2007年 4月 2013年11月 2017年 4月 2021年 4月 2023年 4月 2024年 6月	当社入社 関東支店総務部経理課長 法務部法務課長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 監査等委員会事務局部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0 (-)
取締役 (監査等委員)	久保 俊裕	1953年 4月 5日生	1979年 4月 2007年 6月  2009年 4月  2009年 6月 2010年 4月 2010年 6月 2011年 4月 2011年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2014年 7月 2014年10月 2016年 1月 2017年 1月 2019年 4月 2021年 6月  2022年 6月 2025年 5月	株式会社クボタ入社 同社取締役 水・環境・インフラ事業本部統括部長、 水・環境・インフラ事業本部製造統括本 部長 同社取締役執行役員 水・環境システム事業本部長補佐、水環 境システム・社会インフラ事業推進本 部長、水環境システム・社会インフラ製造 統括部長 同社執行役員 同社本社事務所長、人事部・秘書広報 部・業務部・東京業務部担当 同社秘書部・コーポレート・コミュニ ケーション部担当 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社人事・総務本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社CSR本部長 同社水・環境ドメイン担当 同社水環境インフラドメイン担当 同社特任顧問(2022年 3月退任) 健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 中本パックス株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	1964年 3月 1日生	1986年 4月 2008年 4月  2016年 4月 2017年 2月 2018年 4月 2019年 5月 2020年 6月 2020年11月 2021年 4月 2021年 6月  2023年 6月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共 システム事業本部ビジネス企画推進統括 部長 日本マイクロソフト株式会社エンタープ ライズパートナー営業統括本部本部長 ヤマトホールディングス株式会社デジタル イノベーション推進部長 同社IT戦略部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執 行役員経営企画所掌 同社顧問 SGシステム株式会社入社 同社執行役員経営企画担当(2023年 3月 退任) 株式会社カナデン社外取締役(現任) 三井住建道路株式会社社外取締役(2024年 6月退任) 日本郵政株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度 に基づく交付予定株式 の数) (千株)
取締役 (監査等委員)	大 下 元	1957年9月11日生	1982年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 3月 2017年 6月 2024年 4月 2024年 6月 2026年 3月	日本鋼管株式会社入社 JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員経営企画部長 同社専務執行役員アクアソリューション本部長 同社取締役専務執行役員海外統括本部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社取締役(2024年 6月退任) JFEエンジニアリング特別顧問(2026年 3月退任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部代表取締役社長(非常勤)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	菊 地 美佐子	1961年8月2日生	1984年 4月 2001年 5月 2006年 4月 2009年 6月 2015年 4月 2018年10月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2025年 6月	三井物産株式会社入社 同社広報部編集制作室長 同社CSR推進部コーポレート・ブランド戦略室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室 同社環境・社会貢献部地球環境室長 同社環境・社会貢献部長 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長(2022年 6月退任) 学校法人聖路加国際大学監事(2025年 6月退任) 株式会社コメリ社外取締役(現任) 株式会社オカムラ社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)
計						35 (16)

- (注) 1 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 久保俊裕氏、伊藤弥生氏、大下元氏及び菊地美佐子氏は、社外取締役であります。
- 5 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を内数として含めて表示しております。

6 執行役員は次のとおりであります。( は取締役兼務者であります。)

役名	氏名	職名
執行役員社長	細 川 雅 一	
執行役員副社長	一 色 眞 人	コーポレート部門担当
専務執行役員	濱 田 一 豊	建築事業本部長
専務執行役員	難 波 正 和	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
専務執行役員	松 友 登	土木事業本部副本部長
専務執行役員	洪 井 修	管理統括室長・IR担当
専務執行役員	井 上 貴 文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉 田 卓 生	人財戦略室長
常務執行役員	黒 田 隆 司	関東建築支社長
常務執行役員	濱 崎 伸 介	経営戦略室長
常務執行役員	川 瀧 弘 之	土木事業本部付
常務執行役員	木 村 博 規	西日本支社長
常務執行役員	成 田 和 俊	建築事業本部副本部長
執行役員	橋佐古 敬 次	中部支社長
執行役員	山 本 誠 吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本 多 一 藏	管理統括室副室長
執行役員	坪 井 広 美	技術戦略室長
執行役員	鳥 居 久 嗣	管理統括室副室長 兼 総務部長
執行役員	楠 浴 淳 士	環境・都市開発事業本部長
執行役員	石 井 正 典	土木事業本部副本部長
執行役員	鷹 野 文 英	北日本支社長
執行役員	鬼 木 光 一	環境・都市開発事業本部副本部長
執行役員	野 村 信	環境・都市開発事業本部副本部長 兼 西松地所株式会社代表取締役社長
執行役員	宗 澤 敦 郎	関東土木支社長
執行役員	高 橋 一 太	九州支社長
執行役員	柳 澤 修	土木事業本部副本部長
執行役員	草 野 孝 三	国際事業本部長
執行役員	佐久間 栄 一	国際事業本部副本部長 兼 泰国西松建設株式会社代表取締役社長
執行役員	薄 純 一	経営戦略室副室長

・2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である者を除く。）4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 7名 女性 2名 （役員のうち女性の比率 22.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数) (千株)
代表取締役社長 執行役員社長	細川 雅一	1964年1月10日生	1987年4月 2011年4月 2014年4月 2017年4月 2019年4月 2021年4月 2023年4月  2024年4月 2024年6月 2026年6月	当社入社 西日本支社土木部長 経営企画部長 西日本支社中国支店長 執行役員新規事業統括部長 執行役員環境・エネルギー事業統括部長 常務執行役員地域環境ソリューション事業本部長 執行役員副社長 代表取締役社長 執行役員社長(現任) 日本ベンチャーキャピタル株式会社 社外取締役(非常勤)(現任)	(注)1	7 (4)
代表取締役 執行役員副社長 コーポレート部門担当	一色 真人	1959年4月10日生	1984年4月 2014年4月  2016年4月 2016年6月 2018年4月  2019年4月  2020年4月  2021年4月  2022年4月  2023年4月  2025年4月	当社入社 執行役員土木事業本部副本部長兼土木事業企画部長 専務執行役員土木事業本部長 取締役専務執行役員土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・新規事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境品質本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長・環境・エネルギー事業担当 代表取締役執行役員副社長土木事業本部長兼安全環境本部長 代表取締役執行役員副社長 コーポレート部門担当(現任)	(注)1	16 (6)
取締役 専務執行役員 管理統括室長・ IR担当	渋井 修	1961年7月13日生	1985年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2020年4月 2023年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 経営企画室長 経営企画部長 人事部長 執行役員社長室長 常務執行役員社長室長 常務執行役員経営戦略室長 専務執行役員管理統括室長 取締役専務執行役員管理統括室長・ IR担当(現任)	(注)1	6 (3)
取締役 常務執行役員 経営戦略室長	瀨崎 伸介	1964年5月21日生	1983年4月 2012年4月 2013年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2025年4月 2025年6月	当社入社 九州支社建築部長 九州支社建築企画部長 九州支社副支社長 西日本支社副支社長 執行役員北日本支社長 常務執行役員経営戦略室長 取締役常務執行役員経営戦略室長(現任)	(注)1	4 (2)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株 式報酬制度 に基づく交 付予定株式 の数) (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	川野 秀之	1963年5月23日生	1987年4月 2007年4月 2013年11月 2017年4月 2021年4月 2023年4月 2024年6月	当社入社 関東支店総務部経理課長 法務部法務課長 人事部長 管理本部副本部長兼人事部長 監査等委員会事務局部長 取締役(監査等委員)(現任)	(注)2	0 (-)
取締役 (監査等委員)	久保 俊裕	1953年4月5日生	1979年4月 2007年6月  2009年4月  2009年6月 2010年4月 2010年6月  2011年4月 2011年6月 2012年4月 2013年4月 2014年7月 2014年10月 2016年1月 2017年1月 2019年4月 2021年6月  2022年6月 2025年5月	株式会社クボタ入社 同社取締役 水・環境・インフラ事業本部統括部長、 水・環境・インフラ事業本部製造統括本 部長 同社取締役執行役員 水・環境システム事業本部長補佐、水環 境システム・社会インフラ事業推進本部 長、水環境システム・社会インフラ製造 統括部長 同社執行役員 同社本社事務所長、人事部・秘書広報 部・業務部・東京業務部担当 同社秘書部・コーポレート・コミュニ ケーション部担当 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社人事・総務本部長 同社取締役専務執行役員 同社代表取締役副社長執行役員 同社CSR本部長 同社水・環境ドメイン担当 同社水環境インフラドメイン担当 同社特任顧問(2022年3月退任) 健康保険組合大阪連合会会長(現任) 健康保険組合連合会副会長(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 中本パックス株式会社社外取締役(監査等 委員)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	伊藤 弥生	1964年3月1日生	1986年4月 2008年4月  2016年4月 2017年2月 2018年4月 2019年5月 2020年6月 2020年11月 2021年4月  2021年6月  2023年6月	日本電信電話株式会社入社 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ公共 システム事業本部ビジネス企画推進統括 部長 日本マイクロソフト株式会社エンタープ ライズパートナー営業統括本部本部長 ヤマトホールディングス株式会社デジタル イノベーション推進部長 同社IT戦略部長 ユニゾホールディングス株式会社常務執 行役員経営企画所掌 同社顧問 SGシステム株式会社入社 同社執行役員経営企画担当(2023年3月 退任) 株式会社カナデン社外取締役(現任) 三井住建道路株式会社社外取締役(2024年 6月退任) 日本郵政株式会社社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (うち、株式報酬制度 に基づく交付予定株式 の数) (千株)
取締役 (監査等委員)	大 下 元	1957年9月11日生	1982年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2015年 4月 2016年 4月 2017年 3月 2017年 6月 2024年 4月 2024年 6月 2026年 3月	日本鋼管株式会社入社 JFEエンジニアリング株式会社常務執行役員経営企画部長 同社専務執行役員アクアソリューション本部長 同社取締役専務執行役員海外統括本部長 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 JFEホールディングス株式会社取締役(2024年 6月退任) JFEエンジニアリング特別顧問(2026年 3月退任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任) 株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部代表取締役社長(非常勤)(現任)	(注)2	- (-)
取締役 (監査等委員)	菊 地 美佐子	1961年8月2日生	1984年 4月 2001年 5月 2006年 4月 2009年 6月 2015年 4月 2018年10月 2022年 4月 2022年 6月 2022年 6月 2025年 6月	三井物産株式会社入社 同社広報部編集制作室長 同社CSR推進部コーポレート・ブランド戦略室長兼人事総務部ダイバーシティ推進室 同社環境・社会貢献部地球環境室長 同社環境・社会貢献部長 三井物産フォレスト株式会社代表取締役社長(2022年6月退任) 学校法人聖路加国際大学監事(2025年 6月退任) 株式会社コメリ社外取締役(現任) 株式会社オカムラ社外取締役(現任) 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	- (-)
計						35 (16)

- (注) 1 任期は2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 2 任期は2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 任期は2025年 3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 久保俊裕氏、伊藤弥生氏、大下元氏及び菊地美佐子氏は、社外取締役であります。
- 5 所有株式数は、株式報酬制度に基づき退任時に交付される予定の株式の数を内数として含めて表示しております。

6 執行役員は次のとおりであります。( は取締役兼務者であります。)

役名	氏名	職名
執行役員社長	細 川 雅 一	
執行役員副社長	一 色 眞 人	コーポレート部門担当
専務執行役員	濱 田 一 豊	建築事業本部長
専務執行役員	難 波 正 和	土木事業本部長 兼 安全環境本部長
専務執行役員	松 友 登	土木事業本部副本部長
専務執行役員	洪 井 修	管理統括室長・IR担当
専務執行役員	井 上 貴 文	建築事業本部副本部長
常務執行役員	吉 田 卓 生	人財戦略室長
常務執行役員	黒 田 隆 司	関東建築支社長
常務執行役員	濱 崎 伸 介	経営戦略室長
常務執行役員	川 瀧 弘 之	土木事業本部付
常務執行役員	木 村 博 規	西日本支社長
常務執行役員	成 田 和 俊	建築事業本部副本部長
執行役員	橋佐古 敬 次	中部支社長
執行役員	山 本 誠 吾	関東建築支社副支社長
執行役員	本 多 一 藏	管理統括室副室長
執行役員	坪 井 広 美	技術戦略室長
執行役員	鳥 居 久 嗣	管理統括室副室長 兼 総務部長
執行役員	楠 浴 淳 士	環境・都市開発事業本部長
執行役員	石 井 正 典	土木事業本部副本部長
執行役員	鷹 野 文 英	北日本支社長
執行役員	鬼 木 光 一	環境・都市開発事業本部副本部長
執行役員	野 村 信	環境・都市開発事業本部副本部長 兼 西松地所株式会社代表取締役社長
執行役員	宗 澤 敦 郎	関東土木支社長
執行役員	高 橋 一 太	九州支社長
執行役員	柳 澤 修	土木事業本部副本部長
執行役員	草 野 孝 三	国際事業本部長
執行役員	佐久間 栄 一	国際事業本部副本部長 兼 泰国西松建設株式会社代表取締役社長
執行役員	薄 純 一	経営戦略室副室長

## 社外取締役の状況

当社は、社内の視点に偏らない客観的な立場から、豊富な経験や幅広い見識に基づき、当社経営に対する助言と監督をいただくため、社外取締役を選任することとしております。

・2026年6月19日（有価証券報告書提出日）現在、取締役9名のうち4名（うち監査等委員である取締役4名）を社外から選任しております。

### a. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役4名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

#### 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1. 西松建設グループ関係者
  - ・当社及び当社の子会社の出身者
  - ・就任前直近5年間に於いて、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者
2. 主要な取引先との関係者
  - ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
  - ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
3. 主要な借入先との関係者
  - ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
4. 弁護士や公認会計士等の関係者
  - ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
  - ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）
5. 寄付先との関係者
  - ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者
6. 主要株主
  - ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）
7. その他
  - ・取締役の相互派遣に該当する場合
  - ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

### b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役 久保俊裕氏）

同氏は、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 伊藤弥生氏）

同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社在職中の豊富な経験に加え、ICTに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 大下元氏）

同氏は、JFEエンジニアリング株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホール

ディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

(社外取締役 菊地美佐子氏)

同氏は、三井物産株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同子会社の代表取締役社長として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

- c. 社外取締役と当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係  
各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(社外取締役 久保俊裕氏)

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会、健康保険組合連合会及び中本パックス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 伊藤弥生氏)

同氏の兼職先である株式会社カナデン及び日本郵政株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 大下元氏)

同氏の兼職先である株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍したJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

(社外取締役 菊地美佐子氏)

同氏の兼職先である株式会社オカムラと当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

・2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である者を除く。)4名選任の件」「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しております。当該議案が承認可決されまると、久保俊裕氏及び大下元氏が就任し、取締役9名のうち4名(いずれも監査等委員)を社外から選任することとなります。

- a. 社外取締役の独立性に関する基準又は方針等

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を次のとおり定めております。

なお、社外取締役4名は、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しており、東京証券取引所に独立役員

として届け出ております。

#### 社外取締役の独立性判断基準

社外取締役候補者が以下に該当する場合、当社との独立性がないものと判断する。

1. 西松建設グループ関係者
  - ・当社及び当社の子会社の出身者
  - ・就任前直近5年間に於いて、配偶者・2親等以内の親族が当社の取締役、監査役、執行役員、経営幹部である者
2. 主要な取引先との関係者
  - ・当社の取引先で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、取引額が当社の連結売上高の2%以上を占める取引先の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
  - ・当社を主要な取引先とする会社で、就任前直近3年間のいずれかの事業年度において、当社との取引額がその会社の連結売上高の2%以上である会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
3. 主要な借入先との関係者
  - ・直近事業年度の事業報告において、主要な借入先としている会社の取締役、執行役員、経営幹部等である者、又は過去にこれらに該当する場合で、退任又は退職してから5年以上経過していない者
4. 弁護士や公認会計士等の関係者
  - ・当社の会計監査人である監査法人の社員で、当社の監査を担当している者、又は就任前5年間にこれらに該当する者
  - ・当社から就任前直近3年間に500万円以上の報酬等を受領している弁護士、公認会計士又はコンサルタント等、又は就任前5年間にこれらに該当する者（法人にあってはこれらに所属する者を含む）
5. 寄付先との関係者
  - ・当社が就任前直近3年間の平均で1,000万円を超える寄付をした大学や団体等に所属している者
6. 主要株主
  - ・議決権の10%以上の株式を保有する株主（株主が法人等である場合には、その取締役、経営幹部等である者）
7. その他
  - ・取締役の相互派遣に該当する場合
  - ・その他重要な利害関係が当社グループとの間に認められる場合

#### b. 社外取締役の選任状況に関する当社の考え方

（社外取締役 久保俊裕氏）

同氏は、株式会社クボタ在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 伊藤弥生氏）

同氏は、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ他各社在職中の豊富な経験に加え、ICTに関する幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 大下元氏）

同氏は、JFEエンジニアリング株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社代表取締役社長及びJFEホールディングス株式会社取締役として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

（社外取締役 菊地美佐子氏）

同氏は、三井物産株式会社に在職中の豊富な経験に加え、同社子会社の代表取締役社長として培われた幅広い見識を有していることから、当社の経営について客観的視点で監査・監督していただける適切な人財と判断し、監査等委員である社外取締役に選任しております。

#### c. 社外取締役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

各社外取締役と当社との間には、特別の利害関係はありません。

( 社外取締役 久保俊裕氏 )

同氏の兼職先である健康保険組合大阪連合会、健康保険組合連合会及び中本ボックス株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した株式会社クボタと当社との間で不動産賃貸に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 伊藤弥生氏 )

同氏の兼職先である株式会社カナデン及び日本郵政株式会社と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 大下元氏 )

同氏の兼職先である株式会社龍ヶ崎カントリー倶楽部と当社との間に特別な利害関係はありません。

同氏が過去に在籍したJFEエンジニアリング株式会社と当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

( 社外取締役 菊地美佐子氏 )

同氏の兼職先である株式会社オカムラと当社との間で工事請負に係る取引関係がありますが、当連結会計年度における取引金額は双方の連結売上高の0.1%未満であり、同氏の独立性に影響を及ぼすものではありません。上記の他、同氏の兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

同氏が過去に在籍した法人と当社との間に特別な関係はありません。

上記以外の事項についても、同氏は当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、当社経営陣に対して独立性を有すると判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役はいずれも当社経営陣から独立した立場で、経営の監督又は監査を行っております。また、取締役会においてコンプライアンスやリスク管理等を含む内部統制システムの整備・運用状況及び内部監査結果の報告を受け、適宜意見を述べております。

社外取締役が過半数を占める監査等委員会は、業務執行取締役及び内部統制部門に対し、必要な場合は説明を求めるほか、会計監査人より適宜説明を受けるなど、連携を取って監査を行っております。また、社内出身である常勤の監査等委員を選定し監査等委員会の監査の実効性を確保するほか、監査等委員会事務局に専任のスタッフを配置し、監査等委員である社外取締役の職務執行を補佐しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成され、常勤の監査等委員を選定し、自ら定めた監査の方針、監査計画等に従い監査を実施しております。

監査等委員会は、内部統制部門と連携のうえ、情報の収集及び監査環境の整備に努め、重要な会議や各種委員会に出席し、必要に応じて重要な書類を閲覧するとともに、本社、支社、支店等の拠点を往査し、業務の有効性と効率性、法令順守、リスク管理、財産の保全、内部統制等の状況について監査を実施しております。当事業年度は、(1)内部統制システムの構築・運用とコンプライアンス意識の浸透確認、(2)中期経営計画2025の推進、西松-Vision2030の実現に向けた進捗確認を重点監査項目として取り組みました。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に意見交換や監査結果の報告を行うほか、監査等委員である取締役又は監査等委員会事務局は、会計監査人の監査に同行し、監査の方法及び妥当性について検証を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	川野 秀之	15回	15回
監査等委員	鈴木乃里子	5回	5回
監査等委員	久保 俊裕	15回	15回
監査等委員	伊藤 弥生	15回	15回
監査等委員	大下 元	15回	15回
監査等委員	菊地美佐子	10回	9回

(注) 各委員の就任期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針や監査計画・方法  
前事業年度の監査結果について分析・評価したうえで、会社を取巻く環境や経営課題等を整理・確認のうえ、方針・計画に反映させるべき重点監査項目と監査方法について審議・検討
- ・ 監査報告書  
当事業年度における監査活動・結果を踏まえ、事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について審議・検討
- ・ 会計監査人の評価及び再任の適否  
監査実績、コミュニケーション実績及び適正な監査品質並びに品質管理体制、職業倫理及び独立性、専門性を有していることを確認・評価したうえで、再任の適否について審議・検討
- ・ 定時株主総会への提出議案の監査  
主管部署より前年度からの記載変更点、検討ポイント等を聴取したうえで、法令・定款等との整合性について審議・検討
- ・ 取締役会の実効性評価  
取締役会実効性の改善に向けた当事業年度の取り組み状況を確認するとともに、当事業年度に実施した評価アンケート結果に基づく翌事業年度の取り組み方針を確認

常勤監査等委員の活動として、取締役会、経営会議に出席するほか、執行部門長会議、コンプライアンス委員会、サステナビリティ戦略会議等にオブザーバーとして出席し、議事の内容や運営状況を確認するとともに、必要に応じて意見を述べております。また、本社、支社、支店及び主要な作業所の監査を計画に基づき実施し、内部監査部門と連携し情報共有を図るとともに、役職員からの情報収集、重要な決裁書類の閲覧等により、経営の意思決定過程の適法性、業務執行の妥当性、財産の保全等に関して適宜確認を行っております。

非常勤監査等委員の活動として、取締役会において、社外、独立の立場として、各専門分野での豊富な経験や幅広い見識を活かして、当社の経営全般について客観的視点で適切に監査・監督し、意見表明を行っております。また、本社、支社、支店等の監査には可能な限り同席しております。なお、鈴木乃里子氏は公認会計士の資格を有していることから、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、大下元氏は、

JFEエンジニアリング株式会社において経理部長を務めた経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、定時株主総会以後の監査等委員である取締役は、引き続き5名（うち社外取締役4名）となる予定です。

#### 内部監査の状況

当社は監査室（4名）を設置し、財務報告の信頼性の確保を目的とした内部統制監査及び業務監査を中心に内部監査を実施しております。監査室は、監査等委員会及び会計監査人と相互の監査計画に対する意見交換や定期的な監査報告を行っております。また、会計監査人の監査に監査室員が同行することにより連携を図っております。

内部監査の実効性を確保するための取組みとして、監査室を社長直轄の組織とし、他の業務ラインから分離して独立的かつ客観的な立場から内部監査を実施しています。また、企業価値の持続的成長の実現に向け、監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人との間で定期的な会合を設け、綿密にコミュニケーションを取ることにより内部統制の実効性向上を図っております。内部監査部門である監査室が社長のみならず、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行う仕組みを構築しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

仰星監査法人

##### b. 継続監査期間

62年間

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。なお、筆頭業務執行社員については連続して5会計期間を超えて監査業務に関与しておりません。

##### c. 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 金井 匡志

業務執行社員 三木 崇央

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他14名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の規模、陣容及び職務の執行が適正に実施されることを確保するための体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選任基準としております。この選任基準に照らし適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任について、株主総会に提出する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

これらの方針及び選任基準に基づき検討した結果、仰星監査法人が「適正な監査品質及び品質管理体制」「職業倫理及び独立性」「専門性」を有すると確認できたことから、同監査法人を当社の会計監査人として再任することは妥当であると判断いたしました。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人の監査能力及び監査実施体制等を評価する「会計監査人評価基準」に基づき監査法人の評価を行っております。この評価の実施にあたり、監査法人が高品質な監査を可能とする十分な監査日程、監査時間、経営幹部への面談、適正な監査チームの編成、内部監査部門や監査等委員会との連携が確保されているか、また、監査業務の質を合理的に確保するための監査方針や手続き、適切な監査品質の管理体制が定められ

た体制になっているか等を確認のうえ、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	1	70	2
連結子会社	1	-	1	-
計	65	1	72	2

( 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

( 当連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ( a. を除く )

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	6
連結子会社	-	-	-	-
計	-	-	-	6

( 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容 )

( 前連結会計年度 )

該当事項はありません。

( 当連結会計年度 )

当社における非監査業務の内容は、「リースに関する会計基準」の適用準備に関する助言業務等であります。連結子会社は、監査法人に対して非監査業務を委託しておりません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況及び過去の報酬等の推移を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行いました。その結果、会計監査人の報酬等の額について妥当であると判断したため同意をいたしました。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の業務執行取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成します。また、非業務執行取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬は基本報酬のみとします。

基本報酬は、役位に基づき決定する固定報酬（月額報酬）とし、従業員の給与水準及び世間相場等を勘案して算定します。

業績連動報酬は、業績目標の達成度合いに応じて決定する変動報酬とし、ベースとなる業績連動報酬を役位別に設定し、これに業績連動係数を乗じて支給額を算定します。支給額算定のため企業価値向上に資する評価指標を役位・職名別に設定するものとし、「目標達成度」を年度毎に評価します。

業績連動報酬は、短期インセンティブとしての金銭報酬と長期インセンティブとしての株式報酬に分けて支給します。金銭報酬は毎年7月に賞与として支給するものとし、株式報酬は株式給付信託による換算ポイントを毎年6月に付与し、役員退任時に累積ポイント分の株式を支給します。

基本報酬と業績連動報酬の割合は、当社の経営戦略、事業環境、職責及び目標達成の難易度等を踏まえ、同業他社の動向を参考に、適切に設定します。なお、2025年度より基本報酬を減額し、業績連動報酬を増額しており、概ね7：3としております。また、業績連動報酬のうち、金銭報酬と株式報酬の割合は概ね2：1とします。

以上の方針に基づき取締役社長が作成した原案を指名・報酬委員会に諮問し、その答申を受けて取締役会において決定します（基本報酬は毎年3月、業績連動報酬は毎年6月に決定）。

監査等委員である取締役の報酬は基本報酬のみとし、業務執行取締役の報酬及び世間相場等を勘案して監査等委員である取締役全員の協議により決定します。

#### （当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由）

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

#### （役員報酬の限度額）

取締役（監査等委員である者を除く。）の報酬限度額は、2022年6月29日開催の第85期定時株主総会において年額360百万円以内（うち社外取締役年額30百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）であります。また、上記報酬限度額とは別枠で、取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）に対する業績連動型株式報酬として1事業年度当たり付与するポイント（1ポイント＝1株）の総数の上限は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会において、35,900ポイントと決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である者を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第79期定時株主総会において年額80百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。

#### （報酬決定の手続き）

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する機関は、取締役会であります。また、当社の指名・報酬委員会は、適切な経営体制の構築と経営の透明性を確保することを目的としており、取締役会からの諮問を受けて、取締役候補者の指名、代表取締役の選定及び解職、社長の選解任、執行役員解任、取締役の個人別報酬、執行役員の個人別報酬等に関する答申を行います。

なお、当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、以下のとおりであります。

- ・2025年3月期の取締役（監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役である者を除く。）の業績連動報酬の確定額について、2025年5月開催の指名・報酬委員会において審議し、その答申を受けて同月の取締役会において決定いたしました。

#### （業績連動報酬（株式）の算定方法）

業績連動報酬（株式）は、事業年度毎の業績に応じてポイントを取締役に付与し、累計ポイント相当分の報酬

を退任時に給付する制度です。詳細は以下のとおりです。

(1) 対象者

当社の業務執行取締役

(2) 業績連動報酬(株式)として給付される報酬の内容

当社普通株式及び金銭とします。

(3) 付与ポイント数の算定方法

・ポイント付与の時期

毎年の定時株主総会開催日(以下「ポイント付与日」といいます。)に、ポイント付与日の前事業年度の職務執行の対価として、以下の算式で算定されるポイントを付与します。

(算式)

付与ポイント数×職務執行期間のうち役員として在任していた期間の月数÷12

・付与ポイント数の算式

業績連動報酬(株式)の金銭相当額を以下の算式で算定し、これを毎年3月1日から3月31日までの当社株式終値の平均値で除して付与ポイント数を算定します。

A. 業績連動報酬(株式)の金銭相当額の算式

a. 業績連動係数(下記B)が0.33未満の場合

業績連動報酬の全額

b. 業績連動係数(下記B)が0.33以上1未満の場合

役位毎の業績連動報酬基準額(表1)×0.33

c. 業績連動係数(下記B)が1以上の場合

役位毎の業績連動報酬基準額(表1)×(業績連動係数×1/3)

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト(%)」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

1 + (目標達成率(%) - 100%) × 5 (上限2.5)

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

0.5 + (目標達成率(%) - 80%) × 2.5

c. 目標達成率80%未満の場合

(目標達成率(%) - 30%) × 1.0 (下限0.0)

(注1) 1事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は、下記(5)のとおりです。

(注2) 職務執行期間の間に対象者の役位に変更があった場合、付与ポイント数は変更前後の役位に応じて月割りで算定します。

(注3) ポイント数の算定の過程では端数処理をせず、算定されたポイント数に1ポイント未満の端数がある場合にあっては、切り捨てます。

(注4) 当社株式について株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。

(表1) 役員毎の業績連動報酬基準額

役位	業績連動報酬基準額
代表取締役執行役員会長	15,000,000円
取締役執行役員会長	15,000,000円
代表取締役社長	21,000,000円
代表取締役副社長	13,800,000円
取締役副社長	13,800,000円
代表取締役専務執行役員	11,800,000円
取締役専務執行役員	11,800,000円
取締役常務執行役員	9,600,000円

(表2) 業績連動係数

社長

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結営業利益	対期首目標	30%	100%	130%	1/3
連結当期純利益	対期首目標				2/3
業績連動係数		0.0	1.0	2.5	

コーポレート部門(副社長・室長・副室長)

評価指標	評価項目	目標達成率			ウエイト
		下限	基準	上限	
連結営業利益	対期首目標	30%	100%	130%	1/3
連結当期純利益	対期首目標				1/3
社長評価					1/3
業績連動係数		0.0	1.0	2.5	

( ) ROE、PBR及び「企業価値向上」「環境経営」「コンプライアンス事案の発生防止と災害リスクの低減」に資する行動指標

(4) 給付する当社株式等

給付する株式等は次の算式に基づき算定します。株式は「1ポイント=1株」とします。なお海外居住者である対象者には、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を当社から支給します。

・任期満了により退任する場合

A. 株式

{ 権利確定日までに累計されたポイント数(以下「保有ポイント数」という。)- 単元株に相当するポイント数未満の端数(以下「単元未満ポイント数」という。) } × 70% (単元株未満の端数は切り捨てる。)

B. 金銭

( 保有ポイント数 - 上記Aで算定される株式数 ) × 権利確定日時点における本株式の時価

・任期満了以外の事由で退任する場合

A. 株式

保有ポイント数 × 退任事由別係数(表3) - 単元未満ポイント数

B. 金銭

上記Aで切り捨てた単元未満ポイント数 × 権利確定日時点における本株式の時価

(表3) 退任事由別係数

退任事由	係数
辞任（病気療養による場合を除く）	0.5
上記以外	取締役会により決定する係数

・対象者が死亡した場合

当該対象者の遺族に対して以下の算式により算定される金銭を給付します。

（算式）

死亡した対象者の保有ポイント数×死亡日時点における株式の時価

（注）ポイントの付与を受けた対象者であっても、株主総会において解任の決議をされた場合、一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利の全部又は一部を取得できないものとします。

（５）役位毎の付与ポイント数の上限

法人税法第34条第1項第3号イ（１）に規定する株式数の上限に相当する、1事業年度あたりの役位毎の付与ポイント数の上限は以下のとおりです。株式数の上限には、給付時に換価して金銭で給付する株式数を含みます。

役位	付与ポイント数の上限
代表取締役執行役員会長	3,126ポイント
取締役執行役員会長	3,126ポイント
代表取締役社長	4,377ポイント
代表取締役副社長	2,876ポイント
取締役副社長	2,876ポイント
代表取締役専務執行役員	2,459ポイント
取締役専務執行役員	2,459ポイント
取締役常務執行役員	2,001ポイント

（業績連動報酬（現金）の算定方法）

業績連動報酬（現金）は、事業年度毎の業績に応じて取締役支給します。なお当社の執行役員に対して、取締役と同様の報酬を支給します。業績連動報酬（現金）の詳細は以下のとおりです。

（１）対象者

当社の業務執行取締役

（２）業績連動報酬（現金）の算定方法

・支給の時期

毎年7月に、前事業年度の職務執行の対価として支給します。

・業績連動報酬（現金）の算式

A. 報酬額の算式

「役位毎の業績連動報酬基準額（表1）×業績連動係数（表2）-業績連動報酬（株式）の金銭相当額」で算定される金額とします。

B. 業績連動係数の算式

表2の「各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数×ウエイト（％）」で算定される係数の合計とします。各評価項目の目標達成率に基づく業績連動係数は以下の算式で算定します。

a. 目標達成率100%以上の場合

$$1 + (\text{目標達成率}(\%) - 100\%) \times 5 \quad (\text{上限}2.5)$$

b. 目標達成率80%以上100%未満の場合

$$0.5 + (\text{目標達成率}(\%) - 80\%) \times 2.5$$

c. 目標達成率80%未満の場合

$$(\text{目標達成率}(\%) - 30\%) \times 1.0 \quad (\text{下限}0.0)$$

C. 業績連動報酬（株式）の金銭相当額の算式

- a.業績連動係数（上記B）が0.33未満の場合  
業績連動報酬の全額
- b.業績連動係数（上記B）が0.33以上1未満の場合  
役位毎の業績連動報酬基準額（表1）× 0.33
- c.業績連動係数（上記B）が1以上の場合  
役位毎の業績連動報酬基準額（表1）×（業績連動係数 × 1/3）

（表1）役位毎の業績連動報酬基準額

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表1）役位毎の業績連動報酬基準額」に記載のとおりです。

（表2）業績連動係数

「（業績連動報酬（株式）の算定方法）（表2）業績連動係数」に記載のとおりです。

### （3）報酬額の上限

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する報酬額の上限は以下のとおりです。

役位	業績連動報酬（現金）の上限
代表取締役執行役員会長	25,000,000円
取締役執行役員会長	25,000,000円
代表取締役社長	35,000,000円
代表取締役副社長	23,000,000円
取締役副社長	23,000,000円
代表取締役専務執行役員	19,666,667円
取締役専務執行役員	19,666,667円
取締役常務執行役員	16,000,000円

### （4）報酬と連動する評価指標

評価指標	2026年3月期 期首目標	2026年3月期 実績
連結営業利益	25,000百万円	28,029百万円
連結当期純利益	17,600百万円	24,066百万円

評価指標	前期実績	当期実績
ROE	10.29%	13.11%

### 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (金銭報酬)	業績連動報酬 (非金銭報酬等)	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	231	143	67	20	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	1
社外役員	43	43	-	-	6

(注) 業績連動報酬(金銭報酬)の総額は、当事業年度における役員賞与引当金繰入額を記載しております。また、業績連動報酬(非金銭報酬等)の総額は、信託を用いた業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」に基づき、当事業年度における役員株式給付引当金繰入額を記載しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、次の基準及び考え方により区分しております。

純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式投資であります。純投資目的以外の目的である株式投資とは、上記以外の株式投資であり、取引先との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有することを目的とする株式投資であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営上必要とされる銘柄のみ政策保有株式として保有するものとし、それ以外の銘柄については特段の事情がない限り縮減する方針としております。連結純資産に占める政策保有株式の割合については、2028年度に15%未満まで削減することを目標としております。

個別の政策保有株式の保有の適否については、経営会議において毎年度、発行会社との取引の有無、工事情報等の入手状況、その他特段の事情の有無を精査・検証したうえで、取締役会に報告しております。取締役会は当該報告を受けて保有の適否を個別に検証・判断し、検証の内容を開示しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	76	3,971
非上場株式以外の株式	24	30,355

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	12	事業上の関係を勘案し、良好な関係の維持、強化を図るため、取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得したものであります。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	95
非上場株式以外の株式	1	11,085

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友不動産(株)	4,000,000	3,200,000	工事請負に係る取引を行っており、主に住宅や事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、当事業年度において保有株式の一部を売却しましたが、株式分割により株式数が前事業年度から増加しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	17,568	17,897		
帝国繊維(株)	1,000,000	1,000,000	工事請負に係る取引を行っており、主に工場等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	2,878	2,568		
ヒューリック(株)	1,405,500	1,405,500	工事請負に係る取引を行っており、主に事務所ビル等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	2,571	2,019		
四国電力(株)	625,055	625,055	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	1,092	723		
九州旅客鉄道(株)	274,300	274,300	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事や住宅等の建築工事における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	1,032	1,001		
九州電力(株)	437,788	437,788	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	791	571		
東海旅客鉄道(株)	162,500	162,500	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難であります。上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	663	463		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

関西電力(株)	233,607	233,607	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	603	414		
電源開発(株)	118,000	118,000	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	511	298		
東日本旅客鉄道(株)	112,500	112,500	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	407	332		
東京電力ホールディングス(株)	579,375	579,375	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	370	248		
京浜急行電鉄(株)	237,474	229,642	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。また、関係を強化するため取引先持株会に加入し、一定の株式を継続的に取得しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	362	347		
西日本旅客鉄道(株)	100,000	100,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	312	291		
阪急阪神ホールディングス(株)	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	227	201		
北海道電力(株)	206,373	206,373	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	217	157		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		

南海電気鉄道(株)	50,000	50,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	153	122		
東北電力(株)	120,791	120,791	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	141	124		
京阪ホールディングス(株)	40,000	40,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	有
	129	130		
東急(株)	60,729	60,729	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	113	102		
神戸電鉄(株)	30,000	30,000	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	73	71		
北陸電力(株)	66,506	66,506	工事請負に係る取引を行っており、主に発電施設工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	70	55		
小田急電鉄(株)	21,640	21,640	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	35	31		
相鉄ホールディングス(株)	7,851	7,851	工事請負に係る取引を行っており、主に鉄道関連工事等における中長期的な受注の確保に向けて、同社との良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	22	17		
銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		

PicoCELA(株)	14,398	431,940	同社が保有する通信技術を活用した共同開発に向けて、良好な関係の維持、強化を図るため、継続して保有しております。なお、同社との守秘義務上、定量的な保有効果の記載は困難ではありますが、上記aの方法により保有の合理性を検証しております。	無
	5	36		

みなし保有株式  
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
(前事業年度及び当事業年度)  
該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人財戦略に関する基本方針は以下のとおりであります。なお、以下の方針等について連結グループの主要な事業を営む提出会社において、育成、確保に向けた取組みは行われているものの、必ずしもすべての連結子会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、以下に記載する事項は当社グループにおける売上および従業員の大半を占める提出会社のものを記載しております。今後は、特にコンプライアンス研修を中心とした連結グループに共通する範囲の研修体系について、連結子会社への適用拡大を検討してまいります。また、連結子会社の役員だけでなく、主要なポジションについての人財流動性を高める施策についても検討してまいります。

#### 魅力あるゼネコンNo.1

西松-Vision2035で掲げるありたい姿「魅力あるゼネコンNo.1」の構成要素である「ゼネコントップのエンゲージメントスコア」「ゼネコントップクラスの一人当たり付加価値額」の実現に向けて、人的資本経営による社員の創出価値の最大化を進めていきます。社員エンゲージメント向上と一人当たり付加価値額の向上が起点となり、すべてのステークホルダーを巻き込んだエンゲージメントの発展的連鎖へつながり、「魅力あるゼネコンNo.1」が実現すると考えています。

#### (社員エンゲージメント向上)

人財戦略として最も重要な指標となるのが社員エンゲージメントと認識しており、「ゼネコントップのエンゲージメントスコア」として2035年度で4.00以上を目標としています。スコアの低い項目ごとに必要な対応を講じるとともに、エンゲージメントの持続的な向上に直結する施策として、社員が能力と挑戦意識を最大限発揮できる企業文化の醸成を図ります(第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3)人的資本 参照)。その中でも、対話機会の拡充として、職場1on1だけでなく、社員対経営層、事業部門単位、管理部署(支社支店等)、女性委員会など多面的に対話機会を拡大し、働きがいと働きやすさの向上を図ります。

社員エンゲージメントの向上に伴い、社員の成長や挑戦意欲が促され、一人当たり付加価値額の向上にも寄与すると考えています。また、一人当たり付加価値額の向上を社員の待遇向上へとつなげ、同業同規模他社を上回る報酬水準を実現し、さらなる社員エンゲージメントの向上(エンゲージメントの発展的連鎖)へとつなげていきます。

	2023年度実績	2024年度実績	2025年度実績	2028年度目標	2035年度目標
社員エンゲージメントスコア	3.68	3.71	3.76	3.80	4.00以上



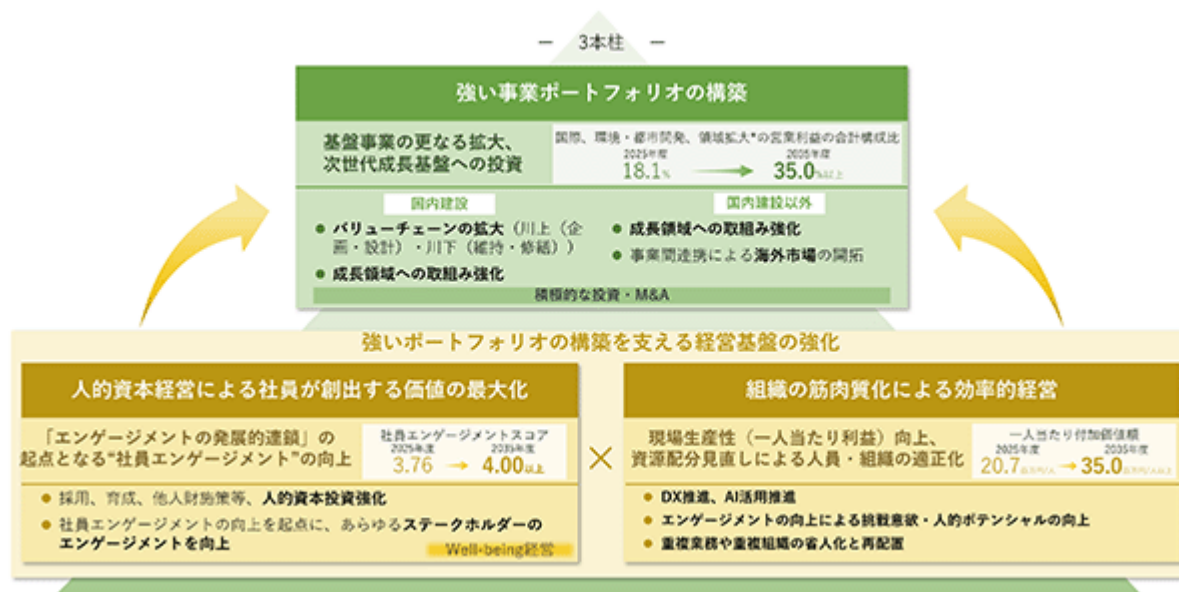
#### 「中長期の企業戦略」に対する人財戦略アプローチ

- ・組織の筋肉質化による効率的経営 資源配分見直しによる人員・組織の適正化

2026年度より、技術戦略室にAI推進部を設置しました。今後、DXやAIの活用が加速的に進み、人財の再配置が必要になると考えています。重複業務や重複組織の省人化と合わせて、管理部門から生産部門(事業部門)へ計画的に再配置を実行し、組織の筋肉質化を推進します。

・強い事業ポートフォリオの構築 想定される事業の変化を支える人財ポートフォリオの構築

基盤事業(国内土木、国内建築)では当面は市場拡大が見込まれ、人的資本の増強が必要な状況です。しかし35歳～45歳の中間世代が少なく、将来的には現場を牽引する所長の不足が懸念されます。キャリア採用強化、若手とシニアの活躍促進により所長の充足を図ります。また、技術革新や事業領域拡大に対応する専門型人財の採用・育成を進めていきます。一方、基盤事業も長期的には縮小が見込まれ、事業領域の拡大が必要となります。また、次世代に向けた成長事業として国際、環境、都市開発の強化が必要です。これらを支える多様なスキルや挑戦意欲を持つ人財の活躍が必要となることから、キャリア採用強化と、既存社員のキャリア多様化とリスキル推進が重要となります。会社の魅力向上・ブランディング、社内人財流動性を高める施策実現、専門スキル・リスキル・早期戦力化に向けた研修強化、一般的な待遇向上および高度専門人財に見合った報酬水準を設定する仕組み構築など人的資本投資を実行し、事業の変化を適時に支える人財ポートフォリオを構築します。



当社の従業員の給与、その他の給付の額及び内容については以下のとおりであります。なお、連結グループに属する会社については、それぞれの会社において従業員の給与、その他の給付の額及び内容を決定しているため、従業員の大半を占める提出会社について記載します。

当社の労働者区分は、正規雇用労働者として、主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職群」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職群」があります。また、パート・有期労働者として技術系社員と一般事務系社員が含まれます。

正規雇用労働者の給与は、当社の給与規定に定める基本賃金および諸手当で構成されます。基本賃金は昇給テーブル(職能等級および人事評価結果に応じて変動)で決まる基本給と、職能等級で決まる手当で構成されます。また、諸手当は役職、勤務形態、時間外勤務時間等によって決定されます。60歳定年後再雇用者の給与は、65歳誕生日月までは基本賃金について定年前より一律で15%低減した額としています。65歳以降については個別に決定しています。

正規雇用労働者の賞与は、支給総額を業績に応じて決定し、基本賃金や人事評価に応じて配分支給しています。

パート・有期労働者の給与および賞与は、同様業務に従事する正規雇用労働者の給与および賞与を基として、勤務地や業務内容に応じた市場相場を勘案して個別に決定しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	1,007〔110〕
建築事業	1,184〔85〕
国際事業	357〔-〕
アセットバリューアッド事業	477〔3〕
地域環境ソリューション事業	44〔4〕
全社(共通)	373〔128〕
合計	3,442〔330〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。  
2 全社(共通)は、提出会社の総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
3 前連結会計年度に比べ従業員数が377名増加しております。主な理由は、アセットバリューアッド事業を営む子会社において、ホテルの開業に備え期中採用が増加したことによるものであります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
2,706〔330〕	43.8	18.9	10,618	8.9

セグメントの名称	従業員数(名)
土木事業	985〔110〕
建築事業	1,184〔85〕
国際事業	64〔-〕
アセットバリューアッド事業	73〔3〕
地域環境ソリューション事業	27〔4〕
全社(共通)	373〔128〕
合計	2,706〔330〕

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり、〔 〕内は臨時従業員数を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注) 2 (注) 3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1 (注) 4		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.0	98.8	57.4	67.7	77.4

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
- 3 育児・介護休業法の改正に合わせ、2022年10月に産後パパ育休期間中に取得できる「産後パパ休暇」(最大20日間取得可能)(有給)を創設するなど、社員にとって安心して育児休暇を取得できる環境を整えたことにより、2025年度における取得率は98.8%となりました。2026年度以降の育児休暇の利用率100%を目指して、環境整備や制度の周知を図るなど社員に働きかけていきます。
- 4 女性総合職は2015年度より新卒採用を増やしているため相対的に勤続年数が短いこと、また、勤続年数に応じた昇給が規定されていることにより、給与水準の高い役職に就いている女性が未だ少ないため、この賃金格差は男女の勤続年数の違いによるものと考えています。賃金格差の解消に向け、女性の定着を向上させるために長く働き続けられる環境作りを進め、能力を高めるための支援や研修の実施、能力のある社員の積極的な抜擢を行うなどの取り組みを進めていきます。なお、正規雇用労働者は主に総合的な判断を要する基幹業務に従事する「総合職群」と一般事務もしくは限定された領域の業務を行う「一般職群」を合わせた労働者から算出しております。一般職群は、賃金体系において総合職群と一定の差を設けており、現状では女性のみで構成されております。パート・有期労働者については、技術的業務に従事する技術系社員と一般事務に従事する事務系社員が含まれています。技術的業務と一般事務では専門的知識の必要性等により賃金に差を設けていること、及び技術系社員には男性が、事務系社員には女性が多く従事していることが賃金格差の要因になっております。

イ 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種研修に参加するなど連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	43,418	48,273
受取手形・完成工事未収入金等	1 213,590	1 264,732
販売用不動産	8 1,813	8 14,870
未成工事支出金	6 15,101	6 22,316
不動産事業等支出金	1,859	3,198
材料貯蔵品	877	1,090
立替金	13,418	15,396
その他	9,090	21,115
貸倒引当金	22	28
流動資産合計	299,147	390,966
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4, 8 96,617	4, 8 101,054
機械、運搬具及び工具器具備品	11,405	8 12,345
土地	4, 8, 9 102,082	4, 8 94,316
リース資産	108	137
建設仮勘定	14,177	18,388
減価償却累計額	41,550	41,541
有形固定資産合計	182,842	184,701
無形固定資産	8,312	7,959
投資その他の資産		
投資有価証券	3, 4 86,058	3, 4 82,092
長期貸付金	7,799	9,907
退職給付に係る資産	3,341	5,364
繰延税金資産	161	271
その他	4,747	5,103
貸倒引当金	364	354
投資その他の資産合計	101,744	102,385
固定資産合計	292,898	295,046
資産合計	592,046	686,012

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	63,830	71,878
短期借入金	42,848	7 65,858
コマーシャル・ペーパー	20,000	30,000
1年内償還予定の社債	15,000	19,000
未払法人税等	3,582	8,079
未成工事受入金	2 32,629	2 45,665
預り金	68,320	95,656
完成工事補償引当金	1,829	1,478
賞与引当金	4,680	4,660
役員賞与引当金	114	210
工事損失引当金	6 1,214	6 968
不動産事業等損失引当金	2	-
資産除去債務	-	28
その他	6,808	4,492
流動負債合計	260,859	347,976
固定負債		
社債	96,000	97,000
長期借入金	4 40,364	4 20,974
繰延税金負債	253	2,789
役員株式給付引当金	251	243
環境対策引当金	-	1
退職給付に係る負債	6,317	5,441
資産除去債務	905	1,173
その他	5,904	5,990
固定負債合計	149,996	133,614
負債合計	410,855	481,591
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	23,513	23,513
資本剰余金	20,795	20,795
利益剰余金	122,249	137,422
自己株式	8,220	8,177
株主資本合計	158,337	173,555
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,826	14,285
繰延ヘッジ損益	5	-
為替換算調整勘定	3,780	5,891
退職給付に係る調整累計額	807	1,168
その他の包括利益累計額合計	13,805	21,346
非支配株主持分	9,047	9,519
純資産合計	181,190	204,420
負債純資産合計	592,046	686,012

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	336,286	367,774
不動産事業等売上高	30,524	28,255
売上高合計	<u>1 366,811</u>	<u>1 396,030</u>
売上原価		
完成工事原価	2 302,855	2 325,424
不動産事業等売上原価	19,847	16,322
売上原価合計	<u>322,702</u>	<u>341,746</u>
売上総利益		
完成工事総利益	33,430	42,349
不動産事業等総利益	10,677	11,933
売上総利益合計	<u>44,108</u>	<u>54,283</u>
販売費及び一般管理費	3 23,009	3 26,254
営業利益	<u>21,098</u>	<u>28,029</u>
営業外収益		
受取利息	402	490
受取配当金	732	598
為替差益	-	403
その他	467	694
営業外収益合計	<u>1,602</u>	<u>2,186</u>
営業外費用		
支払利息	1,575	2,315
資金調達費用	117	155
為替差損	521	-
持分法による投資損失	15	37
その他	245	321
営業外費用合計	<u>2,476</u>	<u>2,830</u>
経常利益	<u>20,225</u>	<u>27,384</u>
特別利益		
固定資産売却益	5 5	5 14
投資有価証券売却益	7,005	8,338
受取補償金	345	-
受取和解金	-	500
その他	232	5
特別利益合計	<u>7,589</u>	<u>8,858</u>
特別損失		
固定資産売却損	6 456	6 25
固定資産除却損	7 339	7 67
減損損失	8 2,072	8 1,612
開発事業損失	-	246
投資有価証券評価損	170	102
その他	235	202
特別損失合計	<u>3,273</u>	<u>2,256</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
税金等調整前当期純利益	24,540	33,986
法人税、住民税及び事業税	5,399	10,193
法人税等調整額	1,561	59
法人税等合計	6,961	10,133
当期純利益	17,579	23,852
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失( )	36	213
親会社株主に帰属する当期純利益	17,543	24,066

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	17,579	23,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,078	3,458
繰延ヘッジ損益	28	10
為替換算調整勘定	2,881	2,514
退職給付に係る調整額	327	1,976
持分法適用会社に対する持分相当額	196	352
その他の包括利益合計	1 3,750	1 8,292
包括利益	13,829	32,145
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	12,849	31,607
非支配株主に係る包括利益	979	537

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,792	163,358	57,344	150,320
当期変動額					
剰余金の配当			9,526		9,526
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,543		17,543
連結範囲の変動					-
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分				4	4
自己株式の消却		0	49,125	49,125	-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		2			2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	41,108	49,123	8,017
当期末残高	23,513	20,795	122,249	8,220	158,337

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,905	19	2,053	479	18,498	8,037	176,856
当期変動額							
剰余金の配当							9,526
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,543
連結範囲の変動							-
自己株式の取得							6
自己株式の処分							4
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,078	14	1,727	327	4,693	1,009	3,683
当期変動額合計	6,078	14	1,727	327	4,693	1,009	4,333
当期末残高	10,826	5	3,780	807	13,805	9,047	181,190

当連結会計年度(自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,513	20,795	122,249	8,220	158,337
当期変動額					
剰余金の配当			8,732		8,732
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,066		24,066
連結範囲の変動			160		160
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分				49	49
自己株式の消却					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	15,173	43	15,217
当期末残高	23,513	20,795	137,422	8,177	173,555

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,826	5	3,780	807	13,805	9,047	181,190
当期変動額							
剰余金の配当							8,732
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,066
連結範囲の変動							160
自己株式の取得							5
自己株式の処分							49
自己株式の消却							-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,458	5	2,110	1,976	7,541	471	8,012
当期変動額合計	3,458	5	2,110	1,976	7,541	471	23,230
当期末残高	14,285	-	5,891	1,168	21,346	9,519	204,420

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,540	33,986
減価償却費	4,452	5,058
のれん償却額	8	9
減損損失	2,072	1,612
開発事業損失	-	246
貸倒引当金の増減額(は減少)	76	3
工事損失引当金の増減額(は減少)	3,166	246
不動産事業等損失引当金の増減額(は減少)	2	2
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	360	350
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	128	31
受取利息及び受取配当金	1,134	1,088
支払利息	1,575	2,315
為替差損益(は益)	177	551
持分法による投資損益(は益)	15	37
固定資産売却損益(は益)	451	11
固定資産除却損	339	67
受取補償金	345	-
受取和解金	-	500
投資有価証券売却損益(は益)	7,005	8,338
投資有価証券評価損益(は益)	170	102
売上債権の増減額(は増加)	8,584	50,475
未成工事支出金の増減額(は増加)	111	7,171
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	7,642	2,420
その他の資産の増減額(は増加)	5,909	14,236
仕入債務の増減額(は減少)	17,510	7,498
未成工事受入金の増減額(は減少)	4,643	12,986
預り金の増減額(は減少)	1,348	27,332
その他の負債の増減額(は減少)	1,593	2,015
その他	179	647
小計	11,038	9,321
利息及び配当金の受取額	1,395	1,710
利息の支払額	1,535	2,323
補償金の受取額	345	-
和解金の受取額	-	500
開発事業損失	-	246
法人税等の支払額	5,354	5,916
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,889	3,045

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	23,730	8,983
有価証券及び投資有価証券の売却 及び償還による収入	12,396	26,351
有形及び無形固定資産の取得による支出	24,048	23,350
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	328
有形及び無形固定資産の売却による支出	7	-
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入	-	43
貸付けによる支出	786	1,953
貸付金の回収による収入	22	122
定期預金の純増減額（ は増加）	14	14
その他の支出	83	33
その他の収入	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,250	7,458
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	7,600	340
コマーシャル・ペーパーの純増減額 （ は減少）	20,000	10,000
長期借入れによる収入	14,210	2,145
長期借入金の返済による支出	-	22
社債の発行による収入	20,000	20,000
社債の償還による支出	20,000	15,000
非支配株主からの払込みによる収入	39	-
自己株式の純増減額（ は増加）	1	43
配当金の支払額	9,520	8,749
非支配株主への配当金の支払額	6	6
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得 による支出	-	59
その他	987	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,134	7,982
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,098	1,299
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	13,128	4,869
現金及び現金同等物の期首残高	56,532	43,403
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額（ は減少）	-	6
現金及び現金同等物の期末残高	1 43,403	1 48,266

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

扇コンサルタンツ株式会社は、株式取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、Hanoi PH Investment Pte. Ltd.は、重要性がなくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名等

主要な非連結子会社の名称 嶋静商事(株)、新浦安駅前P F I(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の名称等

関連会社の数 2社

関連会社の名称 エヌエナジー(株)、IN INFRA AUSTRALIA PTY LTD.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

非連結子会社 嶋静商事(株)、新浦安駅前P F I(株)

関連会社 浜松中央西ビル(株)、(株)増永組

持分法を適用していない理由

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である泰国西松建設(株)、ラオ西松建設(株)、西松ベトナム(有)、西松リアルエステート・デベロップメント(アジア)社、合同会社三軒茶屋壱号、バンコクサトーンホテルマネジメント社、(株)西松ホテルマネジメント、西松リアルエステート・デベロップメント(USA)社、西松リアルエステート・デベロップメント(タイランド)社、西松台湾投資股份有限公司及び扇コンサルタンツ(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

上記以外の連結子会社の事業年度は、提出会社と同一であります。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

###### デリバティブ

時価法

###### 棚卸資産

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

###### 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

###### 役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

#### 役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

#### 不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務の額を超えている場合には、連結貸借対照表の退職給付に係る資産に計上しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社グループの取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

#### 一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

#### その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております(原価回収基準)。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

##### ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

#### ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第9号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

#### (7) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却を行っております。

#### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事高	329,865	364,316
工事損失引当金	1,214	968

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用するにあたって、既に発生した原価の工事原価総額見積額に占める割合により算定された進捗率（インプット法）に基づき完成工事高の計上を行っております。なお、工事収益総額、工事原価総額、決算日における工事進捗度について、個別の工事契約ごとに、決算日において入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っております。

工事収益総額の算定においては、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を確定契約額に加減しております。また、工事原価総額の算定においては、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況のほか、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積りを行っております。なお、これらの見積りの結果、決算日後に損失の発生が見込まれる工事について、その損失見込額を工事損失引当金として計上しております。

このため、これらの諸条件を含めた見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

## 2 完成工事補償引当金

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
完成工事補償引当金	1,829	1,478

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。実績率による算定においては、過去3年間の完成工事高と瑕疵補修等の費用発生額との割合と同程度の瑕疵補修等の費用が将来発生すると仮定して算定しており、また、個別見積りによる算定においては、特定の物件において将来の瑕疵補修等の発生が見込まれ、かつ、金額を合理的に見積ることができる場合に物件単位で補修等の見込額を計上しております。これらの引当金計上額については現時点で入手可能なすべての情報に基づき最善の見積りを行っておりますが、外注費・材料費等の価格の変動など見積りの前提条件の変更により、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

## 1 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものがあります。

## 2 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

## 3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

### 1 取引の概要

当社は、2021年6月29日開催の第84期定時株主総会の決議を受けて、当社の取締役(監査等委員である者、及びそれ以外の取締役のうち社外取締役を除きます。)及び執行役員(以下、対象者を総称して「当社取締役等」といいます。)に対する報酬の一部として、信託を活用して当社普通株式及び当社普通株式を時価で換算した金額相当の金銭を給付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。この制度導入に伴い、当社は受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行(信託E口)に対し、現金を拠出し、これをもとに当社株式を購入しております。

### 2 信託に残存する当社株式

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じて、総額法を適用しております。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上しております。なお、取締役等に信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識しております。

信託に残存する当社株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において755百万円及び224千株であり、当連結会計年度末において706百万円及び209千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,598百万円	4,664百万円
完成工事未収入金	48,428	49,259
契約資産	162,888	210,126

- 2 未成工事受入金のうち契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	32,285百万円	45,303百万円

- 3 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,482百万円	3,602百万円

- 4 担保資産及び担保付債務

(1)下記の資産は、次の債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(担保差入資産)		
現金預金	- 百万円	8,216百万円
建物・構築物	-	622
土地	12,265	13,296
計	12,265	22,135
(対応する債務)		
長期借入金	17,864百万円	21,491百万円

(2)下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	225百万円	215百万円
土地	36	36
投資有価証券	290	294
計	553	547

- 5 保証債務

関連会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
MHC Nishimatsu Property (Thailand)Co.,Ltd.	53百万円	36百万円

6 工事損失引当金に対応する未成工事支出金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未成工事支出金	166百万円	140百万円

7 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	15,000	12,500

8 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物・構築物	1,635百万円	5,621百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	-	0
土地	2,111	11,481
計	3,746	17,103

9 圧縮記帳額

固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
土地	232百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「(収益認識関係) 1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	116百万円	742百万円

## 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
従業員給料手当	10,944百万円	12,536百万円
退職給付費用	508	551
賞与引当金繰入額	683	524

## 4 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,362百万円	2,853百万円

## 5 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械	4百万円	14百万円
備品	0	-
その他	0	-
計	5	14

## 6 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	455百万円	-百万円
機械	0	25
備品	1	-
計	456	25

## 7 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	329百万円	20百万円
機械	0	0
備品	0	1
その他	10	44
計	339	67

## 8 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所又は国単位に、個別の賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,072百万円)として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
山口県山陽小野田市	事業用資産	建物、構築物、機械装置等	2,050
熊本県阿蘇郡	事業用資産	機械装置	21

なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを3.5%で割り引いて算定した使用価値により測定しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは、自社使用の事業用資産については事業所又は国単位に、個別の賃貸用資産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングしております。

下記の資産について、収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,612百万円)として特別損失に計上しております。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
埼玉県さいたま市	事業用資産	土地、建物、構築物等	785
東京都港区	事業用資産	土地、建物、構築物	433
東京都中野区	事業用資産	建物、備品	225
石川県金沢市	事業用資産	建物、構築物、備品等	162
山梨県南都留郡	事業用資産	機械装置等	6

なお、回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、主に不動産鑑定評価を基準とし、使用価値については、将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,495	13,324
組替調整額	7,058	8,274
法人税等及び税効果調整前	8,553	5,049
法人税等及び税効果額	2,475	1,590
その他有価証券評価差額金	6,078	3,458
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	35	12
法人税等及び税効果調整前	35	12
法人税等及び税効果額	7	2
繰延ヘッジ損益	28	10
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,881	2,514
退職給付に係る調整額		
当期発生額	640	2,602
組替調整額	152	282
法人税等及び税効果調整前	487	2,885
法人税等及び税効果額	159	908
退職給付に係る調整額	327	1,976
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	196	352
その他の包括利益合計	3,750	8,292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	55,591	-	13,800	41,791

(注) 普通株式の発行済株式総数の減少は、自己株式の消却13,800千株であります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	16,120	1	13,801	2,320

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式224千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少13,801千株は、自己株式の消却による減少13,800千株及び株式給付信託(BBT)から退任した取締役等への株式給付による減少1千株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,557	140.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	3,969	100.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金31百万円が含まれております。

2 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金22百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,763	120.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金26百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	41,791	-	-	41,791

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	2,320	1	14	2,307

(注) 1 当連結会計年度末の普通株式の自己株式の株数には、株式給付信託(BBT)が保有する株式209千株が含まれております。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少14千株は、株式給付信託(BBT)から退任した取締役等への株式給付によるものであります。

### 3 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,763	120.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	3,969	100.00	2025年9月30日	2025年12月2日

- (注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金26百万円が含まれております。  
2 2025年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金20百万円が含まれております。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,160	130.00	2026年3月31日	2026年6月29日

- (注) 2026年6月26日定時株主総会決議(予定)による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する株式に対する配当金27百万円が含まれております。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	43,418百万円	48,273百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	14	6
現金及び現金同等物	43,403	48,266

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として当社における業務用車両（運搬具）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

借主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	526	929
1年超	4,459	8,120
合計	4,985	9,050

貸主側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	2,879	3,212
1年超	17,639	22,561
合計	20,518	25,774

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、工事受注前における取引先の与信審査に加え、工事受注後における取引先ごとの期日管理及び残高管理により、取引先の財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や当該リスクの軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、時価や発行会社の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。

貸付金は、主に取引先企業等に対し行っておりますが、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、個別案件ごとに取引開始前に与信審査を行っております。また、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債のうち、短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用する場合があります。なお、ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たす場合、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引に際しては、デリバティブの取組方針に則して、取引開始前に審査を行い、定期的取引の実行状況・取引内容の確認を行うことにより、リスク管理を行っております。デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

また、営業債務や借入金、コマーシャル・ペーパー及び社債は、流動性リスクに晒されております。当社では、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

なお、リスク管理体制については、リスク・機会マネジメント委員会が個別リスクごとに責任部署を定め、その予防的リスク管理体制と発見的リスク管理体制を構築することとしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	213,590	213,051	538
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	30,652	30,652	0
(3) 長期貸付金	7,799		
貸倒引当金(*4)	55		
	7,744	7,974	229
資産計	251,988	251,678	309
(1) 社債	96,000	93,763	2,236
(2) 長期借入金	40,364	40,326	37
負債計	136,364	134,090	2,273

(\*1)「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2)「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*3)以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	前連結会計年度 (百万円)
非上場株式	17,761
匿名組合出資金等	33,173
非連結子会社及び関連会社株式	3,482

(\*4)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	264,732	263,736	996
(2) 有価証券及び投資有価証券(*3)	33,066	33,065	0
(3) 長期貸付金	9,907		
貸倒引当金(*4)	49		
	9,857	10,111	254
資産計	307,656	306,914	742
(1) 社債	97,000	94,243	2,756
(2) 長期借入金	20,974	20,974	0
負債計	117,974	115,218	2,756

- (\*1)「現金預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*2)「支払手形・工事未払金等」「短期借入金」「コマーシャル・ペーパー」「1年内償還予定の社債」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (\*3)以下の金融商品は、市場価格がないため「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。  
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	4,089
匿名組合出資金等	41,333
非連結子会社及び関連会社株式	3,602

- (\*4)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	43,418	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	181,934	31,655	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	1	-	-
長期貸付金	-	2,077	2,949	2,772
合計	225,353	33,734	2,949	2,772

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	48,273	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	210,605	54,126	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)	-	17	-	-
長期貸付金	-	3,186	3,627	3,093
合計	258,879	57,331	3,627	3,093

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,000	19,000	19,000	38,000	20,000	-
長期借入金	-	23,010	17,353	-	-	-
リース債務	20	17	14	11	4	2
合計	15,020	42,027	36,368	38,011	20,004	2

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	19,000	19,000	38,000	20,000	20,000	-
長期借入金	23,068	20,951	8	7	6	0
リース債務	28	26	22	15	5	2
合計	42,096	39,978	38,031	20,023	20,011	2

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	28,229	-	-	28,229
その他	-	2,422	-	2,422
資産計	28,229	2,422	-	30,651

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	30,355	-	-	30,355
その他	-	2,693	-	2,693
資産計	30,355	2,693	-	33,048

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	213,051	-	213,051
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	1	-	-	1
長期貸付金	-	7,974	-	7,974
資産計	1	221,025	-	221,027
社債	93,763	-	-	93,763
長期借入金	-	40,326	-	40,326
負債計	93,763	40,326	-	134,090

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等	-	263,736	-	263,736
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	17	-	-	17
長期貸付金	-	10,111	-	10,111
資産計	17	273,848	-	273,865
社債	94,243	-	-	94,243
長期借入金	-	20,974	-	20,974
負債計	94,243	20,974	-	115,218

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

上場株式及び国債は相場価格を用いて評価しております。これらの金融商品は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また不動産投資信託は、市場における取引価格が存在しないため、直近の基準価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

#### 受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと、信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 社債

社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき評価しており、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、市場価格のないものは元利金の合計額と当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、その時価をレベル2に分類しております。

#### 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	1	1	0
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債	-	-	-
合計	1	1	0

当連結会計年度(2026年3月31日)

満期保有目的の債券における種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 国債	-	-	-
(2) 時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 国債	17	17	0
合計	17	17	0

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	27,191	11,566	15,625
その他	2,422	2,225	196
小計	29,613	13,791	15,821
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,038	1,054	16
小計	1,038	1,054	16
合計	30,651	14,846	15,805

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	30,350	9,753	20,597
その他	2,693	2,468	224
小計	33,043	12,221	20,822
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5	5	-
小計	5	5	-
合計	33,048	12,226	20,822

### 3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	12,277	7,005	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	11,180	8,338	-

### 4 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について170百万円(その他有価証券の株式63百万円、非上場株式107百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

有価証券について102百万円(その他有価証券の株式31百万円、非上場株式70百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたり、市場価格のある有価証券については、期末における時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合には、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。また、期末における時価が帳簿価額に比べて30%以上50%未満下落した場合には、下記のいずれかに該当する場合に、回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

- ・過去1年間にわたり継続して時価の下落率が30%以上の場合
- ・当該株式の発行会社が直近決算期において債務超過の状態にある場合
- ・当該株式の発行会社が直近の2期連続で親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、翌期も親会社株主に帰属する当期純損失の計上を予想している場合

また、市場価格のない有価証券については、実質価額が帳簿価額に比べて50%以上下落した場合に、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

期末残高がないため、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社は退職給付信託を設定しております。また、一部の連結子会社は確定拠出制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職加算金を支払う場合があります。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	26,308	26,150
勤務費用	1,297	1,296
利息費用	180	179
数理計算上の差異の発生額	139	2,454
退職給付の支払額	1,791	2,006
その他	16	16
退職給付債務の期末残高	26,150	23,182

(注) 当社の従業員の一部及び連結子会社の従業員については退職給付の算定にあたり簡便法を適用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	23,707	23,173
期待運用収益	575	562
数理計算上の差異の発生額	500	148
事業主からの拠出額	595	577
退職給付の支払額	1,204	1,357
年金資産の期末残高	23,173	23,106

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,902	22,911
年金資産	23,173	23,106
	2,729	194
非積立型制度の退職給付債務	247	271
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,976	76
退職給付に係る負債	6,317	5,441
退職給付に係る資産	3,341	5,364
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,976	76

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	1,297	1,296
利息費用	180	179
期待運用収益	575	562
数理計算上の差異の費用処理額	152	282
確定給付制度に係る退職給付費用	1,054	1,195

(注) 簡便法を適用している当社の従業員の一部及び連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	487	2,885

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,179	1,706

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	44%	47%
株式	8%	7%
一般勘定	23%	22%
その他	25%	24%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が、前連結会計年度14%、当連結会計年度13%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	0.7%	2.1%
長期期待運用収益率		
退職給付信託を除く年金資産	2.5%	2.5%
退職給付信託	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度234百万円、当連結会計年度260百万円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	2,251百万円	2,674百万円
賞与引当金	1,433	1,470
退職給付に係る負債	1,963	854
税務上の繰越欠損金(注)	595	729
貸倒引当金	121	633
完成工事補償引当金	562	623
工事損失引当金	371	304
不動産評価損	260	267
投資有価証券評価損	33	33
その他	3,114	2,883
繰延税金資産小計	10,710	10,475
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	592	550
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,993	5,104
評価性引当額小計	4,586	5,654
繰延税金資産合計	6,123	4,820
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,978	6,569
買換資産圧縮積立金	486	479
その他	750	290
繰延税金負債合計	6,215	7,339
繰延税金負債の純額	91	2,518

(注)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(1)	63	76	86	23	38	307	595
評価性引当額	60	76	86	23	38	307	592
繰延税金資産	2	-	-	-	-	0	2

(1)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(2)	70	59	25	39	224	309	729
評価性引当額	70	59	25	39	110	244	550
繰延税金資産	-	-	-	-	114	65	179

(2)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	0.7
永久に益金に算入されない項目	0.5	0.1
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額等	0.1	1.4
税額控除	3.7	3.1
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4	29.8

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、3,112百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であり、2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、2,260百万円(賃貸収益は不動産事業等売上高に、主な賃貸費用は不動産事業等売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	123,813	129,655
	期中増減額	5,841	9,535
	期末残高	129,655	120,119
期末時価		168,102	161,847

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(12,765百万円)であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(3,718百万円)、減価償却(2,461百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得(11,258百万円)であり、主な減少額は販売用不動産等への振替(16,959百万円)、減価償却(2,468百万円)、減損(1,346百万円)であります。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	106,641	185,108	38,270	-	-	330,021
一時点で移転される財又はサービス	1,352	8,046	46	15,878	535	25,859
顧客との契約から生じる収益	107,994	193,154	38,317	15,878	535	355,880
その他の収益	-	-	-	10,930	-	10,930
外部顧客への売上高	107,994	193,154	38,317	26,808	535	366,811

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	120,783	211,688	31,985	-	-	364,457
一時点で移転される財又はサービス	1,121	5,041	355	13,571	748	20,127
顧客との契約から生じる収益	121,904	216,729	31,630	13,571	748	384,585
その他の収益	-	-	-	11,444	-	11,444
外部顧客への売上高	121,904	216,729	31,630	25,016	748	396,030

2 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	59,674	50,026
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	50,026	53,923
契約資産（期首残高）	144,317	162,888
契約資産（期末残高）	162,888	210,126
契約負債（期首残高）	27,529	32,285
契約負債（期末残高）	32,285	45,303

契約資産は、主に期末時点で履行義務を充足しているがまだ請求していない工事に係る対価に関連するものであります。契約資産は、支払に対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、主に顧客からの未成工事受入金に関連するものであります。

なお、建設業においては、契約により通常の支払時期が異なり、履行義務を充足する時期との間に明確な関連性はありません。

前連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、19,023百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、28,989百万円であります。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社単体における残存履行義務に配分した取引価格の総額は以下のとおりであります。

なお、顧客との契約から生じるすべての対価のほか、未確定の追加・設計変更工事代金を見積りした額が含まれております。

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	383,751	314,264	73,650	771,666

土木事業の履行義務は概ね6年以内、建築事業の履行義務は概ね2年以内、国際事業の履行義務は概ね5年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	セグメント			合計
	土木事業	建築事業	国際事業	
残存履行義務	383,715	347,502	99,481	830,699

土木事業の履行義務は概ね6年以内、建築事業の履行義務は概ね3年以内、国際事業の履行義務は概ね5年以内に充足する見込みであります。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「土木事業」、「建築事業」、「国際事業」、「アセットバリューアッド事業」、「地域環境ソリューション事業」の5つを報告セグメントとしております。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

土木事業：国内における土木工事の請負及び土木工事に関連する事業

建築事業：国内における建築工事の請負及び建築工事に関連する事業

国際事業：海外における建設工事の請負及び建設工事に関連する事業

アセットバリューアッド事業：不動産の賃貸・販売、資産管理等の事業

地域環境ソリューション事業：再生可能エネルギー、まちづくり等の事業

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業			
売上高								
外部顧客 への売上高	107,994	193,154	38,317	26,808	535	366,811	-	366,811
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	227	8,181	287	-	8,695	8,695	-
計	107,994	193,382	46,498	27,096	535	375,506	8,695	366,811
セグメント利益 又は損失 ( )	8,839	6,421	802	7,479	734	21,204	105	21,098
その他の項目								
減価償却費	619	583	125	2,990	133	4,452	-	4,452

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 105百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	連結損益 計算書計上額 (注)2
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業			
売上高								
外部顧客 への売上高	121,904	216,729	31,630	25,016	748	396,030	-	396,030
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	10	4,660	471	-	5,142	5,142	-
計	121,904	216,739	36,290	25,487	748	401,172	5,142	396,030
セグメント利益 又は損失 ( )	9,120	13,790	2,363	7,730	805	27,473	555	28,029
その他の項目								
減価償却費	911	848	133	3,094	70	5,058	-	5,058

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額555百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 資産を事業セグメントに配分していないので各セグメントの資産の額は記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
327,860	37,617	1,333	366,811

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
157,480	25,358	3	182,842

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
363,973	31,569	487	396,030

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	東南アジア	その他	合計
150,809	33,889	3	184,701

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
減損損失	-	-	-	-	2,072	-	2,072

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
減損損失	-	-	-	1,606	6	-	1,612

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	-	-	-	8	-	-	8
当期末残高	-	-	-	52	-	-	52

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					全社・消去	合計
	土木事業	建築事業	国際事業	アセット バリュー アッド事業	地域環境 ソリューション事業		
当期償却額	1	-	-	8	-	-	9
当期末残高	24	-	-	44	-	-	68

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- 1 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	伊藤忠商事㈱	大阪市 北区	253,448	総合商社	(被所有) 直接 22.0	固定資産の 購入	土地・ 建物 (注)	9,269	-	-

(注) 土地・建物の購入については、市場実勢を勘案し、契約の都度価格交渉を行っております。

- 2 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Japan Wind Farm Construction㈱	東京都 中央区	100	船舶・建造設 備等の保有・ 運用・リース	(所有) 直接 28.5	資金援助	資金の 貸付 (注)	525	長期 貸付金	6,699

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	Japan Wind Farm Construction㈱	東京都 中央区	100	船舶・建造設 備等の保有・ 運用・リース	(所有) 直接 28.5	資金援助	資金の 貸付 (注)	1,857	長期 貸付金	8,556

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案し、利率を合理的に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,361円27銭	4,936円16銭
1株当たり当期純利益	444円46銭	609円56銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,543	24,066
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	17,543	24,066
普通株式の期中平均株式数 (千株)	39,471	39,481

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度において224千株、当連結会計年度において213千株であります。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	181,190	204,420
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	9,047	9,519
(うち非支配株主持分)	(9,047)	(9,519)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	172,142	194,901
1株当たり純資産額の 算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	39,470	39,484

株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。なお、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式数は、前連結会計年度末において224千株、当連結会計年度末において209千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
西松建設(株)	第10回無担保社債	2020年 7月20日	15,000	-	年0.330	なし	2025年 7月18日
西松建設(株)	第11回無担保社債	2022年 3月1日	19,000	19,000 (19,000)	年0.420	なし	2027年 3月1日
西松建設(株)	第12回無担保社債	2022年 3月1日	18,000	18,000	年0.600	なし	2029年 3月1日
西松建設(株)	第13回無担保社債	2022年 7月14日	19,000	19,000	年0.580	なし	2027年 7月14日
西松建設(株)	第14回無担保社債	2023年 7月27日	20,000	20,000	年0.600	なし	2028年 7月27日
西松建設(株)	第15回無担保社債	2024年 9月20日	20,000	20,000	年1.140	なし	2029年 9月20日
西松建設(株)	第16回無担保社債	2025年 9月19日	-	20,000	年1.778	なし	2030年 9月19日
合計	-	-	111,000	116,000 (19,000)	-	-	-

- (注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。  
2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
19,000	19,000	38,000	20,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	42,848	42,790	1.066	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	23,068	1.017	
1年以内に返済予定のリース債務	20	28	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	40,364	20,974	3.389	
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	49	72	-	2027年～2032年
其他有利子負債 コマーシャル・ペーパー(1年以内返済予定)	20,000	30,000	0.672	
合計	103,282	116,934	-	

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期中平均に対する加重平均利率を記載しております。  
なお、リース債務の「平均利率」については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
長期借入金	20,951	8	7	6
リース債務	26	22	15	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	177,318	396,030
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	8,759	33,986
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	6,458	24,066
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	163.59	609.56

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(BBT)に残存する当社株式は、1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	26,754	31,956
受取手形	1,598	4,664
完成工事未収入金	208,103	256,622
リース投資資産	143	-
販売用不動産	4 1,816	4 14,910
未成工事支出金	14,602	21,420
不動産事業等支出金	1,859	3,198
材料貯蔵品	854	891
短期貸付金	269	5
関係会社短期貸付金	157	1,530
前払費用	777	912
立替金	13,441	15,442
その他	5,291	18,308
貸倒引当金	1,648	28
流動資産合計	274,022	369,836
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 4 89,224	1, 4 88,380
減価償却累計額	28,672	28,360
建物（純額）	60,552	60,020
構築物	4 3,228	4 2,972
減価償却累計額	1,725	1,511
構築物（純額）	1,502	1,460
機械及び装置	8,150	8,434
減価償却累計額	6,805	6,856
機械及び装置（純額）	1,344	1,577
車両運搬具	318	297
減価償却累計額	280	254
車両運搬具（純額）	37	43
工具器具・備品	2,435	4 2,682
減価償却累計額	1,990	2,136
工具器具・備品（純額）	444	545
土地	1, 4 84,914	1, 4 75,488
リース資産	108	137
減価償却累計額	48	48
リース資産（純額）	59	89
建設仮勘定	1,574	4,358
有形固定資産合計	150,432	143,583

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	445	160
ソフトウェア	3,079	3,041
その他	4,706	4,572
無形固定資産合計	8,231	7,773
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>1</sup> 58,600	<sup>1</sup> 61,741
関係会社株式	25,433	28,462
出資金	25	25
関係会社出資金	4,568	4,524
長期貸付金	315	666
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	7,803	9,563
長期前払費用	18	72
前払年金費用	4,440	4,358
その他	4,468	6,926
貸倒引当金	364	1,981
投資その他の資産合計	105,311	114,361
固定資産合計	263,975	265,718
資産合計	537,998	635,554
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	474	186
電子記録債務	13,523	15,053
工事未払金	42,801	50,558
短期借入金	32,370	<sup>3</sup> 65,270
コマーシャル・ペーパー	20,000	30,000
1年内償還予定の社債	15,000	19,000
未払金	5,711	3,204
未払費用	111	122
未払法人税等	3,463	7,766
未成工事受入金	31,968	45,392
預り金	68,222	95,595
前受収益	4	4
完成工事補償引当金	1,829	1,478
賞与引当金	4,564	4,552
役員賞与引当金	114	210
工事損失引当金	1,214	968
不動産事業等損失引当金	2	-
資産除去債務	-	28
その他	336	266
流動負債合計	241,713	339,658

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	96,000	97,000
長期借入金	22,500	-
繰延税金負債	267	1,957
退職給付引当金	5,990	5,870
役員株式給付引当金	251	243
環境対策引当金	-	1
資産除去債務	838	1,106
その他	5,172	5,250
固定負債合計	131,019	111,429
<b>負債合計</b>	<b>372,733</b>	<b>451,087</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	23,513	23,513
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	20,780	20,780
資本剰余金合計	20,780	20,780
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	5,878	5,878
<b>その他利益剰余金</b>		
買換資産圧縮積立金	840	825
別途積立金	91,475	96,475
繰越利益剰余金	20,169	30,885
利益剰余金合計	118,364	134,064
自己株式	8,220	8,177
株主資本合計	154,437	170,181
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,826	14,285
評価・換算差額等合計	10,826	14,285
<b>純資産合計</b>	<b>165,264</b>	<b>184,467</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>537,998</b>	<b>635,554</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	321,293	355,239
不動産事業等売上高	26,695	24,173
売上高合計	347,988	379,412
売上原価		
完成工事原価	288,774	313,696
不動産事業等売上原価	17,862	15,068
売上原価合計	306,637	328,764
売上総利益		
完成工事総利益	32,518	41,543
不動産事業等総利益	8,832	9,105
売上総利益合計	41,351	50,648
販売費及び一般管理費		
役員報酬	353	291
従業員給料手当	10,905	12,055
退職金	13	8
退職給付費用	438	497
法定福利費	1,225	1,344
福利厚生費	659	512
修繕維持費	148	235
事務用品費	831	1,236
通信交通費	1,247	1,348
動力用水光熱費	86	100
調査研究費	459	901
広告宣伝費	778	605
貸倒引当金繰入額	60	5
交際費	473	576
寄付金	139	197
地代家賃	773	904
減価償却費	588	540
租税公課	1,066	1,358
保険料	75	83
雑費	726	815
販売費及び一般管理費合計	20,931	23,619
営業利益	20,420	27,028

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	303	428
有価証券利息	0	0
受取配当金	891	994
為替差益	-	416
その他	413	629
営業外収益合計	1,608	2,469
営業外費用		
支払利息	557	1,055
社債利息	748	1,149
資金調達費用	115	112
為替差損	319	-
その他	104	158
営業外費用合計	1,846	2,475
経常利益	20,182	27,022
特別利益		
固定資産売却益	1 4	1 14
投資有価証券売却益	7,005	8,338
受取補償金	345	-
受取和解金	-	500
その他	-	5
特別利益合計	7,356	8,858
特別損失		
固定資産売却損	2 456	2 25
固定資産除却損	3 339	3 66
減損損失	21	615
開発事業損失	-	246
投資有価証券評価損	170	279
関係会社事業損失	2,192	-
その他	2	202
特別損失合計	3,184	1,434
税引前当期純利益	24,354	34,446
法人税、住民税及び事業税	5,300	9,912
法人税等調整額	1,518	99
法人税等合計	6,819	10,012
当期純利益	17,535	24,433

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		60,887	21.1	69,870	22.3
労務費		11,247	3.9	7,601	2.4
(うち労務外注費)		(11,247)	(3.9)	(7,601)	(2.4)
外注費		162,847	56.4	183,002	58.3
経費		53,792	18.6	53,222	17.0
(うち人件費)		(18,511)	(6.4)	(21,535)	(6.9)
計		288,774	100.0	313,696	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		6,179	34.6	3,627	24.1
建物代		1,646	9.2	1,703	11.3
経費		6,725	37.7	7,270	48.2
小計		14,551	81.5	12,601	83.6
その他		3,311	18.5	2,466	16.4
計		17,862	100.0	15,068	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	0	20,780	5,878	855	136,475	16,272	159,481
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						14		14	-
別途積立金の積立									-
別途積立金の取崩							45,000	45,000	-
剰余金の配当								9,526	9,526
当期純利益								17,535	17,535
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却			0	0				49,125	49,125
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	14	45,000	3,897	41,117
当期末残高	23,513	20,780	-	20,780	5,878	840	91,475	20,169	118,364

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	57,344	146,430	16,905	16,905	163,336
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		9,526			9,526
当期純利益		17,535			17,535
自己株式の取得	6	6			6
自己株式の処分	4	4			4
自己株式の消却	49,125	-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,078	6,078	6,078
当期変動額合計	49,123	8,006	6,078	6,078	1,927
当期末残高	8,220	154,437	10,826	10,826	165,264

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	23,513	20,780	-	20,780	5,878	840	91,475	20,169	118,364
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の 取崩						15		15	-
別途積立金の積立							5,000	5,000	-
別途積立金の取崩									-
剰余金の配当								8,732	8,732
当期純利益								24,433	24,433
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15	5,000	10,716	15,700
当期末残高	23,513	20,780	-	20,780	5,878	825	96,475	30,885	134,064

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	8,220	154,437	10,826	10,826	165,264
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
別途積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		8,732			8,732
当期純利益		24,433			24,433
自己株式の取得	5	5			5
自己株式の処分	49	49			49
自己株式の消却		-			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,458	3,458	3,458
当期変動額合計	43	15,744	3,458	3,458	19,203
当期末残高	8,177	170,181	14,285	14,285	184,467

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券	償却原価法(定額法)
子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金	個別法による原価法
販売用不動産	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
不動産事業等支出金	個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
材料貯蔵品	移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4)長期前払費用

定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵補修等の費用に充てるため、過去の一定期間における補償実績率による算定額及び特定物件における将来の補修等の見込額を計上しております。

(3)役員株式給付引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による当社株式の交付に備えるため、役員等に割り当てられ

たポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4)役員賞与引当金

取締役及び執行役員を対象とした業績連動型報酬制度による現金での支給見込額を計上しています。

(5)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務に当該企業年金制度に係る未認識数理計算上の差異等を加減した額を超えている場合には、貸借対照表の前払年金費用に計上しております。

(7)工事損失引当金

将来損失の発生が見込まれる工事について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額に基づき計上しております。

(8)不動産事業等損失引当金

将来損失の発生が見込まれる不動産事業等について、その損失額が合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主たる事業である建設事業においては、工事請負契約に基づき建物等の設計及び施工等を顧客に提供しております。なお、当社の取引に関する主な支払条件は、契約により顧客と合意した支払条件であり、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

一定の期間にわたり収益を認識する方法

建設事業における工事契約に関して、主に長期の工事契約においては一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗率に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、工事原価総額見積額に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

その他の方法による収益の認識

履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、発生した原価と同額の収益を認識しております(原価回収基準)。また、契約金額が僅少であり、期間がごく短いと合理的に想定される工事については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

6 ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

### ヘッジ手段

為替予約及び金利スワップ

### ヘッジ対象

外貨建予定取引及び借入金

## ヘッジ方針

為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を、また金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

## ヘッジ有効性評価の方法

「金融商品会計に関する実務指針」（企業会計基準委員会 移管指針第9号）の規定に基づき、有効性の評価を行っております。

ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)退職給付に係る会計処理

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なっております。

### (2)関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

建設事業におけるジョイント・ベンチャー（共同企業体）に係る会計処理は、主として構成員の出資の割合に応じて資産、負債、収益及び費用を認識する方法によっております。

### (重要な会計上の見積り)

#### 1 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り

##### (1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	314,867	351,781
工事損失引当金	1,214	968

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）1 一定の期間にわたり収益を認識する方法における見積り」に記載した内容と同一であります。

#### 2 完成工事補償引当金

##### (1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
完成工事補償引当金	1,829	1,478

##### (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）2 完成工事補償引当金」に記載した内容と同一であります。

### (追加情報)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

下記の資産は、関連会社等の借入金の担保に供しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	225百万円	215百万円
土地	36	36
投資有価証券	290	294
計	553	547

## 2 保証債務

下記の関係会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
西松台湾投資股份有限公司	9,764百万円	- 百万円

## 3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、貸出コミットメント契約を締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメント総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	-	2,500
差引額	15,000	12,500

## 4 有形固定資産として保有していた資産を、保有目的の変更により販売用不動産に振り替えております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	1,609百万円	5,893百万円
構築物	26	39
工具器具・備品	-	0
土地	2,111	12,469
計	3,746	18,402

(損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械	4百万円	14百万円

2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	455百万円	- 百万円
機械	0	25
備品	1	-
計	456	25

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	329百万円	20百万円
機械	0	0
備品	0	1
その他	10	43
計	339	66

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (単位：百万円)	当事業年度 (単位：百万円)
子会社株式	22,260	25,282
関連会社株式	3,173	3,179
計	25,433	28,462

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
減損損失	1,607百万円	1,779百万円
賞与引当金	1,396	1,434
退職給付引当金	1,537	1,333
貸倒引当金	633	633
完成工事補償引当金	562	623
工事損失引当金	371	304
不動産評価損	260	267
投資有価証券評価損	33	33
その他	2,789	3,036
繰延税金資産小計	9,193	9,446
評価性引当額	3,736	4,137
繰延税金資産合計	5,456	5,308
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	4,978	6,569
買換資産圧縮積立金	386	379
その他	358	317
繰延税金負債合計	5,723	7,266
繰延税金負債の純額	267	1,957

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	1.3	0.8
永久に益金に算入されない項目	0.4	0.5
住民税均等割等	0.6	0.4
評価性引当額等	0.0	1.2
税額控除	3.8	3.0
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.0	29.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	住友不動産株	4,000,000	17,568
		帝国繊維株	1,000,000	2,878
		ヒューリック株	1,405,500	2,571
		株鶴屋百貨店	12,000	1,104
		四国電力株	625,055	1,092
		九州旅客鉄道株	274,300	1,032
		九州電力株	437,788	791
		日本原燃株	66,664	666
		東海旅客鉄道株	162,500	663
		関西電力株	233,607	603
		電源開発株	118,000	511
		東日本旅客鉄道株	112,500	407
		東京電力ホールディングス株	579,375	370
		京浜急行電鉄株	237,474	362
		関西国際空港土地保有株	6,300	315
		西日本旅客鉄道株	100,000	312
		首都圏新都市鉄道株	6,000	300
		その他(83銘柄)	2,981,333	2,776
計		12,358,396	34,326	

【債券】

種類及び銘柄			券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	国債(1銘柄)	6,520,000P	17
計			6,520,000P	17

(注) 外貨については、次の略号で表示しております。

P=フィリピン・ペソ

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他 有価証券	(優先出資証券)			
		さくら橋特定目的会社A号	-	4,192	
		さくら橋特定目的会社S号	-	2,807	
		特定目的会社TSMZ12	-	500	
		(匿名組合出資)			
		港北キャピタル合同会社	-	2,620	
		合同会社あそ	-	1,952	
		合同会社JFファンド1号	-	1,853	
		虎ノ門弐号合同会社	-	1,111	
		エリカ12合同会社	-	1,076	
		アマリリス9合同会社	-	1,075	
		キキョウ15合同会社	-	1,000	
		久世合同会社	-	988	
		イロハモミジ10合同会社	-	931	
		虎ノ門壹号合同会社	-	750	
		ジェネシススリー合同会社	-	567	
		(不動産投資法人投資証券)			
		西松プライベートリート投資法人	1,650	1,738	
		ヒューリックプライベートリート投資法人	450	507	
		三井不動産プライベートリート投資法人	300	447	
		(投資事業有限責任組合等)			
		ジャパンインカムファンド投資事業有限責任組合	-	2,424	
		Overland Capital Partners Japan 2, L.P.	-	532	
		NVCC10号投資事業有限責任組合	3	287	
		その他(1銘柄)	100	31	
		計		-	27,396

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	89,224	8,509	9,353 (253)	88,380	28,360	2,875	60,020
構築物	3,228	118	374 (1)	2,972	1,511	119	1,460
機械及び装置	8,150	782	498 (4)	8,434	6,856	543	1,577
車両運搬具	318	25	46	297	254	15	43
工具器具・備品	2,435	355	108 (12)	2,682	2,136	240	545
土地	84,914	3,382	12,809 (339)	75,488	-	-	75,488
リース資産	108	54	25	137	48	25	89
建設仮勘定	1,574	5,313	2,529	4,358	-	-	4,358
有形固定資産計	189,955	18,541	25,745	182,751	39,167	3,819	143,583
無形固定資産							
借地権	445	15	300	160	-	-	160
ソフトウェア	6,965	1,053	316	7,702	4,661	823	3,041
その他	5,143	9	38 (3)	5,114	542	105	4,572
無形固定資産計	12,553	1,078	654	12,976	5,203	928	7,773
長期前払費用	82	68	39	112	39	14	72

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

2 当期増加の主なもの

建物	兵庫県神戸市中央区港島中町	賃貸用	2,931	百万円
建物	兵庫県姫路市朝日町	賃貸用	2,667	
土地	兵庫県神戸市中央区港島中町	賃貸用	1,300	
土地	東京都港区虎ノ門	賃貸用	1,096	

3 当期減少の主なもの

建物	神奈川県座間市東原	賃貸用	2,955	百万円
土地	東京都渋谷区千駄ヶ谷	賃貸用	3,493	
土地	神奈川県座間市東原	賃貸用	1,875	
土地	東京都港区虎ノ門	賃貸用	1,607	

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	2,012	31	2	30	2,010
完成工事補償引当金	1,829	1,093	1,364	79	1,478
賞与引当金	4,564	4,552	4,564	-	4,552
役員賞与引当金	114	216	121	-	210
工事損失引当金	1,214	742	738	249	968
不動産事業等損失引当金	2	-	2	-	-
役員株式給付引当金	251	72	81	-	243
環境対策引当金	-	1	-	-	1

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額23百万円及び債権回収等による戻入額7百万円であります。

2 完成工事補償引当金及び工事損失引当金の「当期減少額(その他)」は、損失見込額の減少による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 買増請求による売渡 取扱場所 株主名簿管理人 買取り・買増(売渡) 手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nishimatsu.co.jp/">https://www.nishimatsu.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、関東財務局長に提出した書類は、次のとおりであります。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第88期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日提出

(2) 内部統制報告書

事業年度 第88期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日提出

(3) 半期報告書及び確認書

第89期中 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月7日提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

訂正報告書 (第88期 有価証券報告書の訂正報告書) 及び確認書 2025年7月1日提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2025年4月25日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  
2025年4月25日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2025年6月30日提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(提出会社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書  
2026年2月27日提出

(6) 発行登録書(社債)及びその添付書類

2026年2月16日提出

(7) 訂正発行登録書(社債)

2026年2月27日提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月19日

西松建設株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社及び連結子会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は364,316百万円であり、連結損益計算書における売上高合計の92.0%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額の合理的な見積りを行う必要がある。</p> <p>工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定を置いて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>連結財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等の閲覧を実施した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。</li> <li>・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を実施し、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料の閲覧を実施した。</li> <li>・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。</li> <li>・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明

することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西松建設株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西松建設株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかにつ

いて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

西松建設株式会社  
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 金 井 匡 志

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西松建設株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西松建設株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社の一定の期間にわたり収益を認識する方法による完成工事高は351,781百万円であり、損益計算書における売上高合計の92.7%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり収益を認識する方法においては、工事収益総額及び工事原価総額の合理的な見積りを行う必要がある。</p> <p>工事収益総額は発注者と合意済みの確定契約額に、未確定の追加・設計変更工事代金がある場合、発注者との協議状況等をもとに見積った額を加減している。また、工事原価総額は決算日までに発生している原価のほか、協力会社との外注費・材料費等の交渉状況や、個別の工事契約ごとの諸条件をふまえた仮定に基づき、決算日後に発生する工事原価の見積額が含まれる。これらの見積額は、工事契約ごとに一定の仮定を置いて算出されるため不確実性を伴う。</p> <p>多くの工事では、工事の進行途上において当事者間の新たな合意によって工事契約の変更が行われる傾向にあるが、その変更金額が都度決まらない場合には、それまでの協議状況等に応じた工事収益総額の見積りを行う。さらに、工事契約の個別性が強いため、工事原価総額の見積りにあたり全ての工事に統一した判断基準を適用することは困難である。</p> <p>したがって、工事収益総額及び工事原価総額は見積りの不確実性を伴い、会計上の見積りにおける一定の仮定には経営者の主観的な判断が介在する可能性があるため、当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りが監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は一定の期間にわたり収益を認識する方法における会計上の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>工事収益総額及び工事原価総額の見積りに関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>財務諸表に与える重要性が高いと判断した工事について、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事収益総額に関する契約書や発注者との打ち合わせ記録等の閲覧を実施した。当該手続には発注者に対する確認も含まれる。また、原価比例法によって算出された工事進捗度が工程表と整合していることを確かめるとともに、工事原価総額が支社の工事部門の責任者による承認を得た積算資料等と一致していることを確かめた。</li> <li>・工事収益総額及び工事原価総額について、支社の工事部門の責任者に対する質問を実施し、必要に応じて追加・設計変更工事に関する指示書や積算資料等の見積根拠資料の閲覧を実施した。</li> <li>・工事収益総額又は工事原価総額に重要な変動がある工事について、事業本部の責任者に対する質問及び追加契約書や積算資料等の閲覧を実施した。</li> <li>・現場所長に対して工事収益総額及び工事原価総額に含まれる見積項目に対する質問を実施するとともに、工程表と工事現場の進捗度の整合性を確かめるために、現場視察を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明すること

にある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。